# 多摩地域における 誇るべき文化とは

-生活文化の更なる発展・深化を目指して-

## 東京都市長会

〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1 東京自治会館内 TEL: 042-384-6396 FAX: 042-384-6978



平成28年2月 東京都市長会

目 次

は	<b>ごめ</b>	に										
	1	本提	言の背景	と目的	<b>5</b>			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				1
	2	本提	言の構成	••••		•••••		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	3
第	1章	環境	、歴史の	振り返	互りから	一多	摩地域の	の「生活	5文化]	の気付	ナきへー	
	Ι	多摩地	域の環境	と歴史	1							
	1	多摩	地域の環	境 …	• • • • • • • • • •			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••		7
	2	多摩	地域の歴	史 …	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				8
	3	1964	年大会の	開催	は日本に	こ何をも	ったらし	たか				11
	Π	行政か	ら見た多	摩地垣	域におけ	る「生	活文化。	(26 市	iアンケ	ート結	果から)	
	1	大規	.模スポー	ツイケ	ベント開	催から	見た多層	摩地域0	つ「生活	5文化」	•••••	14
	2	2020	年大会に	向ける	て「生活	5文化]	の取組	につい	· · ·			19
	資	料1	アンケー	ト用約	£	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • •			22
第	2章	多摩	地域居住	者の意	意識調査	<u>.</u>						
	- [	生活文	化」に関	して、	多摩地	域居住	者と東ア	京 23 区	居住者	の意識の	の違いと	は-
	I	多摩地	域のイメ	ージに	こついて	(平成	25 年度	調査結	果から	)		
	•	多摩	地域はど	のよう	なイメ	ージか	(居住者	が持つ	イメー	ジ調査な	から) …	27
	Π	多摩地	域居住者	の意識	哉につい	て (平	成 27 年	度調査	結果か	ら)		
	1	多摩	地域居住	者の意	意識調査	の概要	・位置化	すけ・目	目的 …	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	29
	2	多摩	地域居住	者の意	意識調査	による	まちにタ	付する者	きえ・彳	· 動	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	32
	3	多摩	地域にお	ける	「生活文	化」と	いえる	もの …	••••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	45
	4	多摩	地域居住	者のま	まちの取	【組・活	動の認知	印度とま	まちの好	子きなと	ころ・	48
	5	本章	のまとめ	••••	• • • • • • • • •	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	52
第	3章	先進	事例調査	- 3	多摩地域	の「生	活文化」	を発展	く 深化 アンフェア アンフェア アンフェア アンデュ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ しゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	比させる	。 ために	_
	1	先進	事例調査	の実施	也	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • •	•••••		55
	2	先進	事例調査	の報告	<u> </u>	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • •	• • • • • • • • •	•••••		56
	3	先進	事例調査	から	•••••	•••••		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • •	•••••	•••••	··· 75
第	4章	提言	一今後	、更に	ご発展・	深化さ	せるべ	き多摩坤	地域の	「生活文	て化」と	はー
	1	現在	の多摩地	域の特	身性 …	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • •	• • • • • • • • •	•••••		··· 79
	2	誇る	べき「多	摩地垣	成の生活	文化」	とは・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	••••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	80
	3	誇る	べき「多	摩地域	成の生活	文化」	を更に	発展・浮	彩化させ	せるため	っには・	81
	4	2020	年大会開	催に	句けた多	多摩地域	域独自の	「文化	プログ	ラム」に	こついて	
							•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	90
おね	りり	にー	「生活文	化」 0	)更なる	発展・	深化にな	必要なも	5のー			93

## 東京都市長会

## **Tokyo Association of Mayors**

参考	文献	÷	95
資料;	編		99
	1	2つの大規模スポーツイベントを通じて自体体が果たした役割調査単純集計結	果
	2	平成 27 年度 多摩地域居住者の意識調査結果	
	3	提言概要版	

## はじめに

## 1 本提言の背景と目的

日本では、少子高齢化の一層の進展により、これまで経験したことのない人口減少局面を迎えている。

こうした状況に対応するため、東京都では、平成 25 年3月に、「新たな多摩のビジョン」を策定した。「右肩上がりの成長・拡大」から「活力ある都市の成熟・持続」へと発想の転換が必要なことを述べ、多摩の目指すべき姿を「魅力にあふれ、活力に満ち、安全・安心が確保された多摩」とした上で、この姿の実現にあたり、「既存資源の再評価」「企業・事業者も『主役のひとり』」「多様な『つながり』による共生」の3つの視点を挙げている。そして、平成26年3月に、この目指すべき姿の実現を図るため、「新たな多摩のビジョン行動戦略」を策定した。

本会では、平成25年度に、多摩地域の魅力の向上や活力に満ちたまちづくりを目指した「多摩地域におけるシティプロモーションについて」を政策提言した。ここでは、シティプロモーションの重要性を挙げ、「全体に共通する強み」と「市町村ごとの個性」の両方を、地域内外に訴求していくことを述べた。

この政策提言を踏まえ、翌26年度の「多摩地域における『まち歩き』のすすめ」に おいては、この2点のうち、「市町村ごとの個性」を見つけ、住民のまちへの愛着を高 めていくための「まち歩き」をすすめる政策提言を行った。

こうした流れの延長上に、4年後の2020年には、東京オリンピック・パラリンピック大会(以下「2020年大会」という。)が開催される。国内外から多摩地域に多くの来街者が訪れるこの機会は、世界の中の日本、日本の中の東京、東京の中の多摩という対比の中で、「多摩地域」を意識させる契機となる。そこで、この機会に、改めて多摩地域における生活を見つめ直し、「多摩地域全体の共通項」を再認識することで、その魅力を内外に伝えていきたい。

そして、2020 年大会においては、スポーツ競技のみならず、日本の「文化」にも注目が集まる。このため、「多摩地域全体に共通する強み」を考える際の切り口として着目したのが、市民と行政が過去から共に積み重ねてきた多摩地域の誇るべき「生活文化」である。

この「生活文化」とは、本提言において、

「日々の生活を営む中で、習慣として定着した行動及びその行動の基になる価値観」 と定義した。 「生活文化」については、狭義から広義まで様々な定義がある。本提言においては、 多摩地域の生活者には、当たり前すぎて気付かないが、他者からみれば多摩地域の「文化」と言えるものを探し出そうという思いから、この定義とした。

日本全体の文化的成熟を深化させるためには、今後、循環型社会の形成、持続可能なコミュニティの形成、多文化共生社会の実現及びバリアフリー等の実現を、更に目指していく必要がある。多摩地域には、都心に近いながらも豊かな自然が身近にある良好な住環境と、歴史の中で培われてきた独自の「生活文化」がある。その中には、日本の文化の先駆けとなるような行動や価値観(習慣)が、意識されずに存在しているのではないかと考えた。

そこで、本提言においては、多摩地域居住者が内外に誇るべき「生活文化」を掘り起こし、再認識するとともに、その「生活文化」を、更に高めていくための具体的な取組について提言する。その結果、多摩地域居住者へは、地域への愛着が増すことで居住継続につながることを期待し、外部へは、魅力の発信を通じて交流人口増加につながることを期待するものである。

あわせて、多摩地域の一体感を醸成するための取組として、2020 大会に向けた文化 プログラムについても、提言する。

今回の政策提言の中には、すでに各市において取組を始めているものもある。また、全ての市が、政策提言の内容を全て実行しなければならないものではなく、取り組む場合でもその手法は様々であろう。大切なことは、同じ目標を持った市同士が、相互に連携し、実行できる政策から着手していくことであり、そうすることによって、多摩地域全体の「生活文化」の底上げが図られるものと考える。

## 2 本提言の構成

本提言の構成は以下のとおりである。

第1章では、多摩地域の「生活文化」形成に大きく関わってくる、多摩地域の環境や、1964年東京オリンピック・パラリンピック大会(以下「1964年大会」という。)を契機とした「生活文化」の広がりなどの歴史を振り返る。合わせて、1964年大会及びスポーツ祭東京2013の成果が、多摩地域の「生活文化」にどう寄与したのか、その際の自治体の果たした役割について確認する。

第2章では、多摩地域居住者の「意識」や「行動」を調査・分析し、多摩地域における現在の「生活文化」を明らかにする。そして、明らかにした「生活文化」から、居住者の意向を踏まえ、未来に向けて高めていくべき「生活文化」について検討する。

第3章では、多摩地域の「生活文化」の発展・深化に資する先進事例について、調査 検討する。

第4章では、第1章から第3章までの成果を踏まえ、多摩地域における誇るべき「生活文化」を整理・確認するとともに、今後、この「生活文化」を更に発展・深化させるための政策について、提言を行う。

## 第1章 環境、歴史の振り返りから

- 多摩地域の「生活文化」の気付きへ-

多摩地域の「生活文化」が作り上げられるうえでは、その環境や歴史が深く関わって くることは言うまでもない。

そこで、本章では、文献調査により、多摩地域における歴史を江戸時代から振り返るとともに、特に、昭和における高度経済成長期に開催された1964年大会が日本にもたらした影響について確認する。また、多摩地域の26の市を対象としたアンケート調査結果を用いて、2つの大規模スポーツイベント開催が多摩地域の「生活文化」にどのように寄与したか、その際に各市はどのような役割を果たしたのかについて考察するとともに、各市が「生活文化」についてどのような認識を持っているかを明らかにする。

## Ⅰ 多摩地域の環境と歴史

ここでは、まず、多摩地域の歴史を江戸時代から振り返るが、特に昭和における高度経済成長期を重点的に述べる。多摩地域は、関東大震災後及び戦後の高度経済成長期に、都心の人口の受け皿としてまちが拡大してきた歴史があり、また、高度経済成長期のシンボル的な役割を果たした1964年大会を、多摩地域の「生活文化」の深化の比較対象として取り上げることもあり、この時期の多摩地域の位置付けに注目する。

次に、1964年大会が日本にもたらした影響について、概略を述べる。

なお、この本節の記述に当たっては、社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩著 『多摩・武蔵野検定公式テキスト』、公益財団法人東京市町村自治調査会発行『多摩 市 町村のあゆみ』、多摩百年史研究会編著『多摩百年のあゆみ』、東京都市廃棄物処分管理 組合史編集委員会編『東京都市廃棄物処分地管理組合史』を参考とした。

#### 1 多摩地域の環境

## (1)「多摩地域」の区域について

「多摩地域」とは、東京都から区部及び島しょ部を除いた、26 市3町1村が存在する地域を指す言葉であり、明治以前の武蔵国多摩郡の地域がほぼ継承されている。廃藩置県後、神奈川県に編入されたが、明治26(1893)年に東京府(東京都の前身)に移管され、今日に近い行政の形となる。

現在は、約1,200平方キロメートルの中に約420万人が居住している。

#### (2) 地形・自然環境について

地形、自然環境としては、2,000 メートルの高山から、なだらかな丘陵地帯、そして、 人家が密集する平野部へと続く。その中を、「あばれ川」の異名を持つ急勾配の多摩川 が流れる。多摩川は、右岸に多摩の山々や丘陵の支流、左岸に武蔵野台地からの湧水 を集めて流れ、武蔵野台地の扇状地形をつくり出した。

多摩丘陵や東京都の水源地である狭山丘陵には、著しい都市化の影響を受けながら、 自然保護への取組が積極的に進められた結果、現在も里山の暮らしを支える雑木林が ところどころに残されている。 また、親しみやすい低山や東京とは思えない清冽な渓谷の残る奥多摩は、東京の奥 座敷として人気を集め、その手前に位置する高尾山は、豊かな自然林が残されている ため、観光名所として全国的にも名高い。

多摩地域は、自然林の中に巨樹が多く残る一方で、街中には桜をはじめイチョウや ケヤキの並木道が景観に彩りを添えるなど、暮らしに花と緑が息づいた地域である。

## 2 多摩地域の歴史

## (1) 高度経済成長期以前

江戸時代の多摩地域は、甲州街道、青梅街道、五日市街道など、東西方向を軸とした交通体系が整備された。これらの街道は、江戸城改修の際の石灰や江戸の暖房用の木炭のほか、多摩地域の新田開発が進むと江戸へ出荷する農業産品などの輸送に利用された。このころの多摩地域は、江戸の後背地として、大都市への資源供給地としての役割を担っていた。

明治から昭和にかけて、多摩地域に郊外鉄道が敷設されると、東京都心部との結びつきが強まり、農村地帯であった多摩地域の性格にも変化が生じてくる。武蔵野の景観を活かした別荘が建ち、沿線開発による行楽地が創出され、これらに併せて、東京都心部の市街地化・過密化に伴う多摩地域への霊園、病院等の設置が進んだ。また、関東大震災後は、住宅地として移り住む人も増え、国立や小平などの学園都市開発が進むこととなる。

明治前期の特筆すべき動きとして、「自由民権運動」がある。自由民権運動とは、限られた藩出身者で要職が占められていた明治政府に対し、幅広い国民の声を政治に反映させるための国会開設や、憲法の制定、地方自治の実現などを求め、展開された運動である。日本最初の国民的規模の民主主義運動として歴史の評価を受けているが、全国の中でも多摩地域はこの先頭集団にいた。この背景には、江戸のみでなく、開港地横浜を含む京浜の後背地でもあった多摩地域は、幕末から明治前期にかけて豪農と呼ばれるクラスが各地に育ち、経済的分野以外の文化、教育、宗教などでも頭角を現していた人々の存在がある。多摩地域における地方自治・住民参加の意識が高いのは、自治の精神にあふれた、進取の気性に富んだ気風が、今日まで受け継がれているからであろう。

明治以来、多摩地域の主要な産業は、養蚕製糸と織物業であったが、昭和5 (1930) 年の昭和恐慌後、織物業が大打撃を受けると、かわって航空機関連産業が著しく伸び、 軍関連施設が増えていった。戦後、米軍の進駐により軍事施設は接収されたが、昭和 40年代以降に多くの施設が返還された。

#### (2) 高度経済成長期の多摩地域の歴史

## ①首都圏整備計画と多摩地域

昭和初期から、都市計画の考え方は東京の大都市化を抑制する方向に変化し、これを法律として示したものが、昭和31(1956)年に制定された首都圏整備法である。

この法律は、「既成市街地」(大都市地域)を抑制するため、そのまわりを「近郊地域」(グリーンベルト)とし、その外側に「市街地開発区域」(衛星都市)を設けて人口の分散を図ろうとするものであり、同法に基づく首都圏整備計画では、北多摩の2市13町と南多摩の稲城村が「近郊地帯」(グリーンベルト)とされた。

これらの市町村は、緑地を重視して住宅地化や商工業地化の抑制を図るグリーンベルト構想を、市制の実現を目指して都市化の進展を図っていた自治体の発展を阻害するものと受け止め、反対闘争を展開した。強力な反対運動の末、首都圏整備法は昭和40(1965)年に改正され、「近郊地帯」はなくなり、「計画的な市街化として整備し、あわせて緑地を保全する必要がある区域」として「近郊整備地帯」が規定された。

### ②工場・団地の誘致

グリーンベルト反対闘争の中で、地元では、都市化の既成事実化を進めようと、公 団誘致、工場誘致を積極的に進められた。

昭和33(1958)年、東京都近郊地帯設定反対期成同盟では、日本住宅公団に働きかけた結果、ひばりが丘団地、東久留米団地等の大規模団地が「近郊地帯」(グリーンベルト)内に建設され、また、同年には府中で、翌年には調布で工場誘致の条例が制定された。

「市街地開発区域」に指定された八王子・日野地区、青梅・羽村・福生地区、相模原・町田地区においても、工場誘致が積極的に行われ、多摩地域は、住宅地、工業地として、この時期、大きく変貌を遂げることとなる。

## ③多摩ニュータウンの建設

北多摩における住宅地開発が一段落すると、次は南多摩の丘陵地が開発の焦点となった。東京の急速な人口増加による住宅不足への対応と、これに伴う民間事業者による無秩序な開発(スプロール化)防止を目的として、秩序だった良好な、大規模な住宅地開発=多摩ニュータウン構想がたてられた。

多摩ニュータウンは、昭和 40 (1965) 年に事業決定され、昭和 46 (1971) 年に、諏訪・永山地区で入居が始まり、以来、約8万戸の住宅が供給され、人口は21万人にまで達した。

## ④社会環境の変化が引き起こした環境問題

昭和40年代以降の急激な人口増加や、工業の発達による生活様式、消費意識の変化は、多摩地域において深刻なごみ処理問題をもたらした。

一般廃棄物の処理・処分について、多摩地域は地理的に内陸部に位置するため、東京 23 区のように海面埋立て処分方式によることは不可能であった。そのため、市街化の進んだ多摩地域の自治体が最も必要としたのは、一般廃棄物の最終処分場であった。

企業の設備投資や公共事業など多方面にわたる経済活動の活発化に伴い、建設用砂利の需要が急増した。西多摩地域一帯が採掘行為の場となり、多数の「砂利穴」を散在させる結果となった。この砂利穴は、格好の廃棄物の最終処分地と化し、投棄され

るごみの種類も、一般廃棄物、産業廃棄物と無差別であり、粗大ごみ、生ごみなども中間処理されないままに投棄されたため、ネズミやハエの多量発生、カラスによる被害、悪臭、メタンなどの可燃性ガスの発火、土壌や地下水の汚染などの公害問題を引き起こし、周辺住民の生活にとって大きな障害となった。

ごみの処分の問題は、多摩地域における市町村にとって緊急かつ重大な問題である との認識が強まり、多摩地域の自治体が共同で、砂利穴問題や廃棄物の最終処分に対 して取り組むこととなる。

## 3 1964年大会の開催は日本に何をもたらしたか

高度経済成長期のさなか、アジアで初めて開催された1964年大会は、日本の戦後復興を世界にアピールする機会となった。この大会が日本や多摩地域にどのような影響をもたらしてであろうか。1964年大会がもたらした影響について述べる。

1964年大会は、貧しい日本が復興を果たし、経済成長を遂げる中で開催されたもので、当時とは社会状況の異なる今日において、その価値観を、2020年大会にそのまま引き継ぐことはできない。しかし、歴史を振り返ることで、有形・無形の遺産(レガシー)について、参考とすることができると考える。

### (1)インフラ整備

1964 年大会は、特に戦後の総決算と欧米先進国に比肩しうる社会基盤作りという国家プロジェクトとしての役割を担っていたため、大会運営費(100 億円)、選手強化費用(21 億円)といった大会開催にかかる直接費に加え、東海道新幹線建設費(3,800億円)、道路整備費(1,753 億円)、地下鉄建設費(1,895 億円)などが間接費として投入され、その総額は、約1兆円に上る。上下水道の多くもこの時期に整備され、今日の都市基盤(インフラ)の基礎が、この時代に出来上がった。

また、今ではおなじみとなったトイレやレストラン等の「ピクトグラム(絵文字)」 も、海外からの来訪者への案内用として、大会を機に考案された。

## ②スポーツの発展・普及

国立競技場や武道館などのスポーツ施設の整備とともに、昭和36(1961)年のスポーツ振興法制定や、昭和37(1962)年のスポーツ少年団設立など、現在のスポーツ振興の基礎となる制度設計も、1964年大会が契機となった。

1964年大会以降は、サッカー、バレーボール、バスケットボール等の実業団による日本リーグが次々と誕生し、競技レベルの向上に大きく貢献した。更に、オリンピックに参加したコーチや選手たちが始めた水泳・体操等のスポーツ教室が全国に波及し、幼児から主婦、中高年まで幅広い層の人々がスポーツに親しむようになった。まさに、「観るスポーツ」から「するスポーツ」へと、劇的な変化をもたらした。

#### ③生活環境の向上

都内では、オリンピック開催都市としての水準を備えるために、都内全域で衛生対策・清掃対策・首都美化対策などを推進する運動が始められた。

東京都は、「一千万人の手で東京をきれいに」といったスローガンとともに、街路樹の植樹、花壇の設置といった首都美化運動を展開した。

デザインされたごみ箱が道路へ設置され、美観向上のため、従来の据置型の路上の コンクリート製ごみ箱に替わり、収集時のみ路上に持ち出すフタ付の青いポリバケツ が普及したのもこのころである。 多摩地域の市町村においても、毎月 10 日に設定された「首都美化デー」には、婦人会、ボーイスカウト、自治会、商店会などの多くの団体や住民が中心となり、まちをあげて一斉清掃を行い、駅周辺では、乗降客にエチケット袋(ごみ袋)や親切カードの配布を行い、首都美化に対する意識を高めていった。

このように、オリンピックの開催は人々の生活にまで変化をもたらしたのである。

## 4聖火リレー

1964年大会の聖火リレーは、全都道府県を回ることを前提に4つのコースが設定され、このうち多摩地域を走るコースは、山梨県を経て神奈川県から入ってくる「第1コース」であった。

当時(1964年4月1日現在)、多摩地域には、33の市町村が存在し、うち16市町村を通過する聖火リレーコースが設定され、距離にして約100キロメートル、聖火ランナーが通過しなかった市町村の住民を含め、1,219名が走者となった。(東京都内の総計は、距離:201.5キロメートル、走者:2,783名)

多摩地域の多くの住民が沿道で旗を振って走者を応援し、世紀の祭典の開幕を待ち わびている姿が、当時の各市の市報等の記事からも見て取ることができる。聖火リレ ーに参加することや、間近に聖火ランナーを観ることで、自らも歴史的なイベントに 参加しているとの高揚感を生んだ。

## ⑤多摩地域で開催された競技

1964 年大会は、オリンピックが 10 月 10 日から同月 24 日まで、パラリンピックが 11 月 8 日から同月 12 日まで、それぞれ開催された。

多摩地域では、唯一、八王子市でオリンピックの自転車競技(トラックレース・ロードレース)が行われた。このうち自転車ロードレース団体戦は、甲州街道の一部がコースとなったことから、八王子市のほか、日野市、立川市、昭島市を含めた4市にまたがったコースが設定された。

国立競技場をスタート地点としたマラソン競技では、折り返し地点が、現在の味の素スタジアム(調布市)前にあたる場所に設けられ、50キロメートル競歩の折り返し地点も同じ国道 20 号線上に設けられた。

#### ⑥日本人としてのアイデンティティの育成

1964年大会では、衛星放送によるテレビ中継が始まった。開会式・競技等の映像が、生中継され、世界に向けて放送された。当時、ヨーロッパでは、6億人がオリンピック放送を見たとされるなど、日本のイメージ向上に大きな成果をあげた。

また、1964年大会のメダル獲得数は29個であり、そのうち金メダル16個は、2004年アテネ大会と並び、現在でも歴代1位の記録となっている。特に、1964年大会から正式種目となった女子バレーボールでは、「東洋の魔女」と呼ばれた女子日本代表が、ソビエト連邦代表と激闘の末、初の金メダルを獲得して日本中を熱狂させた。

このような競技での日本人選手の活躍とともに、大会を成功させた自信が、日本人

としての誇りやアイデンティティの育成に寄与したといえる。

## 【1964年ころの多摩地域の写真】



「オリンピックを迎える市民の集いの様子」(青梅市提供)



「聖火ランナーを歓迎する様子」(武蔵野市提供)



「街中で緑化に取り組む様子」(武蔵野市提供)

## Ⅱ 行政から見た多摩地域における「生活文化」(26市アンケート結果から)

## 1 大規模スポーツイベント開催から見た多摩地域の「生活文化」

多摩地域では、1964年大会のほかに、2013年に東京で開催された国民体育大会・全国障害者スポーツ大会であるスポーツ祭東京 2013の、これまで2つの大規模スポーツイベントを経験している。

そこで、1964 年大会を契機として多摩地域は、どのような「生活文化」を培って来たのであろうか。また、2020 年大会への気運醸成の前哨戦となったスポーツ祭東京 2013 を通して得られた成果は、多摩地域の「生活文化」にどのように寄与しているのであろうか。

この2つの大規模スポーツイベントを振り返るため、多摩地域にある26の市を対象としたアンケートによる「2つの大規模スポーツイベントを通じて自治体が果たした役割調査」を行い、これをもとに、この2つの大規模スポーツイベントを通して自治体が果たした役割を明らかにする。

## (1) 2つの大規模スポーツイベントを通じて自治体が果たした役割調査の概要

多摩地域にある 26 市を対象に、各市における 1964 年大会、スポーツ祭東京 2013 を振り返るとともに、2020 年大会の文化プログラムへの取組及び大会後のレガシーについての調査「2つの大規模スポーツイベントを通じて自治体が果たした役割調査」(以下「役割調査」という。)を行った。

調査の概要は、図表 1-1 のとおりである。

図表 1-1 2つの大規模スポーツイベントを通じて自治体が果たした役割調査の概要

■調査目的	1964年大会とスポーツ祭東京 2013の、これまで多摩地域で経験した2つの大規模スポーツイベントを通じて自治体が果たした役割を確認する。
■調査対象	多摩地域の市(26 市)
■調査方法	電子メールによる回収
■調査時期	平成 27 年 9 月
■調査概要	・各市における 1964 年大会の振返り ・各市におけるスポーツ祭東京 2013 の振返り ・2020 年大会の文化プログラムへの取組及び大会後のレガシーについて
■有効回答数	26 市 (100%)
■調査内容	調査用紙は、章末にある資料1のとおり アンケートの単純集計結果は、資料編に掲載したとおり

## (2) 役割調査結果による 1964 年大会の振り返り

多摩地域26市では、1964年の東京大会をどのように振り返っているか。

**問 2-1** 「1964 年大会の準備期間や開催時に、貴市ではどのようなイベントや運動・ 活動等が行われましたか。」と聞いたところ、得られた回答をまとめたものが、図表 1-2 である。(複数回答、かっこ内の数字は件数)

図表 1-2 1964 年大会の準備期間や開催時に行われたイベントや運動・活動等

## ◎問 2-1「1964 年大会の準備期間や開催時に、貴市ではどのようなイベントや運動・活動等 が行われましたか。」

- ①【オリンピックに直接関連するもの】
  - ・聖火リレー (19)
  - ・オリンピック前夜祭等の各種歓迎(2) ・宿泊・事前合宿地の招致(2)
  - ・オリンピック協賛会の設立(1)
- ②【気運醸成やおもてなしに関わるもの】
  - 首都美化運動(8)
  - ・駅前オリンピック歓迎塔設置(3)
  - 講演会(2)
  - ・オリンピック協賛市民祭り・聖火祭り(3)
  - 英会話教室(1)
  - ・商店街のちょうちんや万国旗による装飾(1)・防犯運動(1)
  - 記念植樹(1)
- ③【大会を契機としたスポーツ振興】
  - スポーツ少年団の発足(1)

- ・選手団・役員の歓迎(壮行会)(2)
- オリンピック奉仕隊の結成(1)
  - · 一斉清掃 (5)
  - 花いっぱい運動(2)
  - 映写会(2)
  - ・小さな親切運動(1)
  - ・犬の係留(1)

  - スポーツ功労者の表彰(1)

多摩地域26市の回答を見ると、1964年大会の準備期間や開催時に行われたイベント 等は、①オリンピックに直接関連するもの、②気運醸成やおもてなしに関わるもの、 ③大会を契機としたスポーツ振興の3つに分類できる。そして、これらから、開催競 技の少なかった多摩地域においても、数々のイベントが実施されたことがわかる。

このうち②の「気運醸成やおもてなしに関わるもの」の中の「首都美化運動」や「一 斉清掃」などは、1964年大会時はおもてなしのための活動あったが、50年後の今日の 日本においては、日常の生活環境向上のための活動として継続的に行われており、ま ちなかをきれいに保つ、保ちたいという行動・価値観が醸成されてきた結果と言える。 ひとつのイベントを成功させるために、住民と行政が一体となって展開した活動が、 今日までつながり、「生活文化」として定着している例であろう。

次に、**問3** 「貴市内において、1964 年大会にちなんだ「モニュメント等」がありましたら、お教えください。」と聞いたところ、得られた回答をまとめたものが、**図表1-3** である。(複数回答、回答数はすべて1件)

## 図表 1-3 1964 年大会にちなんだ「モニュメント等」

## ◎問3「貴市内において、1964年大会にちなんだ「モニュメント等」がありましたら、お教えください。」

- ①【有形の記念碑等】
  - ・1964年大会を後世に伝えるための自転車競技優勝者の名を刻んだ石碑
  - ・オリンピック開催記念碑
  - ・マラソン折り返し記念碑及び案内標識
- ②【当時から現在に続く活動、団体等】
  - ・1964年大会を契機に始めたマラソン大会
  - ロードレース大会
  - ・スポーツ少年団
  - 自転車競技連盟の発足

1964年大会にちなんだ「モニュメント等」では、今日も残る記念碑などの有形の物のほか、当時から継続する活動や団体が残っていることから、無形のレガシーについても50年経過した今日にまで受け継がれることがわかる。

## (3) 役割調査結果によるスポーツ祭東京 2013 の振り返り

次に、スポーツ祭東京2013について振り返る。

スポーツ祭東京 2013 は、第 68 回国民体育大会と第 13 回全国障害者スポーツ大会を 1 つの祭典として、「東京に多摩に島々に羽ばたけアスリート」とのスローガンのもと に、平成 25 年の 9 月から 10 月にかけて、都内の 62 市区町村すべての自治体を会場として開催された。

この大会直前の同年9月7日に、2020年大会の東京開催が決定したことから、人々の関心を、スポーツを「する」「観る」につなぐ、2020年大会に向けての大きな足がかりとなった。

スポーツ観戦に訪れた人々へのおもてなしのため、花いっぱい運動や、都民による 歓迎装飾、クリーンアップ運動、文化プログラムも展開された。 問 5-1 「スポーツ祭東京 2013 を振り返り、貴市ではどのような成果があったとお考えですか。」と聞いたところ、得られた回答をまとめたものが、図表 1-4 である。(複数回答)(左:実数、右:26 市中の回答割合(小数点以下第2位四捨五入))(以下、第1章中の図表においては、同様の集計方法である。)

図表 1-4 スポーツ祭東京 2013 で得た成果

◎問 5-1「スポーツ祭東京 2013 を振り返り、貴市ではどのような成果があっか。」 n=26	たとお	考えです
・スポーツ振興 (「観る」スポーツ、競技団体の育成、生涯スポーツへの意 識向上など) が図られた	13 件	50.0%
・関係団体とのネットワークが形成され、市民協働が推進した	10	38. 5
・スポーツボランティアの活躍など、ボランティア意識が醸成された	6	23. 1
・施設が充実した、施設のPRが出来た	6	23. 1
・成功体験の共有により、地域の連帯感が生まれた	5	19. 2
・全国から来る来街者へまちの魅力が発信できた	4	15. 4
・観戦者が来ることで、地域経済の活性化が図られた	3	11. 5
・郷土愛の醸成が図られた	2	7. 7
・市職員がまとまり、大会運営の自信となった	2	7. 7
・実施された競技の認知度が向上した、競技の裾野が広がった	2	7. 7

スポーツ振興については、多摩地域 26 市中、半数の 13 の市がスポーツ振興に成果があったと回答している。こちらは当然のことであるが、「スポーツ振興」と一口に言っても、競技の裾野の広がりや、生涯スポーツへの動機付けなど、その幅は広い。また、1964 年大会においては、「観る」スポーツから「する」スポーツへの転換が言われたが、スポーツ祭東京 2013 においては、再び「観る」スポーツについて、言及されていることが興味深い。

スポーツ祭東京 2013 は、大会運営や気運醸成に多くのボランティアや関係団体が協力していた。その経験を踏まえ、市民協働の推進や、ボランティア意識の醸成、地域での成功体験の共有による連帯感の醸成を成果として挙げる自治体が多く、目には見えないものの、大会運営を通じて、市の雰囲気に変化を感じたことがわかる。

これらの回答から、同大会を通じて、<u>住民と行政が一体となった行動の結果、今ある価値観を更に深める機会となったことがわかる。</u>

次に、成果をどのように活用していくのかについて、**問 5-2** 「スポーツ祭東京 2013 の成果を、2020 年大会へどのようにつなげていこうと考えていますか。」と聞いたところ、得られた回答をまとめたものが、**図表 1-5** である(複数回答、2市以上の回答があったもののみ掲載)。

2

2

7.7

7.7

## 図表 1-5 スポーツ祭東京 2013 で得た成果と 2020 年大会

#### ◎問 5-2「スポーツ祭東京 2013 の成果を、2020 年大会へどのようにつなげていこうと考えて **いますか。」** n = 26 ・関連団体との連携、市民協働の深化、ボランティア精神の醸成を図る 8件 30.8% ・市全体のスポーツ振興を図る 6 23. 1 ・気運醸成のノウハウを活用する 5 19.2 ・スポーツボランティアを養成、活用する 3 11.5 ・キャンプ地誘致に向けた諸活動の基礎とする 11.5

関連団体との連携やスポーツボランティアの養成など、スポーツ祭東京 2013 を通じて生まれた価値観を、更に次の行動次第で、今後の多摩地域の誇るべき「生活文化」へつなげていけるものと考える。

・既存スポーツ施設を改修し、気運醸成の拠点として活用する

・地域経済の振興へつなげていく

## 2 2020年大会に向けて「生活文化」の取組について

多摩地域にある 26 の市では、現在、「生活文化」をどのようにとらえているのか。 また、今後、2020 年に向けて、広めたい「生活文化」や取り組みたい活動は、どのようなものがあると考えているのか。役割調査の結果を用いて、市の考えを考察する。

まず、今、多摩地域の26市が考えている「生活文化」について、確認する。

**問 6-2** 「文化については、郷土芸能などの「芸術文化」のほか、日常の営みの中にある「生活文化」がありますが、「<u>多摩地域における</u>『生活文化』と言えるものは何だと思いますか。」と聞いたところ、回答をまとめたものが、**図表 1-6** である (複数回答)。

◎問 6-2「多摩地域における現在の『生活文化』と言えるものは、何だと思いますか。」 n=26 ・まちなか(個人宅の庭等を含む)緑化(自然との共生を含む) 16 件 61.5% ・ 自主的な防災活動 53.8 14 ・ 自主的な防犯活動 42.3 11 ・徹底したごみの分別 10 38. 5 ・声かけ (あいさつ) 7 26.9 その他 7 26. 9

図表 1-6 多摩地域における「生活文化」

「まちなか緑化」、「自主的な防災活動」については、半数以上の市において「生活文化」と言えると回答し、「自主的な防犯活動」、「徹底したごみの分別」が続いている。

次に、**問 6-3** 「2020 年大会の前後は、多摩地域において、外国人のみならず、来街者が増加すると思われますが、「生活文化」のうち、<u>貴市において</u>、来街者にPRしたい、良さを高めて広げたいと思われるものは何ですか。」と聞いたところ、得られた回答をまとめたものが、**図表 1-7** である(複数回答、2市以上で回答のあったもののみ掲載)。

図表 1-7 「生活文化」のうち、来街者にPRしたい、良さを高めて広げたいもの

の問 6-3 「現在の「生活文化」のうち、書声において、来街者にPRしたい、良さを高めて広

●同 0-3 「現在の「生活文化」のうち、質用において、未倒者にPRしたい、原 げたいと思われるものは何ですか。」 n=26	とこで 同	Ø) CIA
・緑あふれる自然環境、自然との共生(まちなか緑化を含む)	9件	34.6%
・自主的な防犯活動	5	19. 2
・自主的な防災活動	4	15. 4
・文化財等や伝統行事、遺跡など	5	19. 2
・食文化(かてうどん、みかん等)や農作物	3	11.5
・徹底したごみの分別	3	11.5
・都心からのアクセスの良さ、買い物の利便性	2	7. 7

<sup>\*</sup>赤字の部分は、問6-2の選択肢と重なるもの

多摩地域 26 市が、現在、行政としてPRしたい「生活文化」は、「緑あふれる自然環境、自然との共生」が一番多い回答であった。これは、多摩地域 26 市が、現在、「生活文化」と言えるものとして一番多い回答(問 6-2)と一致している。「個人宅の庭等を含めた、まちなか緑化、自然との共生」については、現在、多摩地域 26 市においては「生活文化」としてとらえ、更に、来街者にPRしていきたいものと考えていることがわかった。

他方、**問 6-3** の回答にあった「文化財等や伝統行事、遺跡など」の芸術文化、伝統文化などについては、**問 6-2** の選択肢にないものの、PRしたい「生活文化」として挙げる市が多かった。これら芸術文化や伝統文化については、本提言で注目した「生活文化」と異なることから、文化プログラム等の中での取組に期待したい。

また、「自主的な防犯活動や防災活動」、「徹底したごみの分別」については、行政としてPRしたい「生活文化」として、比較的少ない回答であった。このことは、これらを行政としても「生活文化」ととらえているものの、「緑あふれる自然環境」、「自然との共生」のように、目に見えるもので見せる工夫ができるものではなく、また、取り組む内容が日常的過ぎることから、来街者にPRしたいものとして認識しづらかったからと思われる。

**問7-1** 「2020年大会後を見据え、(大会開催を契機として) 貴市で広めたい、浸透させたいと考える「習慣」「生活文化」や「取組」「活動」等は、ありますか。」と聞いたところ、得られた回答をまとめたものが、**図表 1-8** である(複数回答、2市以上の回答があったもののみ掲載)。

図表 1-8 多摩地域における「生活文化」

◎問 7-1「2020 年大会を見据え、貴市で広めたい、浸透させたいと考える「習や「取組」「活動」等は、ありますか。 n=26	慣」「生	活文化」
<ul><li>スポーツボランティアの育成やボランティア意識の醸成</li></ul>	12 件	46. 2%
・生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり	10	38. 5
・国際交流、都市間交流	3	11. 5
・ 伝統文化の理解促進	2	7. 7
・地域活動の普及・活性化	2	7. 7
・暮らしの中で日常的にアート作品や音楽などの文化芸術に触れられる場や 機会を作る取組	2	7. 7
・郷土や国を愛する心の涵養	2	7. 7
・バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及	2	7. 7
・観光振興(おもてなし)	2	7. 7

多摩地域の26市では、2020年大会後を見据え、広めたい、浸透させたいと考える「習慣」「生活文化」や「取組」「活動」等として、「スポーツボランティアの育成やボランティア意識の醸成」が一番多い回答であり、「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」が続いている。

役割調査結果から、時代の変化とともに、主眼とする取組の変化が見て取れる。

1964年大会時は、行政が首都美化運動や一斉清掃など、街中をきれいにする活動を呼びかけ、その中には、約50年後の今日まで続いているものもある。また、スポーツ祭東京2013時には、スポーツボランティアの組織や、関係団体とのネットワークの形成など、市民参加、市民協働の深化を促す取組を行い、定着しつつある。では、次の2020年大会時後には、何が残るであろうか。まさに、今、更に広がりを持った活動、取組を行う時期である。

そこで、次章では、多摩地域居住者の「意識・行動」を分析し、多摩地域にある「生活文化」を明らかにする。そして、明らかにした「生活文化」から、居住者の意向を踏まえ、高めていくべき「生活文化」について検討する。

## 資料1 アンケート用紙

## Ⅱ 東京オリンピック・パラリンピック大会(1964年及び2020年)に関するアンケート調査

## 【アンケートの趣旨】

2020年の東京オリンビック・パラリンビック大会(以下「2020年大会」といいます。)開催を控え、貴市におきまして も5年後に向けて、様々な活動に取り組んでおられることかと思います。

市長会では、今年度の政策提言を作成する中で、50年前の多摩地域では、どのようなイベント等が行われ、また どのように気運が盛り上がっていたのかを振り返り、また、1964年東京オリンピック大会(以下「1964年大会」といい ます。)が多摩地域にもたらした社会環境や人々の意識の変化について調べております。

併せて、その変化が50年後の現在にどのように影響してきているのかを考えることで、2020年大会に向けて行う 活動が、その後の未来にどう影響していくのかを検討していきたいと考えております。

そこで、各市の皆様に、1964年当時の貴市の様子について情報提供いただくとともに、2020年大会に向けての現在の取組についてご教示ください。

( D	 !下アンケート】	「以下マンケート】					
2	1964年大会の振り返りに	ついてお伺いします					
	問1-1 1964年大会当時の様子を振り返る調査や	こういてお何いします。					
	同 I-1 1964年人芸当時の様子を振り返る調査や 資料の収集をされていますか。						
	1 (+() →問1-5人		_				
	1 はい ⇒問1-2へ 2 いいえ ⇒問1-3·1-4へ	はい	□ NCN2				
	(1	<u> </u>					
	間1-2 【はい】と答えた方	,					
	 (Î)いつごろの、どのような調査・資料収集ですか。						
	②調査や資料収集を行おうと思われた理由(目的・② きっかけ等)						
ı	C 3が(1 寺)						
	問1-3 【いいえ】と答えた方						
	今後、調査や資料収集をされるご予定はあります か。	口はい	□ W.v.i				
	μ·ε						
	間1-4 【いいえ】と答えた方						
	【いいえ】の理由						
	問2-1 1964年大会の準備期間や開催時に、貴市						
	ではどのようなイベントや運動・活動等が行われま したか。(いくつでも)						
	例:聖火リレー、一斉清掃、緑化運動、あいさつ運動、防犯パトロー						
	か、スポーツ大会開催、体育協会の組織化 など						
2	間2-2 貴市において、1964年大会の準備期間や						
	開催時に行われたイベントや運動・活動等につい						
	て、どのような体制で取り組まれましたか。						
	例:準備組織を大会開催〇年前に設置して取り組んだが、一斉清掃 は既在組織(〇〇家)で取り組んだ など						
	The second section of the second section of the second section of the second section s						

3	問3 貴市内において、1964年大会にちなんだ「モニュメント等」がありましたら、お教えください。例えば、道路の名称及び当時設置された建築物など様々なモニュメント並びに1964年前後から始まった活動、設立された団体及び市内で定着している習慣などがありましたら、お教えください。活動、団体、習慣については、その内容と現在の状況もお教えください。  例:○○町に「オリンピック道路」の名称がある、○○の折り返し地点を示す碑がある、緑化運動が50年続いている、ずっとママさんバレーが盛ん、小さな親切運動が始まったなど	
	問4-1 1964年大会開催に関して、市民の方や、市の職員の方(OB・OGを含む。)から伝え聞いたエピソードがあればお教えください。	
4	問4-2 1964年大会当時を知る方で、市長会事務局にご紹介いただける方がいらっしゃいましたら、お教えください。インタビューをさせていただくことを検討しております。  [いらっしゃる場合] 性別、年齢、現住地(市区町村名で結構です。)、当時の職業、大会との関わり、お伺いできるエピソードをご記入ください。 *実際にお話を伺わせていただく場合は、氏名、ご連絡先を改めてお伺いいたします。	
	願い】当時の資料(写真、新聞記事、広報誌など) 随囲でご提供いただければ幸いです。	で、保存されているものがありましたら、写しなど可能
	スポーツ祭東京2013の振り	り返りについてお伺いします。
	問5-1 近年の多摩地域で開催された大規模なスポーツ大会として、スポーツ祭東京2013がありましたが、同大会を振り返り、貴市ではどのような成果があったとお考えですか。	
5	問5-2 スポーツ祭東京2013の成果を、2020年大会へどのようにつなげていこうと考えていますか。	

	2020年大会前後の取組みについてお伺いします。					
6	間6-1 2016年リオ大会後、都の文化プログラムへの取組が本格化しますが、貴市の現時点の文化プログラムに対するお考えをご記入ください。					
	問6-2 文化については、郷土芸能などの「芸術文化」のほか、日常の営みの中にある「生活文化」がありますが、「 <u>多摩地域における</u> 『生活文化』と言えるもの(地域の個性ある活動・習慣)」は何だと思いますか。(いくつでも)	□ 徹底したごみの分別 □ 自主的な防犯活動 □ 自主的な防災活動 □ 街中(個人宅の庭等を含む)の緑化 □ 声かけ(あいさつ) □ その他 「その他」を選ばれた場合、その内容をご記入ください。				
	間6-3 2020年大会の前後は、多摩地域において、外国人のみならず、来街者が増加すると思われますが、間6-2の回答でお選びいただいたもののうち、 <u>貴市において</u> 、来街者にPRLたい、良さを高めて広げたいと思われるものは何ですか。(いくつでも)					
7	問7-1 2020年大会後を見据え、(大会開催を契機 として)、貴市で広めたい、浸透さたいと考える「習 慢」「生活文化」や「取組」「活動」等は、ありますか。 例:ボランティア特神の触成、よちなかスポーツの取和、よちなか アートの広がりなど					
,	問7-2 2020年大会後、貴市ではどのようなまちを 目指したいとお考えですか。					
	*	の他				
6	問8 その他、2020年大会に向けてのご意見や、市長会の政策提言に対するご提案等がありましたら、ご記入ください。					
	アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました					

## 第2章 多摩地域居住者の意識調査

- 「生活文化」に関して、多摩地域居住者と東京 23 区居住者の意識の違いとは-

多摩地域の魅力とは、どのようなものであろうか。多摩地域の持つ魅力は、多種多 様である。本提言では、多摩地域における「生活文化」に着目した。日々の生活で、 見過してしまいがちな「生活文化」の中から「誇れるもの」を見つけ、再認識し、そ れを多摩地域の魅力として発信したい。

そこで、本章では、2つの調査結果を用いて、多摩地域居住者の意識・行動を探り、 多摩地域の特性・特色を明らかにする。

まず、平成25年度に実施した調査結果に基づき、多摩地域居住者が持つ多摩地域 に対するイメージについて整理する。

次に、平成27年度に新たに実施した調査結果を用いて、多摩地域居住者の意識や 行動を明らかにするとともに、東京23区居住者の回答と比較対照することにより、 多摩地域居住者の注目すべき価値観や行動を明らかにし、多摩地域における「生活文 化」を探り出す。

そして、これらをもとに、多摩地域において誇るべき「生活文化」を再認識し、よ り一層発展・深化させるための提言につなげることとする。

## I 多摩地域のイメージについて(平成25年度調査結果から)

多摩地域はどのようなイメージか(居住者が持つイメージ調査から)

多摩地域とは、どのような地域であるのか。多摩地域の環境や歴史については、 第1章で振り返ったとおりである。では、多摩地域居住者は、多摩地域をどのよう にとらえているであろうか。

平成 25 年度東京都市長会政策提言「多摩地域におけるシティプロモーションに ついて」をまとめるに当たって実施した「多摩地域の認知調査」の中で、多摩地域 居住者に、多摩地域についてのイメージや魅力などを尋ねている。

その結果をまとめたものが、図表 2-1 である。(なお、当該調査における「在住 者」は、本提言において「居住者」と、表記を合わせる。)

## 図表 2-1 平成 25 年度東京都市長会政策提言における認知度調査結果

#### ◎多摩地域について、あなたの持つイメージを教えてください。

[数値は、「そう思う」「ややそう思う」の合計の割合]

- 多摩地域居 ①「公園が多く、豊かな自然に恵まれている」80.3%
- ②「全体的によいイメージがある」76.4% 住者の回答
- (上位4つ) ③「大学が多い」74.1%

④「閑静で落ち着きがある」71.5%

多摩地域外

n = 4,217

居住者が考 える多摩地 域のイメー

ジ回答

- ①「公園が多く、豊かな自然に恵まれている」67.7%
- ②「閑静で落ち着きがある」58.5%
- ③「大学が多い」52.9%
- (上位4つ) ④「街並みが美しい、景観がよい」48.8%

n = 4,693

## ◎他の地域と比較して、"多摩地域"の魅力(強み)は何だと思いますか。(3つ選択)

〔数値は、回答の割合〕

多摩地域居 ①「公園が多く、豊かな自然に恵まれている」54.9%

住者の回答

②「東京都である」41.3%

(上位3つ)

n=4,217 ③「総合的に生活しやすい」30.9%

#### ◎他の地域と比較して、"多摩地域"の足りないところ(弱み)は何だと思いますか。 (3つ選択) 〔数値は、回答の割合〕

多摩地域居 ①「公共交通網が充実している」37.3%

住者の回答

②「会社・企業が多い」31.8%

(上位3つ)

n=4,217 ③「買い物に便利である」28.2%

#### ◎あなたはこれからも多摩地域に住み続けたいと思いますか。 〔数値は、回答の割合〕

多摩地域居

①「ずっと住み続けたい」41.8%

住者の回答 ②「当分は住み続けたい」50.9%

n = 4, 217

③「外に移りたい」7.4%

### ◎「住み続けたい」とした主な理由は何ですか。(3 つ選択) 〔数値は、回答の割合〕

住者の回答

多摩地域居 ①「自然・公園などが多く、住環境が良い」51.2%

(上位3つ)

②「まちの雰囲気のよさ」43.4%

n=3,907 ③「買い物の利便性」35.0%

出典:東京都市長会(2014年2月)「多摩地域におけるシティプロモーションについて」

これによると、多摩地域居住者・地域外居住者が共通して持つ多摩地域のイメー ジは、「公園が多く、豊かな自然に恵まれている」が最も多く(多摩地域居住者 80.3%・多摩地域外居住者 67.7%)、「都会的である」が相対的に低い(同 19.5%・19.4%) ことから「都会から離れた郊外のイメージ」と言える。

また、多摩地域居住者では、「全体的に良いイメージがある(76.4%)」「日常の買 い物に便利(61.9%)」など、ほぼすべての項目で、多摩地域外居住者よりも高いス コアであった(多摩地域外居住者は、「全体的に良いイメージがある(39.4%)」「日 常の買い物に便利(25.3%)」)。

多摩地域居住者にとっての多摩地域に対するイメージは、

「同じ東京都でありながら、公園やみどりが多く、自然が豊かで、生活しやすい、 全体的に良いイメージ」

として、肯定的にとらえている。

更に、9割を超える居住者が、「(ずっと+当分は)多摩地域に住み続けたい」と 答え、その理由として「自然・公園などが多く、住環境が良い」「まちの雰囲気の良 さ」「買い物の利便性」を挙げている。多摩地域居住者は、居住する多摩地域に対し て、肯定的なイメージを持っていることが、ここでも顕著に出ている。

## Ⅱ 多摩地域居住者の意識について(平成27年度調査結果から)

## 1 多摩地域居住者の意識調査の概要・位置付け・目的

本提言では、日常生活の中にある「生活文化」に着目し、多摩地域の魅力あるもの、誇れるものとして再認識したうえで、発展・深化させようと考えた。

そのためには、多摩地域居住者が、生活の中で「文化」として認識しているものは何か、また、生活の中で定着した「文化」として大切にしたいもの、広げ、深めたいものは何かを、把握する必要がある。

幸い、多摩地域の居住者は、前述の調査結果のとおり、地域を肯定的にとらえている割合が高い。そこで、この結果を踏まえ、多摩地域居住者が、地域で日常生活を営むに当たり、どのような意識(意向・考え)を持って、どのような行動をしているのか、日常生活の中でどのようなことを大切にしているか、多摩地域居住者の特性を明らかにするため、インターネットによる「多摩地域居住者の意識調査」を行った。調査の概要は、図表 2-2 のとおりである。

## ◆調査の方法

インターネットを活用した方法「インターネットリサーチ」を用いた。 調査対象地域は、東京都全域である。

調査対象者は、都内居住の20歳以上69歳以下の男女個人6,205人とし、東京23区及び多摩地域の5年以上居住者をそれぞれ3,000サンプル回収し、東京23区内の区ごとの人口構成比、多摩地域内の市町村ごとの人口構成比に合わせて割り振った。

## ◆調査の内容

- ①多摩地域の居住者が日常生活を営むに当たり、どのような考え(意識・意向) を持って、どのような行動をしているのか。次の6つの視点から考える。
  - (1)住んでいるまちの環境・美化 <きれい>
  - (2)住んでいるまちの防犯・防災 〈安全〉
  - (3)住んでいるまちの緑化等 <みどり>
  - (4)住んでいるまちの伝統・文化活動・スポーツ活動・産業等
  - (5)住んでいるまちでの支え合い・助け合い等 <やさしい>
  - (6) ライフスタイル
- ②多摩地域居住者が考える「生活文化」とは、どのようなものか。
- ③多摩地域居住者は、行政や地域で行っている活動・取組について、どの程度、 知っているのか、また、まちのどこが好きなのか。

## ◆分析の方法

- ①6つの視点ごとに、多摩地域居住者の回答の中で、「とてもあてはまる」と「まあってはまる」とを合計した回答率の高い項目を、順に3つ抽出し、多摩地域居住者の意識の高い「考え」「行動」として把握する。
- ②質問項目ごとに、「とてもあてはまる」と「まああてはまる」との回答合計の割合について、多摩地域居住者のスコアと東京23区居住者のスコアとの差を算出し、その差の大きいものを、多摩地域居住者の方が高いものと、多摩地域居住者の方が低いものとをそれぞれ差の大きい順に抽出し、考察を加えることとする。これは、多摩地域居住者の回答傾向と東京23区居住者の回答傾向とを比較することによって、同じ都内居住者ではあるものの、回答傾向の差を多摩地域居住者の特性としてとらえることができると考えたからである。

## 図表 2-2 平成 27 年度多摩地域居住者の意識調査概要

■調査目的	生活文化に関する意識を東京 23 区居住者と比較することで、多摩地域居住者の特性を明らかにし今後の取組に向けての基礎資料とする。		
	地 域	東京都内全域	
■調査対象	人数	6,000 人 (多摩地域: 3,000 人・東京 23 区: 3,000 人)	
	対 象	都以内 5 年以上居住の 20 歳以上 69 歳以下の男女個人	
■調査方法	インターネットリサーチ		
■調査時期		調査】 平成 27 年 9 月 24 日 (木) ~9 月 28 日 (月) 图査】 平成 27 年 9 月 25 日 (金) ~9 月 28 日 (月)	
■ 調 査 概 要	①多摩地域の居住者が日常生活を営むに当たり、どのような考え(意識・意向)を持って、どのような行動をしているのかについて、次の6つの視点から考える。 (1)住んでいるまちの環境・美化くきれい> (2)住んでいるまちの防犯・防災く安全> (3)住んでいるまちの緑化等くみどり> (4)住んでいるまちの伝統・文化活動・スポーツ活動・産業等(5)住んでいるまちでの支え合い・助け合い等くやさしい> (6)ライフスタイル ②多摩地域居住者が考える「生活文化」とは、どのようなものか。 ③多摩地域居住者は、行政や地域で行っている活動・取組について、どの程度、知っているのか、また、まちのどこが好きなのか。		
■有効回答数		域居住者:3, 103 サンプル 区地域居住者:3, 102 サンプル 計 6, 205 サンプル	
■サンプルの割振り数:別に記載( <b>図表 2-3</b> のとおり)			

図表 2-3 平成 27 年度多摩地域居住者の意識調査に係るサンプルの割振り数

大区分	区	サンプル数
	千代田区	17
	中央区	45
	港区	73
	新宿区	117
	文京区	73
	台東区	63
	墨田区	88
	江東区	161
	品川区	129
	目黒区	95
	大田区	242
東京23区	世田谷区	306
果尿20匹	渋谷区	73
	中野区	114
	杉並区	170
	豊島区	103
	北区	119
	荒川区	71
	板橋区	185
	練馬区	246
	足立区	234
	葛飾区	153
	江戸川区	225
	合計	3102

大区分	小区分	市町村	サンプル数
		立川市	135
		武蔵野市	107
		三鷹市	142
		府中市	190
		昭島市	84
		調布市	171
		小金井市	89
		小平市	139
	北多摩地域		114
		国分寺市	90
		国立市	56
		<u> </u>	60
		東大和市	61
		清瀬市	55
		東久留米市	87
多摩地域		武蔵村山市	51
		西東京市	147
		八王子市	428
		町田市	317
	南多摩地域		132
		多摩市	113
		稲城市	61
		青梅市	100
	西多摩地域	福生市	45
	107 F-0-X	羽村市	42
		あきる野市	54
		西多摩郡瑞穂町	20
	西多摩郡	西多摩郡日の出町	11
	ログ手仰	西多摩郡檜原村	0
		西多摩郡奥多摩町	2
		合計	3103

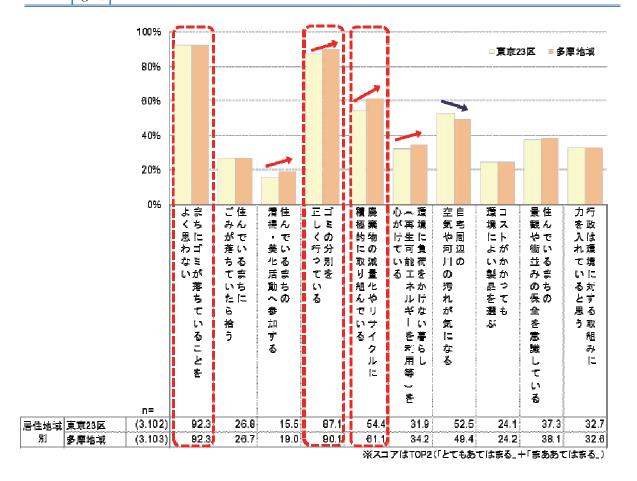
## 2 多摩地域居住者の意識調査によるまちに対する考え・行動

## (1) 住んでいるまちの環境・美化に対する考え・行動

**Q1**「『あなたがお住まいのまちの美化』に対する、あなたの考えや行動を教えてください。」という質問項目に対する回答をまとめたものが、**図表 2-4** である。

図表 2-4 住んでいるまちの環境・美化に対する考え・行動

Q1「あなたがお住まいのまちの美化」に対する、あなたの考えや行動を教えてください。 SA 〔数値は、「そう思う」「ややそう思う」の回答の割合〕						
多摩地域居 住者の回答 (上位3つ) n=3,103		①「まちにごみが落ちていることをよく思わない」92.3%				
		②「ごみの分別を正しく行っている」90.1%				
		③「廃棄物の減量化やリサイクルに積極的に取り組んでいる」61.1%				
		・「廃棄物の減量化やリサイクルに積極的に取り組んでいる」6.7 ポイント				
東京	高い	・「住んでいるまちの清掃・美化活動へ参加する」3.5ポイント				
	23 区 ものとの	・「ごみの分別を正しく行っている」3.0ポイント				
		・「環境に負荷をかけない暮らし (再生可能エネルギーを利用等) を心がけてい				
差異		る」2.3 ポイント				
	低いもの	・「自宅周辺の空気や河川の汚れが気になる」△3.1ポイント				



住んでいるまちの環境・美化に対して、多摩地域居住者は、「まちにごみが落ちていることをよく思わない」、「ごみの分別を正しく行っている」がともに9割を超え、高い結果となっている。

多摩地域居住者の方が東京 23 区居住者より高い項目としては、「廃棄物の減量化やリサイクルに積極的に取り組んでいる」+6.7 ポイント、「住んでいるまちの清掃・美化活動へ参加する」+3.5 ポイント、「ごみの分別を正しく行っている」+3.0 ポント、「環境に負荷をかけない暮らし(再生可能エネルギーを利用等)を心がけている」+2.3 ポイントであった。

これらのことから、多摩地域居住者の意識には、清掃・美化活動への参加、正しいごみの分別、廃棄物の減量化やリサイクルへの取組などに対して、積極的・肯定的な傾向が見られ、まちの美化や、リサイクルに対する意識が相対的に(東京 23 区居住者と比べて)高いと言える。

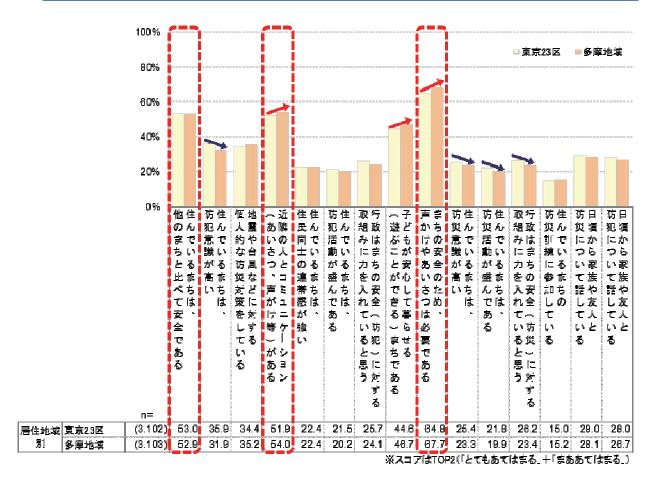
一方で、多摩地域居住者の方が東京 23 区居住者より低い項目としては、「自宅周辺の空気や河川の汚れが気になる」が $\triangle$ 3.1  $\sharp$  (ハ)であった。これは、自宅周辺の空気や河川の汚れに対する関心が低い、というよりは、むしろ空気や河川の汚れが気にならないくらいきれいだということと考えられる。

# (2) 住んでいるまちの防犯・防災に対する考え・行動

**Q2**「『あなたがお住まいのまちの防犯・防災』に対する、あなたの考えや行動を教えてください。」という質問項目に対する回答をまとめたものが、**図表 2-5** である。

図表 2-5 住んでいるまちの防犯・防災に対する考え・行動

Q2 F	Q2「あなたがお住まいのまちの防犯・防災」に対する、あなたの考えや行動を教えてくださ			
い。	い。 SA [数値は、「そう思う」「ややそう思う」の回答の割合]			
多摩地		①「まちの安全のため声かけやあいさつは必要である」67.7%		
住者の (上位		②「近隣の人とコミュニケーション(あいさつ、声がけ等)がある」54.0%		
n=3,	•	③「住んでいるまちは他のまちと比べて安全である」52.9%		
	高い	・「まちの安全のため声かけやあいさつは必要である」2.9ポイント		
東京	もの	・「近隣の人とコミュニケーション(あいさつ、声がけ等)がある」2.1ポイント		
23 区	8 0)	・「子どもが安心して暮らせる(遊ぶことができる)まちである」2.1 ポイント		
との	低工、	・「住んでいるまちは防犯意識が高い」△4.0ポイント		
差 異	低いもの	・「行政はまちの安全(防災)に対する取組に力を入れていると思う」△2.8 ポイント		
	もの	・「住んでいるまちは防災意識が高い」△2.1ポイント		



住んでいるまちの防犯・防災に対して、多摩地域居住者は、「まちの安全のため声かけやあいさつは必要である」67.7%、「近隣の人とコミュニケーションがある」54.0%、「住んでいるまちは他のまちと比べて安全である」52.9%が、高い結果となっている。

多摩地域居住者の方が東京 23 区居住者より高い項目は、「まちの安全のため声かけやあいさつは必要である」+2.9 ポ か、「近隣の人とコミュニケーションがある」+2.1 ポ か、「子どもが安心して暮らせる(遊ぶことができる)まちである」+2.1 ポ かであった。

これらのことから、多くの多摩地域居住者の意識は、まちの安全のために、「声かけ」や「あいさつ」は必要であり、防犯の取組の一環としてのコミュニケーションの必要性を感じていると言える。また、近隣の人とのコミュニケーションによって、子どもがより安心して暮らせる、遊ぶことができると考えていることがうかがえる。

一方で、多摩地域居住者の方が東京 23 区居住者より低い項目は、「住んでいるまちは防犯意識が高い」  $\triangle 4.0$  \* ?? 、「行政はまちの安全(防災)に対する取組に力を入れていると思う」  $\triangle 2.8$  \* ?? 、「住んでいるまちは防災意識が高い」  $\triangle 2.1$  \* ?? トであった。

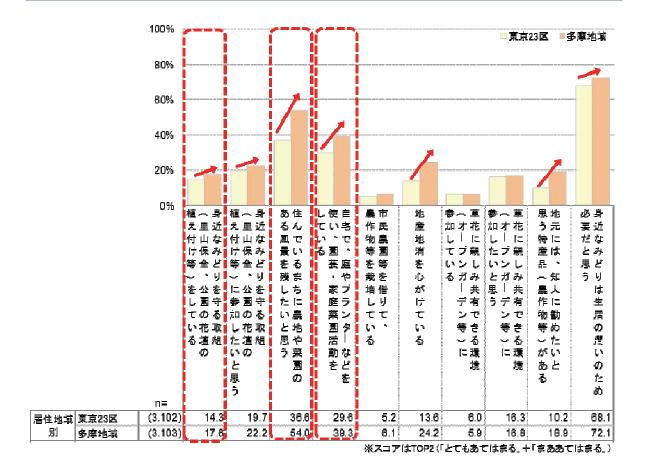
東京 23 区居住者との差は必ずしも大きくはないが、このような結果となった理由として考えられるのは、東京 23 区居住者の方が、生活の中でより高いリスクを感じている分、安全・安心に対する意識が高く、防災・防犯の取組が、より浸透しているためだと思われる。

# (3) 住んでいるまちの緑化等に対する考え・行動

**Q3**「『あなたがお住まいのまちの緑化等』に対する、あなたの考えや行動を教えてください。」という質問項目に対する回答をまとめたものが、**図表 2-6** である。

図表 2-6 住んでいるまちの緑化等に対する考え・行動

#### Q3「あなたがお住まいのまちの緑化等」に対する、あなたの考えや行動を教えてください。 SA〔数値は、「そう思う」「ややそう思う」の回答の割合〕 多摩地域居 ①「身近なみどりは生活の潤いのため必要だと思う」72.1% 住者の回答 ②「住んでいるまちに農地や菜園のある風景を残したいと思う」54.0% (上位3つ) ③「自宅で庭やプランターなどを使い園芸・家庭菜園活動をしている」39.3% n = 3, 103・「住んでいるまちに農地や菜園のある風景を残したいと思う」17.4 ポイント 東京 高い・「地産地消を心がけている」10.6ポイント 23 区 との もの・「自宅で庭やプランターなどを使い園芸・家庭菜園活動をしている」9.7 ポイント 差異 ・「地元には知人に勧めたいと思う特産品(農作物等)がある」8.7 ポイント



住んでいるまちの緑化等に対して、多摩地域居住者は、「身近なみどりは生活の潤いのため必要だと思う」72.1%、「住んでいるまちに農地や菜園のある風景を残したいと思う」54.0%、「自宅で庭やプランターなどを使い園芸・家庭菜園活動をしている」39.3%が、高い結果となっている。

多摩地域居住者の方が東京 23 区居住者より高い項目としては、「住んでいるまちに農地や菜園のある風景を残したいと思う」+17.4 ポ ペパ、「地産地消を心がけている」+10.6 ポ ペパ、「自宅で庭やプランターなどを使い園芸・家庭菜園活動をしている」+9.7 ポ ペパ、「地元には知人に勧めたいと思う特産品(農作物等)がある」+8.7 ポ ペパであった。

これらの質問項目では、ほぼ全ての項目で、多摩地域居住者の方が東京 23 区居住者より高い結果となった。特に、「住んでいるまちに農地や菜園のある風景を残したいと思う」については、東京 23 区居住者より 17 ポイントも高い。東京 23 区では土地活用の問題からそもそも期待しづらい風景であるために低く出たとも考えられるが、多摩地域居住者の半数以上が農地や菜園のある風景を残したいと考えていることは事実である。

また、多摩地域居住者では外にも、地産地消や地元の特産品の認知、自宅での園芸・家庭菜園についてスコアが高く、多摩地域居住者では緑化や植物栽培、地元の農作物について、理念だけでなく行動を通じて実践し、守り育てようとしている人が多いことが分かる。

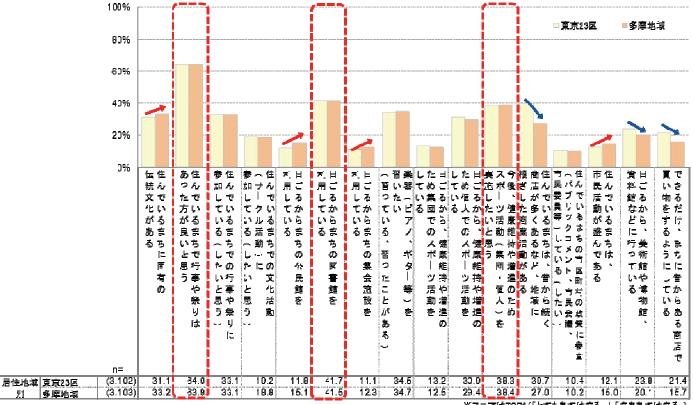
多摩地域居住者の方が東京23区居住者より低い項目は、ほぼなかった。

(4) 住んでいるまちの伝統・文化活動・スポーツ活動・産業等に対する考え・行動 Q4「『あなたがお住まいのまちの伝統・文化活動・スポーツ活動・産業等』に対 する、あなたの考えや行動を教えてください。」という質問項目に対する回答をま とめたものが、**図表 2-7** である。

図表 2-7 住んでいるまちの伝統・文化活動・スポーツ活動・産業等に対する考え・行動

Q4「あなたがお住まいのまちの伝統・文化活動・スポーツ活動・産業等」に対する、あなた

の考え	えや行	「動を教えてください。 SA [数値は、「そう思う」「ややそう思う」の回答の割合]
多摩地域居		①「住んでいるまちで行事やまつりはあったほうが良いと思う」63.9%
住者の[ (上位 3		②「日ごろからまちの図書館を利用している」41.5%
n=3, 1		③「今後、健康維持や増進のためスポーツ活動を実施したいと思う」38.4%
-	高い	・「日ごろからまちの公民館を利用している」3.3 ポイント
'	もの	・「住んでいるまちは市民活動が盛んである」2.9 ポイント
東京	8 0)	・「住んでいるまちに固有の伝統文化がある」2.1ポイント
23 区		・「住んでいるまちは昔から続く商店が多くあるなど地域に根差した商業活動が
との	T. 1 \	ある」△12.7ポイント
差 異 [	低い もの	<ul><li>「できるだけまちに昔からある商店で買い物をするようにしている」△5.7 x°</li></ul>
	8 0)	イント
		・「日ごろから美術館や博物館、資料館などに行っている」△3.7ポイント



住んでいるまちの伝統・文化活動・スポーツ活動・産業等に対して、多摩地域居住者は、「住んでいるまちで行事やまつりはあったほうが良いと思う」63.9%、「日ごろからまちの図書館を利用している」41.5%、「今後、健康維持や増進のためスポーツ活動を実施したいと思う」38.4%が、高い結果となっている。

多摩地域居住者の方が東京 23 区居住者より高い項目としては、「日ごろからまちの公民館を利用している」+3.3  $\sharp$  心ト、「住んでいるまちは市民活動が盛んである」+2.9  $\sharp$  心ト、「住んでいるまちに固有の伝統文化がある」+2.1  $\sharp$  心トであった。

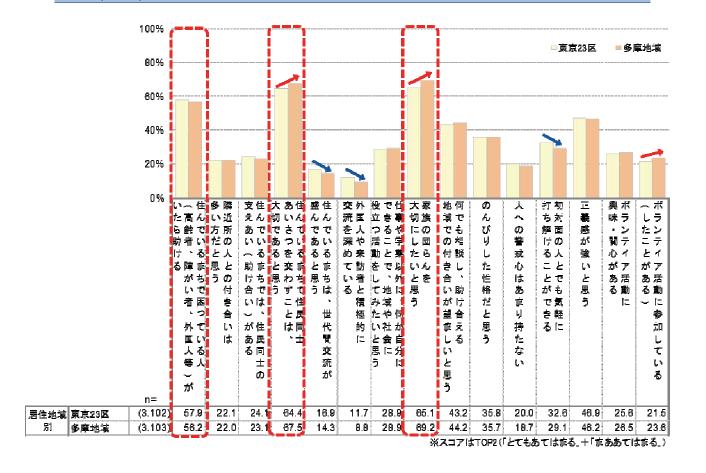
地元の行事・祭りがあることについては、多くの住民から肯定的に受け止められている。また、市民活動が盛んであることと集会・学習施設の利用とは連動していると思われる。

# (5) 住んでいるまちでの支え合い・助け合い等に対する考え・行動

**Q5**「『あなたがお住まいのまちでの支え合い・助け合い等』に対する、あなたの考えや行動を教えてください。」という質問項目に対する回答をまとめたものが、**図表 2-8** である。

図表 2-8 住んでいるまちでの支え合い・助け合い等に対する考え・行動

Q5「あなたがお住まいのまちでの支え合い・助け合い等」に対する、あなたの考えや行動を		
<b>教えてください。</b> SA [数値は、「そう思う」「ややそう思う」		ごさい。 SA [数値は、「そう思う」「ややそう思う」の回答の割合]
多摩地域居		①「家族の団らんを大切にしたいと思う」69.2%
住者の	_ ,	②「住んでいるまちで住民同士あいさつを交わすことは大切であると思う」
(上位		67. 5%
n =3,	, 103	③「住んでいるまちで困っている人がいたら助ける」56.2%
		・「家族の団らんを大切にしたいと思う」4.1ポイント
古 台	高い	・「住んでいるまちで住民同士あいさつを交わすことは大切であると思う」3.1
東京	もの	ポイント
23 区		・「ボランティア活動に参加している (したことがある)」2.1ポイント
との差異	低いもの	・「初対面の人とでも気軽に打ち解けることができる」△3.5 ポイント
左 共		・「外国人や来訪者と積極的に交流を深めている」△2.9 ポイント
		・「住んでいるまちは世代間交流が盛んであると思う」△2.6ポイント



住んでいるまちでの支え合い・助け合い等に対して、多摩地域居住者は、「家族の団らんを大切にしたいと思う」69.2%、「住んでいるまちで住民同士あいさつを交わすことは大切であると思う」67.5%、「住んでいるまちで困っている人がいたら助ける」56.2%が、高い結果となっている。

多摩地域居住者の方が東京 23 区居住者より高い項目としては、「家族の団らんを大切にしたいと思う」 +4.1 ポ かト、「住んでいるまちで住民同士あいさつを交わすことは大切であると思う」 +3.1 ポ かト、「ボランティア活動に参加している(したことがある)」 +2.1 ポ かトであった。

これらのことから、家族間や住民同士でのコミュニケーションの必要性は、多くの住民に意識されていると言える。特に、多摩地域居住者は家族や住民同士のコミュニケーションへの意識が強く、ボランティア活動にも積極的な傾向が見て取れる。

一方で、多摩地域居住者の方が東京 23 区居住者より低い項目としては、「初対面の人とでも気軽に打ち解けることができる」 $\triangle 3.5$  ポイント、「外国人や来訪者と積極的に交流を深めている」 $\triangle 2.9$  ポイント、「住んでいるまちは世代間交流が盛んであると思う」 $\triangle 2.6$  ポイントである。

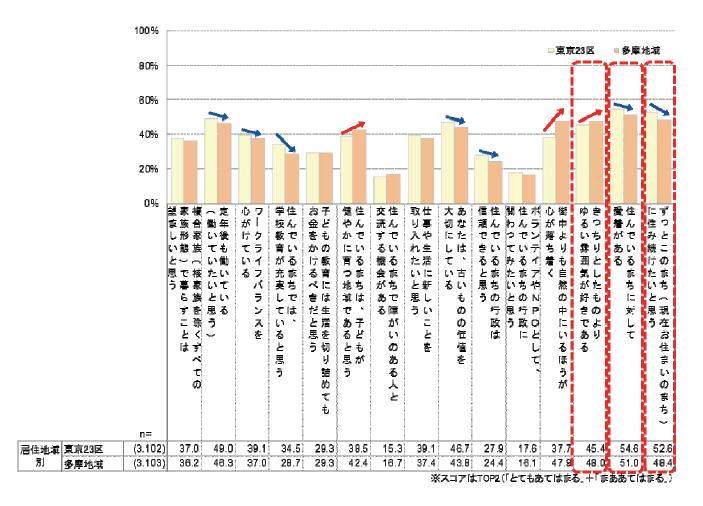
世代間交流、外国人や来訪者との積極的交流については、多摩地域居住者の方が低い。多摩地域居住者は、普段親しくしている人以外との交流についてはあまり積極的ではなく、どちらかといえば保守的、あるいは内向的だと言える。

# (6) ライフスタイルについての考え・行動

**Q6**「以下の内容に対する、あなたの考えや行動を教えてください。」という質問項目に対する回答をまとめたものが、**図表 2-9** である。

図表 2-9 ライフスタイルについての考え・行動

Q6 [J	Q6「以下の内容」に対する、あなたの考えや行動を教えてください。		
	SA〔数値は、「そう思う」「ややそう思う」の回答の割合〕		
多摩地		①「住んでいるまちに愛着がある」51.0%	
者の (上位		②「ずっとこのまちに住み続けたいと思う」48.4%	
n=3,	•	③「きっちりしたものよりゆるい雰囲気が好きである」48.0%	
	高い	・「街中よりも自然の中にいるほうが心が落ち着く」10.2 ポイント	
東京	向い もの	・「住んでいるまちは子どもが健やかに育つ地域であると思う」3.9ポイント	
23 区	80)	・「きっちりしたものよりゆるい雰囲気が好きである」2.6ポイント	
との	低い	・「住んでいるまちでは学校教育が充実していると思う」△5.8ポイント	
差異	もの	・「ずっとこのまちに住み続けたいと思う」△4.2ポイント	
	50)	・「住んでいるまちに対して愛着がある」△3.6 ポイント	



ライフスタイルについての考え・行動に対して、多摩地域居住者は、「住んでいるまちに愛着がある」51.0%、「ずっとこのまちに住み続けたいと思う」48.4%、「きっちりしたものよりゆるい雰囲気が好きである」48.0%、が高い結果となっている。

多摩地域居住者の方が東京 23 区居住者より高い項目としては、「街中よりも自然の中にいるほうが心が落ち着く」+10.2 ポイント、「住んでいるまちは子どもが健やかに育つ地域であると思う」+3.9 ポイント、「きっちりしたものよりゆるい雰囲気が好きである」+2.6 ポイントであった。

「住んでいるまちに対して愛着がある」「ずっとこのまちに住み続けたいと思う」 については、50%前後が回答しており、多くの住民が現在の居住地での生活を望ん でいることがわかる。

また、多摩地域居住者では子どもの育成環境を意識する人や、自然に囲まれた環境、ゆるい雰囲気を好む人が多いようである。

一方で、多摩地域居住者の方が東京 23 区居住者より低い項目としては、「住んでいるまちでは学校教育が充実していると思う」 $\triangle 5.8 \, \text{t}^{\circ}$  (ント、「ずっとこのまちに住み続けたいと思う」 $\triangle 4.2 \, \text{t}^{\circ}$  (ント、「住んでいるまちに対して愛着がある」 $\triangle 3.6 \, \text{t}^{\circ}$  (ントである。

学校教育の面では、東京 23 区居住者に比べて学校の選択肢が少ないことが一因と考えられるが、愛着や居住意向の低い要因についてはこの調査だけでは判断できない。

# (7) 多摩地域居住者のまちに対する考え・行動のまとめ

今回調査において、6つの視点から、多摩地域居住者の考え・行動について質問し、得られた回答を東京 23 区居住者と比較し、多摩地域居住者に関する傾向を明らかにした。その結果をまとめると、次のとおりである。

- ・美化・リサイクル関連の意識が高い人が多い。
- ・近隣とのコミュニケーションや子どもの安全を重視する人が多い。
- ・農地や菜園のある風景を残したいと考えている人が多い。また、緑化や植物栽培、地元の農作物について、理念だけでなく行動においても実践し、守り育てようとしている人が多い。
- ・家族や住民同士のコミュニケーションについての意識が高い。
- ・子どもの育成環境を意識する人や、自然に囲まれた環境、ゆるい雰囲気を好む 人が多い。

これらの傾向を踏まえ、多摩地域居住者の特性を短くまとめると、

「美化・リサイクル活動に率先して取り組み、みどりや自然を愛し、子育てへの 意識が強く、家族や住民同士の交流を大事にする」

となる。

- 一方で、今回の調査結果から浮かんでくる多摩地域の課題として、
- ①現状の防災対策への不安があるのではないか。
- ②住まいの身近に商店街や、美術館・博物館がないエリアが多いのではないか。
- ③普段親しくしている人以外との交流についてはあまり積極的ではなく、どちらかといえば保守的、内気な傾向があるのではないか。

が挙げられる。

まず、①については、行政の取組のアピールや各市町村での防災活動の強化が必要と考えられる。

次に、②については、住まいの立地上の問題やそもそもの施設の数の問題もあり、その点については今すぐどうすることもできないが、「地元にもこんな店がある・こんな施設がある」と知ってもらうための取組は可能と思われる。地域情報の発信や住民への周知を進めることで、「ちょっと離れているけど行ってみようかな」という気にさせることが、利用率の向上につながるのではないかと考えられる。

最後に、③については、(東京 23 区居住者と比べて) 外国人や来訪者と接触する機会が少ないために、苦手意識があるものと考えられる。2020 年大会を迎えるに当たり、住民の意識変革が必要だとすれば、地域のイベントなどを通じて交流を深める(全国規模のイベントの誘致、姉妹都市との共催イベント等)ことも有効なのではないかと考える。

# 3 多摩地域における「生活文化」といえるもの

# (1) 多摩地域居住者が考える「生活文化」

**Q8** 多摩地域居住者及び東京 23 区居住者に対するアンケート調査において、「文化については、郷土芸能などの『芸術文化』のほか、日常の営みの中にある『生活文化』がありますが、多摩地域における『生活文化』と言えるもの(まちの個性ある活動・習慣)は、何だと思いますか(3つまで)」との質問項目に対する回答をまとめたものが、**図表 2-10** である。

図表 2-10 「生活文化」についての考え(居住者を対象とした調査)

Q8文化については、郷土芸能などの「芸術文化」のほか、日常の営みの中にある「生活文化」				
がありますが、多摩地域における『生活文化』と言えるもの(まちの個性ある活動・習慣)				
は、何だと	と思いますか (3つまで)	3LA〔数値は、回答の割合〕		
	多摩地域居住者の回答	東京 23 区居住者の回答		
	(上位 3 つ) n=3, 103	(上位 3 つ) n = 3, 102		
Q8-1	①「徹底したごみの分別」57.7%	①「まちなか(個人宅の庭を含む)の		
現在「生活	②「まちなか(個人宅の庭を含む)の	緑化」39.3%		
文化」と言	緑化」48.4%	②「徹底したごみの分別」37.3%		
えるもの	③「声かけ (あいさつ)」28.8%	③「声かけ(あいさつ)」26.4%		
Q8-2	①「徹底したごみの分別」28.7%	①「声かけ(あいさつ)」24.1%		
将来良さを 高め広げて	②「まちなか(個人宅の庭を含む)の	②「徹底したごみの分別」21.7%		
向め広りていきたい	緑化」27.9%	③「まちなか(個人宅の庭を含む)の		
「生活文化」	③「声かけ (あいさつ)」19.5%	緑化」20.4%		

多摩地域居住者では、「多摩地域における生活文化と言えるもの(まちの個性ある活動・習慣)」として回答が多かったのは、現在「生活文化」と言えるものも、将来良さを高め広げていきたい「生活文化」も、ともに、「徹底したごみの分別」(現在57.7%/将来28.7%)、「まちなか(個人宅の庭を含む)の緑化」(同48.4%/27.9%)、「声かけ(あいさつ)」(同28.8%/19.5%)の3項目であった。

これは、多摩地域居住者は、現在「生活文化」と言えるものを、そのまま将来に おいても高め広げていきたい意向だと考えられる。

一方、東京 23 区居住者が、「多摩地域における生活文化といえるもの」のうち、現在「生活文化」といえるものは、高い順に「まちなか(個人宅の庭を含む)の緑化」39.3%、「徹底したごみの分別」37.3%、「声かけ(あいさつ)」26.4%の3項目となった。

また、東京 23 区居住者選んだ将来良さを高め広げていきたいものとしては、上位 3 つは同じ項目が並んだものの、順位は異なっており、高い順に、「声かけ(あいさつ)」 24.1% 「徹底したごみの分別」 21.7% 「まちなか(個人宅の庭を含む)の緑化」 20.4%であった。

# (2) 多摩地域の26市が考える「生活文化」との比較

上述は、居住者への調査結果に基づくものである。

では、多摩地域の基礎自治体である市では、多摩地域における「生活文化」を、どのようにとらえているであろうか。

前章の多摩地域の 26 の市を対象としたアンケート調査「役割調査」(平成 27 年 9 月実施)において、多摩地域居住者に対する質問と同じ質問項目 (**問 6-2**)があるので、これらを中心に比較し、考察する。

多摩地域の 26 の市に対して「文化については、郷土芸能などの『芸術文化』のほか、日常の営みの中にある『生活文化』がありますが、『多摩地域における『生活文化』と言えるもの(まちの個性ある活動・習慣)は、何だと思いますか(いくつも)』という質問項目に対する回答をまとめたものが、図表 2-11 である。

#### 図表 2-11 「生活文化」についての考え・行動(多摩地域 26 市対象の調査結果)

- ◎文化については、郷土芸能などの「芸術文化」のほか、日常の営みの中にある「生活文化」がありますが、多摩地域における『生活文化』と言えるもの(まちの個性ある活動・習慣)は、何だと思いますか(いくつでも) 〔数値は、回答市の数〕
  - ①「まちなか(個人宅の庭を含む)の緑化」16市

# 多摩地域 26 市対象

- ②「自主的な防災活動」14市
- ③「自主的な防犯活動」11市
- ④「徹底したごみの分別」10市
- ⑤「声かけ(あいさつ)」7市

多摩地域の 26 市からの回答は、多摩地域において「生活文化」と言えるものとして、「まちなか(個人宅の庭を含む)の緑化」16 市、「自主的な防災活動」14 市、「自主的な防犯活動」11 市、「徹底したごみの分別」10 市、「声かけ(あいさつ)」7市の順に高い結果であった。

この各市からの回答結果を、多摩地域居住者からの回答結果と比較してまとめた ものが、図表 2-12 である。

# 図表 2-12 「生活文化」についての考え・行動(多摩地域居住者と多摩地域 26 市対象の調査結果の対比表)

◎文化については、郷土芸能などの「芸術文化」のほか、日常の営みの中にある「生活文化」がありますが、多摩地域における『生活文化』と言えるもの(まちの個性ある活動・習慣)は、何だと思いますか(いくつでも) 〔数値は、回答の割合・(回答市の数)〕

Q8-1 多摩地域居住者の回答 n=3,103	問 6-2 多摩地域 26 市の回答 n=26
①「徹底したごみの分別」57.7%。	①「まちなか(個人宅の庭を含む)の緑化」
②「まちなか(個人宅の庭を含む)の緑化」	61.5%(16 市)
48. 4%	①「自主的な防災活動」53.8%(14 市)
③「声かけ(あいさつ)」28.8%	③「自主的な防犯活動」42.3%(11 市)
④「自主的な防災活動」22.4%	④「徹底したごみの分別」38.5%(10 市)
⑤「自主的な防犯活動」21.6%	⑤「声かけ(あいさつ)」26.9%(7 市)

これによると、「生活文化」と言えるものとして、多摩地域居住者の回答では 57.7% と評価の最も高い「徹底したごみの分別」が、多摩地域の 26 市では 38.5%と、相対的に評価が低い結果である。

逆に、「自主的な防災活動」や「自主的な防犯活動」の項目は、多摩地域居住者ではそれぞれ22.4%・21.6%と評価が低い結果であるものの、多摩地域の26市の回答では、それぞれ53.8%・42.3%と相対的に高い結果が見られる。

また、「まちなか(個人宅の庭を含む)緑化」については、多摩地域居住者も多 摩地域の26市も、それぞれ48.4%・61.5%と、高い評価だった。 4 多摩地域居住者のまちの取組・活動の認知度とまちの好きなところ

# (1) 多摩地域居住者のまちの取組・活動の認知度

多摩地域における「生活文化」として言えるためには、「生活文化」として居住者の生活の中に一定程度定着していることが必要となる。

そこで、「生活文化」として、居住者の生活の中にどの程度、定着しているかを確認するために、**Q9**「あなたがお住まいのまちで行われている取組や活動などについて、あなたが知っている事柄にチェックを入れてください。(いくつでも)」との質問項目を用意し、これに対する回答をまとめたものが、**図表 2-13** である。

ここでも、多摩地域居住者への質問項目と同じものを東京23区居住者へ質問し、 回答を得て、比較する。

#### 図表 2-13 まちの取組や活動の認知度

**Q9** あなたがお住まいのまちで行われている取組や活動などについて、あなたが知っている 事柄にチェックを入れてください。(いくつでも) MA [数値は、回答の割合]

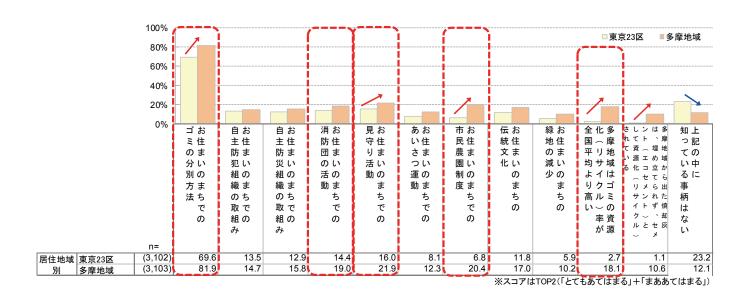
多摩地域居住者の回答(上位 5 つ) n = 3, 103 東京 23 区居住者の回答(上位 5 つ) n = 3, 102

- ①「お住まいのまちでのごみの分別方法」81.9%
- ②「お住まいのまちでの見守り活動」21.9%
- ③「お住まいのまちでの市民農園制度」20.4%
- ④ 「お住まいのまちでの消防団の活動」19.0%
- ⑤「多摩地域はごみの資源化(リサイクル) 率が全国平均より高い 18.1%
- ①「お住まいのまちでのごみの分別方法」69.6%
- ②「お住まいのまちでの見守り活動」16.0%
- ③「お住まいのまちでの消防団の活動」14.4%
- ④「お住まいのまちでの自主防犯組織の取組」 13.5%
- ⑤「お住まいのまちでの自主防災組織の取組」 12.9%

【多摩地域居住者の方が東京23区居住者より高い項目】

〔数値は、回答の割合の差〕

- ・「多摩地域はごみの資源化(リサイクル)率が全国平均より高い」+15.4 ポイント
- ・「お住まいのまちでの市民農園制度」+13.6 ポイント
- ・「お住まいのまちでのごみの分別方法」+12.3 ポイント
- ・「多摩地域から出た焼却灰は、埋め立てられず、セメント(エコセメント)として資源化 (リサイクル) されている」+9.5 ポイント
- ・「お住まいのまちでの見守り活動」+5.9 ポイント



住んでいるまちで行われている取組や活動に対する多摩地域居住者の認知度は、「お住まいのまちでのごみの分別方法」81.9%、「お住まいのまちでの見守り活動」21.9%、「お住まいのまちでの市民農園制度」20.4%、「お住まいのまちでの消防団の活動」19.0%、「多摩地域はごみの資源化(リサイクル)率が全国平均より高い」18.1%の順で高かった。

東京 23 区居住者では、上位 2 項目は多摩地域居住者と同じで、「お住まいのまちでのごみの分別方法」69.6%、「お住まいのまちでの見守り活動」16.0%だったが、以下の「お住まいのまちでの消防団の活動」14.4%、「お住まいのまちでの自主防犯組織の取組」13.5%、「お住まいのまちでの自主防災組織の取組」12.9%では、多摩地域と差異が見られた。

また、多摩地域の方が東京 23 区居住者より高い項目としては、「多摩地域はごみの資源化(リサイクル)率が全国平均より高い」+15.4 ポーペート、「お住まいのまちでの市民農園制度」+13.6 ポーペート、「お住まいのまちでのごみの分別方法」+12.3 ポーペート、「多摩地域から出た焼却灰は、埋め立てられず、セメント(エコセメント)として資源化(リサイクル)されている」+9.5 ポーペート、「お住まいのまちでの見守り活動」+5.9 ポーペートであった。

これらのことから、多摩地域の居住者は、「まちのごみの分別方法知っている」 にとどまらず、「ごみの資源化(リサイクル率)が全国平均より高いこと」、「多摩 地域から出た焼却灰は、埋め立てられず、セメント(エコセメント)として資源化 (リサイクル) されている」ことまで、認知している。

# (2) 多摩地域居住者のまちの好きなところ

今回の調査回答者の、まちに対する思いは、どのようであろうか。

まちに対する思いに関して、Q10「あなたがお住まいのまちで好きなところは何ですか。(3つまで)」との質問項目を用意し、得られた回答をまとめたものが、図表 2-14 である。

図表 2-14 住んでいるまちの好きなところ

# Q10 あなたがお住まいのまちで好きなところは何ですか。(3 つまで)3LA [数値は、回答の割合]多摩地域居住者の回答<br/>(上位 3 つ) n = 3, 103東京 23 区居住者の回答<br/>(上位 3 つ) n = 3, 102①「自然やみどりが豊か」69.8%<br/>②「閑静で落ち着きがある」43.0%<br/>③「交通の便や買い物の便がよい」63.6%<br/>②「閑静で落ち着きがある」29.0%<br/>③「安心・安全である(防犯・防災上)」24.5%

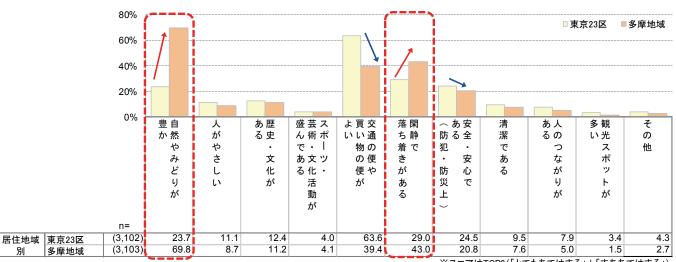
【多摩地域居住者の方が東京23区居住者より高い項目】

[数値は、回答の割合の差]

- ·「自然やみどりが豊か」+46.1 ポイント
- ・「閑静で落ち着きがある」+14.0 ポイント

【多摩地域居住者の方が東京23区居住者より低い項目】

- 「交通の便や買い物の便がよい」△24.2 ポイント
- ・「安心・安全である(防犯・防災上)」△3.7 x イント



住んでいるまちの好きなところとして、多摩地域居住者は、「自然やみどりが豊か」69.8%、「閑静で落ち着きがある」43.0%、「交通の便や買い物の便がよい」39.4% 点を挙げている。

一方、東京 23 区居住者のまちの好きなところは、「交通の便や買い物の便がよい」 63.6%、「閑静で落ち着きがある」29.0%、「安心・安全である(防犯・防災上)」24.5% である。

また、多摩地域居住者の方が東京 23 区居住者より高い項目は、「自然やみどりが豊か」+46.1  $\sharp$  (ン)、「閑静で落ち着きがある」+14.0  $\sharp$  (ン)であり、一方、多摩地域が低い項目は、「交通の便や買い物の便がよい」  $\triangle$ 24.2  $\sharp$  (ン)、「安心・安全である (防犯・防災上)」  $\triangle$ 3.7  $\sharp$  (ン)であった。

#### 5 本章のまとめ

本章では、2つの調査結果を用いて、多摩地域居住者の意識・行動を探り、多摩地域の特性・特色を明らかにした。

平成 25 年度に実施した調査結果から、多摩地域居住者が持つ多摩地域に対する イメージは、「同じ東京都でありながら、公園やみどりが多く、自然が豊かで、生活 しやすい、全体的に良いイメージ」であり、肯定的にとらえていることがわかった。

また、平成 27 年度に新たに実施した調査結果から、多摩地域居住者の意識や行動の高い分野は「環境・美化」であり、東京 23 区居住者の回答と比較対照の結果、多摩地域の方が高い項目が「農地や菜園ある風景を残したい」であり、一方低い項目として「初対面の人や外国人、来訪者に対して内気」な傾向が示された。これらを表にまとめたものが、図表 2-15 である。

回答者 多摩地域居住者への調査 多摩地域 26 市 多摩地域居住者への調査 「生活文化」と言えるもの 認知度の高いも まちで好きなとこ 区 分 意識の高い項目 <上位3つ> のく上位3つ> ろく3 つ> 美化・リサイクル関連 ①「徹底した ①「ごみの分別 (1)環境美化 の意識が高い人が多 ごみの分 くきれい> 方法」 別」 (2) 防犯·防 近隣とのコミュニケー ②「防災活動」 ションや子どもの安全 災 ③「防犯活動」 < 安全 > を重視する人が多い。 農地や菜園のある風景 を残したいと意識して いる人が多い。また、 ②「まちなか ①「まちなか 緑化や植物栽培、地元 (3) 緑化 (個人宅の (個人宅の ③ 「市民農園制 ① 「自然やみどりが の農作物について、理 くみどり> 庭を含む) 庭を含む) 豊かし 度Ⅰ 念だけでなく行動にお の緑化」 の緑化」 いても実践し、守り育 てようとしている人が 多い。 (4) 文化等 活動 (5) 支え合い 家族や住民同士のコミ ③「声かけ(あ ュニケーションについ ②「見守り活動」 助け合い いさつ)」 <mark>〈やさしい〉</mark> ての意識が高い。 子どもの育成環境を意 ②「閑静で落ち着き (6) ライフ 識する人や、自然に囲 がある」 スタイル まれた環境、ゆるい雰 ③「交通の便や買い 囲気を好む人が多い。 物の便がよい」

図表 2-15 本章のまとめ

これらをもとに、多摩地域において誇るべき「生活文化」を再認識し、より一層発展・深化させるために、先進事例調査を行い、提言につなげる。

# 第3章 先進事例調査

- 多摩地域の「生活文化」を発展・深化させるために-

#### 1 先進事例調査の実施

多摩地域において、誇るべき「生活文化」を再認識し、今後、更に発展・深化させていく政策等を提言するに当たり、「きれい」「やさしい」「みどり」「安全」に加え、「芸術文化」の5つのテーマごとに、先進的な取組を実施している自治体等を訪問し、ヒアリング及び実地調査を行った。

#### ◆調査概要

- ◎調査期間 平成27年9月~10月
- ◎調査テーマ及びその対象
  - (1) きれいなまちの形成に向けた取組事例
    - ①ゼロ・ウェイスト運動の取組

視察先:上勝町、NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー

②東京都内における廃棄物削減、資源循環の取組

視察先:八王子市(八王子市戸吹クリーンセンター)

東京たま広域資源循環組合

東京二十三区清掃一部事務組合

- (2) やさしいまち形成に向けた取組事例
  - ①ピープルデザインを取り入れたまちづくりの取組

視察先:川崎市

- (3) 緑豊なまちの形成に向けた取組事例
  - ①都市における緑地の保全・創出に向けた取組

視察先:(一財)世田谷トラストまちづくり

②「農」を活用したまちづくりの取組

視察先:まちなか農園藤坂(宮城県仙台市)

- (4) 安全・安心なまちの形成に向けた取組事例
  - ①地域の防災力向上に向けた取組

視察先:仙台市

②地域の防犯力向上

視察先:セコム株式会社 I S研究所

- (5) 文化・芸術に親しむまちの形成に向けた取組事例
  - ①芸術・文化の振興に向けた芸術祭の取組

視察先:(公財)くにたち文化・スポーツ振興財団、国立市

②仙台市のパブリックアートを巡るまち歩き

視察先:仙台彫刻鑑賞会「ぺろんこ」(宮城県仙台市)

# 2 先進事例調査の報告

# (1) きれいなまち形成に向けた取組事例

# ①ゼロ・ウェイスト運動の取組

■視 察 先	上勝町、特定非営利活動法人ゼロ・ウェイストアカデミー
■上勝町の概要	
· 位 置	徳島県中央やや南東寄り
·面 積	109.63 km (東西 19km、南北 12km)
•人 口	1,717人(平成27年4月1日現在)

#### 〇視察目的

多摩地域は、ごみの分別徹底などにより、リサイクル率が全国平均を上回っている。多摩地域における循環型社会形成に向けた取組は、既に「生活文化」となっているが、これを更に発展・深化させるため、全国で最も細分化された分別を行い、ゼロ・ウェイスト宣言に基づく廃棄物削減に取り組む徳島県上勝町を視察し、多摩地域における循環型社会の形成に向けた更なる取組検討の参考とする。

#### ○取組の概要

上勝町が2003年に行ったゼロ・ウェイスト宣言とは、未来の子どもたちにきれいな空気やおいしい水、豊かな大地を継承するため、2020年までに上勝町のごみをゼロにすることを宣言したものである。ごみ焼却場建替え問題等をきっかけに、環境負荷の低減やごみ処理費用の削減を目指し、分別の徹底による資源化に取り組むため、現在の仕組みを導入した。

町では、ゼロ・ウェイストの取組を町外にも拡大させるため、NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミーを設立し、普及啓発を含め、循環型社会の形成に向けた様々な活動を展開している。

#### 【ごみ収集の仕組み】

ごみの収集は行わず、町民自らゴミステーションに持ち込む方式を採用。ゴミステーションの運営は、町から一般廃棄物処理業務を受託しているNPO法人ゼロ・ウェイストアカデミーが行っており、分別を徹底するため作業員を常駐させている。 持込み対象は、生ごみ以外の一般廃棄物全般で、34分類(細分類では54種類)に分別し、処理費用の可視化して、可能な限り分別し、資源化している。なお、生ごみは、各家庭で生ごみ処理機等により処理することとされている。

#### 【リユース、リデュースの仕組み】

ゴミステーション内にリユースを推進するための「くるくるショップ」を設け、 町民は自由に不用品を持ち込むことができ、必要な人は無料で持ち帰ることができ る。これと併せて、ゴミステーションに隣接してリデュースショップ「くるくる工 房」も設置し、介護予防センターで製作された製品を販売している。売上は製作者 に還元されるため、「仕事」を通した生きがいづくりや介護予防にも効果を発揮している。

# ○取組による効果

主なものとしては、次のような成果や効果が得られている。

- ・リサイクル率 77% (平成 26 年度)
- ・分別に手間のかかるものを購入しないといった町民意識の変化
- ・ゼロ・ウェイストの理念をブランド価値と考える会社の出店 など

#### ○今後の取組

町は、町民参加により、ゼロ・ウェイスト宣言目標年である 2020 年度及びその先 を見据えたゼロ・ウェイスト推進計画策定を進めている。

今後は<u>発生抑制の方向に政策を転換</u>し、ごみだけではない循環型社会のあり方について情報発信していくことを検討している。

#### ○多摩地域への活用について

上勝町と多摩地域とでは、自治体規模が大きく異なるため、上勝町の仕組みをそのまま導入することはできないが、行政が掲げた極めて高い理念を実現化させるため、住民と一体となって廃棄物削減に取り組む姿勢は、共通するものである。

上勝町は、生ごみ収集を実施していない。これは各家庭での生ごみ排出量が自家 処理可能な量であることを示している。多摩地域において、生ごみ収集をやめることは不可能だが、上勝町が取り組むごみ処理費用の可視化や生ごみ処理機等を活用した生ごみの家庭処理の更なる促進は、多摩地域でも実施可能な取組である。上勝町では、分別の徹底を推進する中で、分別困難な物の購入を行わないなど、住民の購買行動に変化が生じている。環境意識の高い多摩地域においても、今後、生ごみも含めてリデュース(発生抑制)の取組を更に進めていくことが可能だと思われる。







分別後の資源の引取先や、何にリサイクルされるかなどを住民に情報提供している。

#### 【ゴミステーションの様子】



【くるくるショップの様子】



【くるくる工房の様子】

# ②東京都内における廃棄物削減、資源循環の取組

八王子市

■視察先

東京たま広域資源循環組合東京二十三区清掃一部事務組合

#### 〇視察目的

多摩地域の廃棄物削減に向けた現在の取組を再度確認するとともに、区部との比較により、今後の取組・検討の参考にする。

# 多摩地域における資源循環の取組(八王子市戸吹クリーンセンター)

戸吹クリーンセンターは、八王子市の一般廃棄物処理施設であり、可燃物の焼却 処理を行う清掃工場、不燃物処理センター、プラスチック資源化センターが設置さ れている。

不燃物処理センターとプラスチック資源化センターでは、更なる資源化推進のため、平成27年度から手選別方式を採用し、資源物の質・量の向上に取り組んでいる。人員を配置しての選別作業には相当の費用を要するが、資源循環を推進し、環境負荷の低減を図ることこそが急務であるとの考えに基づき導入されている。

なお、選別作業は障害者就労支援を行うNPO法人に業務委託しており、障害者 雇用の創出にも寄与している。

# ▶ 多摩地域における廃棄物削減の取組(東京たま広域資源循環組合)

東京たま広域資源循環組合は、多摩地域 25 市 1 町の一般廃棄物最終処分のため、 日の出町にある谷戸沢処分場、二ツ塚処分場の設置及び管理運営、エコセメント事業等を行っている。

エコセメント事業とは、清掃工場から発生する焼却灰をセメントの原料としてリサイクルする事業である。現在埋立てを行っている二ツ塚処分場は、平成9年度から稼動しており、当初は16年ほどで埋立てが終了するとの見込みであった。新たな処分場用地確保は極めて困難であり、資源循環を促進し、処分場の延命化を図る方策としてエコセメント技術の導入が決定され、18年度から事業を開始している。この事業により焼却灰の埋立ては行われなくなり、また、この間多摩地域における不燃物の資源化への取組が進んだことなどから、平成26年度の埋立量はエコセメント化施設が稼動する前の平成17年度と比べて100分の1以下の955tとなっている。

エコセメントは、普通ポルトランドセメントに比べ、異物除去や環境対策等に費用を要するが、普通ポルトランドセメントを使用した製品と同等の品質であるため、エコセメントを使用した製品は、多摩地域内でも道路の側溝などに数多く使用されており、引き続き利用を進めていく。

# 区部の廃棄物資源化の取組の概要(東京二十三区清掃一部事務組合)

東京二十三区清掃一部事務組合(以下、「清掃一組」という。)は、区部の一般廃棄物の中間処理を行っており、最終処分場の管理及び埋立処分は、23区及び清掃一組が都に委託して行っている。

清掃一組は、最終処分場の延命化のため、焼却灰を活用した溶融スラグ生成及び 主灰のセメント原料化や廃プラスチックのサーマルリサイクルに取り組んでいる。 このうち、主灰のセメント原料化は、溶融スラグの需要増大が見込めないことから 新たな取組が必要として、平成27年度から本格実施しているものである。清掃一 組では、より広範な用途に使用可能となることから、エコセメントではなく一般的 なセメント(ポルトランドセメント)の原料としている。こうした取組により、最 終処分量の削減を進めている。

#### 〇視察所見

都内において新たな埋立用地の確保は極めて困難であり、埋立量削減は多摩地域と区部に共通する重要な課題となっている。そのため、現在、多摩地域は徹底した分別による資源化を進め、区部はサーマルリサイクルによって埋立量削減に取り組んでいる。

廃棄物削減、循環型社会の形成に向けた取組は様々あるが、共通の課題を抱える都内全体で、かつてオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化プロジェクト」として「レジ袋削減に関する共同アピール」を行ったように、現在、取組の進む3Rに加え、循環型社会形成に向けた新たな「R」の取組を推進することも必要である、また、可能であると考える。

#### 《循環型社会形成に向けた取組の「R」の一例》

Refuse (拒否)・Right disposal (適正処分)・Repair (修理する)・Rethink (再考する)・Rental (借りる)・Return (戻す)・Reform (改良する)・Reconvert to Energy (再返還する) など

# (2) やさしいまち形成に向けた取組

# ①ピープルデザインの考え方を取り入れたまちづくりの取組

■視 察 先	川崎市
■川崎市の概要	
<ul><li>位 置</li></ul>	神奈川県北東部に位置する政令指定都市
<ul><li>面 積</li></ul>	144.35 km (東西 31.46km、南北 19.23km)
・人口	1,466,444人(平成27年4月1日現在)

#### 〇視察目的

多様な人々が居住し、また、2020年大会に向け多くの来街者が見込まれる多摩地域においては、高齢者や障害者、外国人を含め、何らかの支援を必要とする人々へのソフト面での対策が求められている。「ピープルデザイン」という新たな考え方を取り入れ、ダイバーシティのまちづくりを進める川崎市の取組を視察し、「生活文化」を更なる発展・深化させていくための取組・検討の参考とする。

#### ○取組の概要

川崎市は、平成26年7月15日にNPO法人ピープルデザイン研究所と包括協定を締結し、「ピープルデザイン川崎プロジェクト」として、「ピープルデザイン(「心のバリアフリー」をクリエイティブに実現する思想や方法)」の考え方を活用した「ダイバーシティ(多様性)のまちづくり」を進めている。

インフラなどのハード面の整備ではなく、人の気持ちでフォローできるようにしていくこと=心のバリアフリー化を基本に、ダイバーシティのまちづくりを推進しようという取組である。障害者も参加したいと思うコンテンツを使い、障害者の参加を引き出していく取組を市と研究所が連携して実施している。

#### 【庁内体制】

市長を本部長とする局長級の推進会議を設置。また、各局の企画課長及び関係各課による幹事会も組織され、推進体制の強化を図っている。

#### 【プロジェクト概要】

次の4つの戦略を策定し、取組を進めている。

- ●人づくり:職員、子ども、企業、市民へ心のバリアフリーの意識の普及啓発
  - ・職員の意識啓発を図るため、ピープルデザインに関する知識や発想を理解 するための研修を実施した。
  - ・地域に広げるため、イベントを通じた啓発も実施している。
- ●コトづくり:様々なコンテンツを活用して、マイノリティが社会に混じりあう 取組を実践する。
  - ・スポーツパートナーなどと連携し、障害者の就労体験を実施しており、最 終的には障害者の待遇改善を目指す。
  - ・就労体験者は増加傾向にあり、企業側も協力的になってきている。

- ・実績 H26 年度 136 人 H27 年度 364 人超 (H27.12 末時点)
- ※ピープルデザイン川崎プロジェクトにおけるマイノリティとは、障害者の みならず乳幼児を育てる親や外国人、LGBT、高齢者なども含め広く定義さ れている。
- ●モノづくり・マチづくり:企業と連携し、福祉製品の品質向上や販路拡大、福祉製品による産業振興を図る。
  - ・福祉作業所製品の品質向上により、障害者の待遇改善を目指す取組である。
  - ・ものづくりセミナー開催や販売場所の確保、企業向けセミナーなどを実施 し、デザインや品質において商品価値の高いものを製造することで利益を 生み、自らの待遇改善につなげようというものである。
- ●シゴトづくり:マイノリティの就労機会の創出、賃金アップに繋がる取組を進める。
  - ・現在は、雇用ではなく就労体験ではあるが、障害者の仕事を創出している。
  - ・コミュニケーションチャームの製造も、その一部を福祉作業所が担ってい る。

《コミュニケーションチャームについて》

NPO法人ピープルデザイン研究所が取り組んでいる試み

都が推進しているヘルプカードとは逆の考え方で、支援する側から、自らが支援者であることを発信することができるファッションアクセサリーである。要支援者が気付き、声をかけやすくなる効果もあるが、付けている人(支援者側)の意識を変化させる効果がある。

※ピープルデザイン研究所ホームページから抜粋

言葉が通じなくても 指差しで意思疎通ができる。

街中で、「困っていたら私に声をかけてください!」、「私、何でもお手伝いします!」、「ハンディがある方をサポートをします!」という意思を表明してくれた方に、そのサインとして身に付けてもらうチャームです。

日本に来た外国人の方が、言葉が通じなくても指差しで、対話できる様、困った時に良く使うという6つをアイコン化し、デザインしたコミュニケーションカードに、カラフルなゴム製のストラップを付けました。

編んだりカスタマイズしたり、腰からぶら下げたり、バッグのチャームとして使用したり、その日のファッションにあわせて、様々なアレンジで着用できるようになっています。

ちょっとした思いやりの気持ちを行動にかえる。 "make somebodyshappy!"

# 〇取組による効果

平成26年度からの取組であるが、協力する企業が増加するなど、徐々に広がりつつある。また、市の中でも、全庁横断的組織を設置しているため、これが大きな推進力となっている。

#### ○今後の取組

一つの市単独では広がりにくいため、同じようにピープルデザインの考え方を取り入れている他の自治体と連携し、拡大を図っていきたい。また、2020 年大会や2024 年の市制100 周年を見据えて事業展開している川崎パラムーブメントと併せ、マイノリティへの意識を変えるよう、様々な部署が連携し取組を進めていく。

#### ○多摩地域への活用について

多摩地域においても少子高齢化が進行し、高齢者の単身世帯も増加傾向にある今、 介護施設の不足が深刻な問題となっており、高齢者や障害者も含め、多様な人々が 地域の中で混ざり合い、共に暮らし続けられる地域の形成が求められている。

その実現のためには、まちのハード面におけるバリアフリー化と合わせて、住民の「心のバリアフリー化」が不可欠となる。「心のバリアフリー化」実現に向けて取り組む組織や団体等は様々存在しているが、川崎市がピープルデザイン研究所の理念に共感し、協定を締結したように、多摩地域でも共感できる取組や概念があれば、「とりあえず一緒に行動してみる」という意識の転換も必要であろう。





【川崎市版コミュニケーションチャーム】

# (3) 緑豊なまちの形成に向けた取組

# ①都市における緑地の保全・創出に向けた取組

■視 察 先	一般財団法人世田谷トラストまちづくり
■世田谷区の概要	
• 位 置	東京 23 区の西南端
•面 積	58.05 km (東西約 9km、南北約 8km)
•人 口	877,833 人(平成 27 年 4 月 1 日現在)

#### 〇視察目的

緑の豊かさや身近な農地の存在は、多摩地域の大きな魅力の一つである。住民もこれを魅力と認識しており、家庭菜園やガーデニングなど、日ごろから「緑」を意識した生活を送っている。しかし、開発等により緑地や農地は減少傾向にあることから、地域の緑を住民共有の財産として住民等と共に取り組む環境保全活動を視察し、多摩地域における緑を守り育てる取組検討の参考とする。

#### ○取組の概要

一般財団法人世田谷トラストまちづくりは、平成18年に、財団法人せたがやトラスト協会と財団法人世田谷区都市整備公社を統合して設立された。両財団がそれぞれ有していたみどりや住まい等のまちづくりの専門性を統合、発展させ、区民主体による良好な環境の形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進し、支援するための事業を行っている。

#### 【民有地の緑保全事業】

#### ●市民緑地制度

都市緑地法に定める制度で、都市に残された民有地のみどりを保全し、地域に憩いの場を提供することを目的としており、樹林地や屋敷林、果樹園などかなり大規模な緑地(300 ㎡以上)を対象としている。

<契約数 13 か所 (平成 26 年) >

#### ●小さな森制度

市民緑地ほど大規模なものではなく、個人宅の庭などを対象とした財団独自の制度。区内にある緑地の約6割が民有地であり、これを保全していく取組が、街中の緑を保全する取組となる。財団やボランティアが協力しつつ、オープンガーデンやミニ講座などを開催し、区民への緑地保全に対する意識啓発に活用している。

<登録数 11 か所(平成 26 年)>

#### 【街中の緑化推進に向けた助成事業】

●3軒からはじまるガーデニング支援制度

街中の緑を増やしていくため、協定を締結した近接する3軒以上で構成されたグループを対象に、ガーデニング活動の支援を行う事業である。2年間の財政

支援やアドバイザー派遣、ガーデニングに関する相談に対応している。財団の制度に限らず、区民の要望や実情に応じて活用可能な区の支援制度を紹介するなど、継続させるための取組を積極的に展開している。

制度を利用する区民が増加することで緑化が進展していくことから、「成長する緑化制度」と考えている。

<登録数 13 グループ(62 軒)(平成26年)>

#### 【緑地活用プログラムの実施】

財団が取り組む世田谷のトラスト運動は、世田谷区に残る豊かな自然環境や歴史的文化遺産を区民共有の宝物として、みんなで協力しながら守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的としている。その活動は、支援者からの会費や寄付、ボランティアによる労務提供により推進されていることから、支援者への利益還元と活動による効果を実感させることで、更なる理解促進と活動の拡大を図っている。

身近な環境に関心を持ってもらうため、主にトラスト賛助会員を対象に、市民 緑地での自然観察会や収穫体験などのプログラムを、近年積極的に実施している。

# ○多摩地域への活用について

トラスト運動が区民に受け入れられている要因としては、従前からある緑の保全に対する高い区民意識や、緑の減少に対する強い危機感がある。多摩地域居住者の意識調査の結果では、多摩地域の住民にも同様の傾向がみられることから、地域の緑を地域住民の共有の財産ととらえ、地域全体で保全しつつ、新たな緑の創造を推進していく取組は行いやすいものと推察される。



【3軒からはじまるガーデニング支援制度】

# ②「農」を活用したまちづくりの取組

■視察先	まちなか農園藤坂(宮城県仙台市)
■仙台市の概要	
<ul><li>位 置</li></ul>	宮城県中部に位置する政令指定都市
<ul><li>面 積</li></ul>	786.30 km (東西 50.58km、南北 31.20km)
•人 口	1,050,296 人(平成 27 年 4 月 1 日現在)

#### 〇視察目的

まちなかに住民共有の畑を作り、住民自身が維持管理することで、コミュニティの場として活用されている事例を視察し、多摩地域において緑は共有の財産であると認識し、地域全体で緑地や農地を保全・拡大させていく取組の定着化に向けた参考とする。

#### ○取組の概要

まちなか農園藤坂は、長期に渡って空地のままになっていた市の道路予定地だった土地に作られており、町内会を中心に「農」を活用したコミュニティづくりが進められている。

地域住民は、当初、土地の活用方法として防災公園やゲートボール場などにすることを市に提案していたが、都市の中に「農」空間を創出することでコミュニティの活性化、高齢者の生きがいづくり、子どもの環境教育などへの効果等を研究していた仙台都市研究機構からの共同研究の申入れを受け、畑にすることを承諾し、平成19年から開始された。

農園の中に、共同の畑、個人管理の畑、小学校の畑、遊び場所としての広場の4つの区画を設け、人が集う場として管理運営している。原則として、町内会に所属する者を利用対象としているが、視覚障害者団体からの要請を受け、視覚障害者については例外的に町内会以外からの利用を認めている。農作業の経験のある中途視覚障害者であることもあって、少しの手助けがあれば自力で農作業を行うことが可能であり、また、定期的に開催されるイベントにも共に参加することで地域住民との自然な交流が生まれている。

「畑」という名称、形態をとってはいるが、農作物の栽培・収穫を目的とした場ではなく、市民農園との差別化を周知、浸透させる意図もあって様々なイベントを展開し、多世代かつ多様な人々が集うコミュニティの場となっている。

# 《主なイベント》

染色ワークショップ、カラムシ織りワークショップ、料理ワークショップ、 映写会、交流市・収穫祭、感謝祭など石ころアート、焼印作り、 ねんどだんごづくり など

# ○取組による効果

地域の安全や生活環境確保のため、町内会でも懸案事項であった空地の問題が解決されるとともに、イベントを含め様々な活動が次々と展開され、人々のつながりができている。そうした活動に興味をもち、転入を決意した若年層が出現するなど、多様な人々が集うコミュニティの場として機能している。

#### ○多摩地域への活用について

まちなか農園藤坂の取組は、農を通じて人を呼び込むことを主眼としており、街中に緑を増やすことや農作業を通じた個人の生きがいづくりを目的としたものではない。開設当初からそうしたコンセプトやルールを明確にし、地域住民自身が主体的・自発的に関わることで、長期間にわたる安定的な運営を実現している。

今回視察した町内会は、地域の抱える課題の集約及び解決に対して非常に積極的である。農園の運営や土地の活用等についても、行政に要望するのではなく、自ら提案していくことで、住民の望む、より良い形でのまちづくりを主体的に進めている。

まちなか農園藤坂の「緑」や「農」を活用した取組は、緑豊なまちづくりの推進に留まらず、地域活動の活発化やコミュニティ再生など、多くの効果をもたらすことが、本視察により確認できた。これまで自治会や地域活動に関心の低かった層にも、新たなきっかけを提供し、人と人とのつながりを広げるとともに地域活動を活発化させ、地域に住む多様な人々との交流を促し、住民自身が真に望むまちづくりを住民自身によって実現させていくことにつながるものと考える。







【まちなか農園藤坂の様子】

# (4) 安全・安心なまちの形成に向けた取組事例

# ①地域の防災力向上に向けた取組

■視 察	先	仙台市
■仙台市の概要(再掲)		
• 位	置	宮城県中部に位置する政令指定都市
• 面	積	786.30 km (東西 50.58km、南北 31.20km)
·人	П	1,050,296 人(平成27年4月1日現在)

#### 〇視察目的

多摩地域においても地震等の災害により大きな被害が想定されていることから、 日ごろから自主的な防災活動が実施されているなど、安全なまちの実現に向けた取 組は、多く行われている。そこで、東日本大震災による被災を経験した仙台市を視 察し、多摩地域の魅力向上に向けた更なる取組検討の参考とする。

#### ○取組の概要

【自主防災組織の育成・支援】

仙台市では、地域防災力を向上させるため、地域の中で活動する地域防災リーダーの育成や支援に力を入れている。

仙台市では、昭和53年宮城県沖地震を契機に自主防災組織の結成を推進し、平成22年度には、その結成率は実に95%を超えていた。東日本大震災以後は、再び町内会で食料や資器材の備蓄を行うなど、訓練や活動が活発化している。

町内会は、小学校の学区などを単位として連合町内会となっている地区が多く、 自主防災組織も連合化することが多い。日ごろから連合町内会で防災訓練を実施し、 災害時には避難所運営も協力し合うこととなっている。各組織に共通する課題とし ては、少子高齢化に伴う加入者の高齢化であり、担い手不足からくる活動のマンネ リ化である。

<平成 27 年 10 月末時点>

- ・町内会を母体とした自主防災組織 1,361 組織(結成率98.5%)
- 連合自主防災組織

65 組織(連合町内会 114 組織)

●地域防災リーダー養成講座(平成 24 年度事業開始)

自主防災組織の抱える課題に対応するため、平成24年度から開始した事業である。

自主防災組織のリーダーは町内会長が兼務する場合が多く、町内会長の負担が大きすぎるため、会長を補佐しながら自主防災活動の中核となるリーダー的 人材の養成を図っている。

受講者募集に際しては、連合町内会推薦枠と一般公募枠を設けている。防災活動に関して、町内会の中でリーダー的な立場となる人材を養成するという趣旨から、連合町内会推薦枠に重点を置いているが、一般公募枠は、若年層や女性

の増加を目的に設けたものである。

受講者の平均年齢は65歳程度で、町内会の役員である場合が多い。連合町内会からの推薦を受ける方々は、日ごろから町内会活動に関わり、役員等として存在を認知されていることが多い。

地域防災リーダーのスキルアップ等を目的としたバックアップ講習会も、平成 26 年度から実施しており、活動事例発表や参加者同士のグループディスカッションを通して、互いの活動を高めあっている。

#### ●地域防災リーダーの活動

地域内の自主防災計画作成や防災訓練の企画などを担っており、避難所運営マニュアルの作成のための協議会委員となっている方もいる。また、学校からの依頼により、子どもたちへの防災教育に協力するなど、学校と連携した活動もある。

市は、地域防災リーダーに対して、その活動にとって最も大切なのは、地域の一員として周囲と十分なコミュニケーションをとりつつ進めていくことであると伝えている。しかし、地域差があり、地域によっては活動し難いと感じている場合もあるため、町内会の中で地域防災リーダーが活動しやすい環境を整えていくことも、今後の課題であると考えている。

#### 【子供への防災教育】

東日本大震災以後、新しい形での防災教育を進めることを決定し、年間を通 してカリキュラムの中に位置付けるとともに、個別の<u>教科や総合的な学習の中</u>でも防災色を加味しつつ実施している。そのカリキュラムの中身は、地域や学校の実態に合わせて作成している。

平成 24 年度から平成 26 年度に防災教育モデル校事業を実施しており、平成 27 年度以降は、防災教育モデル校をリーダーとして、先進的事例を勉強しつつ 各校で防災教育に取り組んでいくこととしている。計画では、平成 32 年度まで に研究取組発表を全校で実施する予定であり、平成 32 年度が東日本大震災から 10 年を迎える年であることから、この 10 年の間に年間カリキュラムに位置付け、定着化させることを狙いとしている。

各校の取組内容は様々で、それぞれの学校の特色が出始めている。

- ・総合的な学習の時間を活用して、地域学習を進めながら防災マップ作成に取り組む。
- ・自然学習を通して学ぶ中で、防災にも辿り着く。
- ・あいさつ運動や清掃、花壇整備などを地域と一緒に行う中で、共助の心を育 てる。
- ・防災訓練を核として、事前学習や振り返りを行う。

訓練だけではない防災教育を行い、最終的に子供たちに地域や社会に参画できる力を身に付けてほしいと考えている。

「防災」という、教科が存在しないため、教育委員会として年間カリキュラムのモデルを示すなど支援を行っている。

# ○今後の取組

現在、東日本大震災以後高まった防災意識を維持していく取組を続けているが、 災害は地震だけではなく、居住地域によって様々な異なるリスクを抱えている。避 難訓練や防災訓練も実効的なものへと変わってきている。また、行政区ごとに防災 フォーラムを実施している地域もあり、防災教育を継続し、より質の高いものにし ていくことを考えている。

#### ○取組による効果

学校では、防災に関する授業を保護者に参観させる学校もあり、子どもを通して 親へも防災意識を広めていくことを目指す取組と言える。

また、一部ではあるが、日中の人手不足を補完するための支援者としての役割を中学生に期待し、中学校へ協力の働きかけを行う町内会も存在している。

#### ○多摩地域への活用について

災害に強い安全なまちを形成するためには、個人や地域の防災力向上が不可欠である。そして、地域の防災に対する取組をより一層活発化させていくためには、次世代を担う子どもへの防災教育の推進も重要である。地域とともに取り組むあいさつ運動等、すぐには防災と結びつかないようなものや、既存の教科の学習を進める中から、最終的に防災に到達させ、子どもの防災力向上につなげていく仙台市の防災教育は、防災に対する取組を特別なものとせず、習慣化させるために、非常に有効であると言える。



【津波避難タワー】

## ②地域防犯力の向上について

■視 察 先

セコム株式会社IS研究所

## ○視察目的

多摩地域には子育て世代も多く居住しており、子どもの安全を守るための取組を 進めることは、のびのびと子育てできる多摩地域の魅力をより一層高めていくこと にもつながるものである。子どもを守るための調査・研究結果から、住民間のコミ ュニケーション(あいさつ)により、地域の防犯力を向上させる取組の効果や注意 点等を確認し、多摩地域での活動に活かす。

## ○「あいさつ」の効果について

あいさつは、基本的に互いを認識するために行うものであり、セキュリティの機能を有している。地域の中であいさつを交わし互いを認識することで、地域の中に不審者が入り込む余地を減らし、安全性を向上させるものである。

子どもを犯罪被害から守るため、見知らぬ者へのあいさつを禁じている場合もあるが、不審者との接触を危惧するあまり、地域の中でのコミュニケーションを完全に絶ってしまうことは、万が一、犯罪に巻き込まれた場合に子どもの行動を追跡できないという危険性につながる。互いに知らないままより、声を掛け合える地域の方が安全といえる。

#### ○「あいさつ」の注意点

地域の安全性を高めていくためには、地域コミュニティの中であいさつを行うことを推奨するものであり、無差別にあいさつすることを推奨するものではない。自治体は、あいさつ運動の実施による効果と注意点を、周知しておいた方が良い。

#### ○子どもへの防犯教育について

子どもを犯罪から守るため、保護者やボランティアによる見守り活動等、各自治体において様々な取組が実施されており、都内では通学路への防犯カメラの設置も進められている。

こうした取組と合わせ、子ども自身の危機管理能力を高めていく必要があり、防犯教育の一つとしてあいさつ運動を活用することも可能である。子どもの見守りに大きな力を発揮する地域のボランティアなどに協力を仰ぎ、あいさつ運動を通して子ども自身が安全か危険かを判断できる学びの機会を提供するのである。

また、子どもが感じた危険について、家庭で話し合える環境づくりも重要である。

#### ○地域による子どもの見守り活動について

地域全体で子どもの見守りを継続するためには、見守る地域住民側のモチベーションを維持する仕組みが必要となる。取組内容や目的を子どもたちに教え、子どもたちが、あいさつを通じて日々の活動への感謝を表明することこそが、それに該当

する。

市としても、活動環境の整備に努めるなどの支援が可能である。

- ・子どもや保護者を含め、不審者と見守りボランティアの違いを周知・公表する ことにより、取り組みやすい環境整備を図る。
- ・市のイベントなどでボランティアが活動について話す機会を設ける。
- ・飼い犬の散歩に併せて行う見守り活動への参加者に対して、首輪につけるマス コット等を配布する。 など

## ○多摩地域への活用について

地域の中で、あいさつを通して住民同士がコミュニケーションを図ることは、地域の安全性向上に資するとともに、互いを認識し、声を掛け合えるという点で、共生社会の形成にも大きく貢献するものとも考えられる。あいさつはコミュニティ活性化の一助となるものとして、市はその効果と注意点を十分に周知し、取組の支援を行うことで、安全なまちの形成につなげていくことができるのではないだろうか。

## ♣ 子どもの安全を守るための新たな取組「キッズデザイン」

キッズデザインとは、NPO法人キッズデザイン協議会を中心に、子どもが関わる可能性のあるものはすべて子どもの目線で見直す、という活動である。NPO法人キッズデザイン協議会は、2004年に六本木ヒルズで発生した回転ドアの事故を発端に、産・官・学・民全体で子どもの安全を考えるために発足した組織であり、その理念や活動に賛同する企業や団体、自治体等で構成され、東京都も会員となっている。なお、キッズデザインの考え方や活動は、ユニバーサルデザインに代わるものではなく、子どもの安全に配慮したものは誰にとっても安全で使い易く、ユニバーサルデザインとしても成立するものであると協議会は考えている。

キッズデザインの対象は、製品に限ったものではなく、建物や空間、サービスなども含まれており、少子化対策、ワークライフバランス、女性の社会進出等いろいろな分野でキッズデザインに期待が寄せられている。

協議会は、世界に先駆けて子どもの安全に関する基準である「キッズデザインガイドライン」を作成しており、現在、ISO化に向けて作業が進められている。この「キッズデザインガイドライン」は、欧米にある「物の性能」としての基準ではなく、企業の取組やプロセスの認証・標準化を目指すものであり、国のクールジャパン戦略の中にも位置付けられている取組である。

※活動等の詳細は、協議会ホームページを参照

## (5) 文化・芸術に親しむまち形成に向けた取組

## ①芸術・文化の振興に向けた芸術祭の取組

■視 察 先	公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団、国立市
■国立市の概要	
<ul><li>位 置</li></ul>	東京都の中央部に位置する市
・面積	8.15 km (東西 2.3km、南北 3.7km)
・人口	74,546 人(平成 27 年 4 月 1 日現在)

#### 〇視察目的

今後、2020 年大会に向けた文化プログラムが、本格的に実施されることとなる。 多摩地域にも数多くのアートがあり、また、日々創造されており、誰もが日常的に、 様々な方法でアートに親しむこともまちの魅力の一つと言える。

2020年大会を契機として、多摩地域の文化芸術振興を推進し、まちの魅力の一つとして高めていくための取組検討の参考とする。

## ○取組の概要

国立市は、市内の文化振興を図り、市民が文化芸術に触れられる環境を作ることを目指し、その取組の一つとして、市の文化芸術振興分野を担う(公財)くにたち文化・スポーツ振興財団を支援し、平成27年に野外彫刻展を中心とする芸術祭「くにたちアートビエンナーレ2015」を開催した。この芸術祭は、市の行政経営方針や長期的ビジョンをまとめた「20年後のくにたち」などの中でも、市の芸術文化の振興を図る基点として位置付けられているものである。

## 【実施体制】

この事業は、市民を含めた運営委員会、実行委員会が中心となり、財団を事務局として実施され、市も、庁内に横断的な事業支援会議を設置し、芸術祭開催に向けて必要な調整を行うなど、全庁的な支援体制を確立させている。

なお、通常のアートイベントと異なり、アートディレクターを選任せず市民協働 で実施している点は、全国的にも珍しく、特徴的である。

## 【会期】

平成27年3月28日から平成27年8月30日まで

これに向け、前年度から様々なプレイベントを実施しており、市民団体等と協力 し、音楽や写真、ワークショップなど、彫刻に限らない多彩なアートイベントを数 多く開催することで、市全体の気運醸成を図っていた。

#### 【野外彫刻展の実施方法】

全国公募によるコンクール方式で実施。なお、入賞作品を市内に設置することから、彫刻の設置場所をあらかじめ選定し、そこに溶け込む作品であることを条件とする方式を採用している。まちの景観を守り、市民に受け入れられるものとしていくことを重視したためである。全国から119作品の応募があり、専門家による選考

の結果、5点の入賞作品を選出し、市民投票による市民賞と併せ、6作品を大学通り緑地帯に設置している。

## ○今後の取組

芸術祭の開催を継続することにより、市内に彫刻の散歩道を作ることを目指しており、また、財団は、2020年大会を意識し、地域の団体や施設と連携し、地域の歴史文化を生かした取組を実施していきたいと考えている。

## ○多摩地域への活用について

国立市においては、市民協働による事業実施や市民賞の決定など、芸術祭を一部の芸術家だけのイベントにしないよう工夫し、地域団体と連携した多彩なイベントを関連付けて実施するといった取組により、日常の中で自然にアートに触れられる環境作りや住民の文化芸術に親しむ意識の醸成も図られたのではないだろうか。

大きな成果を残したといわれるロンドン大会の文化プログラム成功の要因は、英国全土で草の根レベルの事業も一体となって実施されたことである。多摩地域にもパブリックアートなど文化芸術振興に力を入れる自治体が多く存在しており、2020年大会に向けて活発化する文化プログラムへの取組を活用し、市民と一体となって多摩地域全体の文化振興を推進し、「生活文化」として高めていくことが可能である。





【大学通り緑地帯に設置されている作品】

## ②仙台市のパブリックアートを巡るまち歩き

■視察先

仙台彫刻鑑賞会ぺろんこ

#### 〇視察目的

パブリックアートに関わる市民活動を確認し、多摩地域におけるアートの活用や 文化芸術振興を推進する取組検討の参考とする。

#### ○取組の概要

仙台市は、昭和52年から平成13年まで、彫刻のあるまちづくり事業を実施し、

街中に24体の彫刻を配置し、芸術性豊かで文化の薫るまちづくりを推進してきた。 景観に調和した彫刻の配置を行うため、設置場所を先に選定し、その場に調和する 彫刻を作成、設置するという「仙台方式」と呼ばれる現地オーダーメイド方式を採 用している。この方法は、国立市をはじめ多くの市町村の参考となっている。

仙台市内には、当該事業による設置以外にも企業が設置した彫刻なども数多く存在しており、それらは既にまちの景観の一部となっている。市が実施した彫刻ボランティア要請講座などを通して、ボランティア活動を行う市民団体が組織されるなど、市民協働による維持管理や理解促進が図られている。

## ○まち歩き

ボランティアガイドとして活動する仙台彫刻鑑賞会ぺろんこに依頼し、所要時間 概ね2時間のコースをともに歩き、作者や設置経過、鑑賞のポイントなどの解説を 受けつつ鑑賞した。ガイドは、もともと美術・彫刻の専門家ではなく、ボランティア 活動をしたいという熱意の基に取組を始めた方である。市の主催事業への参加や美 術書の読破、美術館通いなどによって知識を習得し活動しており、作品の良し悪しは鑑賞者の感性に委ねることを基本方針としているということもあり、作品の評価ではなく、彫刻の魅力を伝えたいという思いが伝わるガイド内容となっていた。

## ○多摩地域への活用について

多くの観光客を迎える仙台市では、多様な観光ガイドボランティア団体が活動している。アートを通した活動もその一つであり、住民の意識(生活)の中にアートが定着することにより、新たな市民活動が生まれ、地域の活性化にもつながっていくものと考えられる。





【彫刻を巡るまち歩きの様子】

## 3 先進事例調査から

本章において取り上げた先進事例については、取り組んでいる自治体規模の違いなどもあり、そのまま多摩地域で取り入れることは難しいと思われる。しかし、それぞれの取組には、それぞれの地域で住民生活の中に根付き、新たな活動を生み出している状況が見られるなど、今後、多摩地域の「生活文化」を発展・深化させ、まちの魅力として向上させていく取組として検討していく上で大変参考となるものであった。

本章において取り上げた先進事例を、視察先ごとに、参考となる取組と多摩地域での活用の可能性についてまとめたものが、図表 3-1 である。

図表 3-1 先進事例調査まとめ

視察先	参考となる取組	多摩地域での活用可能性			
	● 生ごみの家庭内処理	● 食物廃棄量の可視化による意識啓発			
	● 極めて細分化したごみの	⇒購買行動等を再考するきっかけとする。			
	分別	⇒フードロス対策への意識醸成にもつなが			
		る。			
		● 生ごみ処理機等による資源化推進			
		⇒生ごみ由来の堆肥をコミュニティガーデ			
		ン等で活用することで、一層の資源循			
上勝町		環を推進する。			
		● 資源循環の更なる推進に向けた意識啓発			
		⇒資源化に関わる情報提供を通じて、分別			
		や再資源化が容易な製品を選択するな			
		ど、購買行動を再考するきっかけとす			
		る。			
		⇒3Rに加えて、更なる資源循環への取組			
		を推進する。			
	● 新たな理念を取り入れた	● アイテム活用によるボランティア活動の			
	心のバリアフリーへの取	支援、意識醸成			
川崎市	組	⇒支援する側、支援を必要とする側双方の			
		声かけを活性化させ、ボランティア意			
		識を行動につなげる仕掛けを作る。			
(一財)	● 緑地活用プログラムの実	● 緑地保全に対する意識醸成			
世田谷	施	→保全・育成の意義を可視化し、実感でき			
トラスト		る仕組みを作ることにより、一層の意			
まちづくり		識醸成を図る。			

視察先	参考となる取組	多摩地域での活用可能性
まちなか農園藤坂	<ul> <li>「農」をコミュニティ活性化の手段として活用する取組</li> <li>イベントの開催による住民交流や障害者等との共生</li> </ul>	<ul> <li>公園や空き地を共有農園化し、コミュニティの場としての活用</li> <li>⇒市民農園とは異なる「農」の効果を活用し、コミュニティの再構築を図る。</li> <li>サ生社会形成に向けた意識醸成</li> <li>⇒共同作業やイベントを通じて地域の絆の再構築を図り、心のバリアフリー化を推進する。</li> <li>資源循環型社会形成に向けた意識醸成</li> <li>⇒農業に対する理解促進を図り、地産地消の取組や子どもへの食育を推進する。</li> </ul>
仙台市	<ul><li>町内会推薦による地域防災リーダー養成</li><li>既存の教科や地域活動を活用した防災教育</li></ul>	<ul> <li>● 自主防災活動の活性化</li> <li>⇒自治会長等にかかる負担の一極集中を解消し、活動の活性化を図る。</li> <li>● 地域と連携した防災教育の定着化</li> <li>⇒学校が実施する地域活動を通じて、子どものコミュニケーション能力を養うとともに地域住民との絆を構築することで、子どもの防災力や危険回避能力向上及び地域の防災力・防犯力の向上を図る。</li> </ul>
セコム	● あいさつによる地域防犯 力の向上	<ul><li>地域のあいさつ運動支援</li><li>⇒コミュニティの力によるまちの安全向上を図る。防犯のみならず防災面での「まちの安全」向上にもつなげる。</li></ul>
国立市	<ul><li>・ 市内全体を舞台ととらえた事業展開</li><li>・ 多様なアートイベントによる市全体の気運醸成</li><li>・ 市民参加による事業実施</li></ul>	<ul><li>● 芸術文化に親しむ意識醸成</li><li>● 市民全体が芸術文化振興の担い手となることにより、まちの魅力のひとつとしていく。また、文化プログラム実施への気運醸成にも繋がる。</li></ul>
仙台彫刻 鑑 賞 会 ぺろんこ	● 新たな市民活動の創出	● 文化プログラムに向けた気運醸成

このような先進事例調査の結果等を踏まえ、次章では、多摩地域の26市が一体となって取り組むべき施策について、提案する。

# 第4章 提言

一今後、更に発展・深化させるべき多摩地域の「生活文化」とは一

本章では、前章までに論じてきた内容を踏まえ、現在までの積み重ねから生まれた 多摩地域における誇るべき「生活文化」を再認識したうえで、今後、更に発展・深化 させ、活力と魅力にあふれる多摩地域の実現を目指すため、多摩地域が一丸となって 取り組むべき具体的な行動について、提言する。

## 1 現在の多摩地域の特性

第1章では、高度成長期といった変容の時代を要因としてとらえ、現在に至る多摩地域の形成過程を振り返った。また、第2章では、多摩地域居住者の考え・行動を探り、注目すべき価値観や行動を明らかにした。ここでは、本章で提言を行うに先立ちて、現在の多摩地域の誇るべき「生活文化」をまとめるため、これまで明らかにしてきた多摩地域の特性や多摩地域居住者の考え・行動等について整理する。

## (1) 多摩地域における自立した都市圏の形成

東京都では、平成10 (1998) 年、「多摩の『心』育成・整備計画」を策定した。そして、魅力にあふれた多摩自立都市圏の形成に向け、多摩の「心」として業務・商業機能等の集積を図る拠点に位置付けた八王子、立川、青梅、町田及び多摩ニュータウンに「整備エリア」を設定し、その計画的な整備に着手した。

その後、平成12 (2000) 年に「東京構想2000」を策定し、東京圏の骨格的な都市構造として、環状メガロポリス構造の実現を目指すこととするとともに、多摩の「心」を「核都市」へと名称変更し、環状メガロポリス構造における広域的な拠点に位置付けた。

これまで、業務、商業、文化、交流など都市活動の中心的な場となる5つの「核都市」や、商業、文化、教育福祉等の生活機能が集積した多摩各地の「生活拠点」において、都市機能の充実等を図り、拠点相互、拠点と周辺地域それぞれが相互に連携・補完し合うことにより、活力と魅力にあふれた良好な生活環境を持つ、現在の多摩地域が形成されてきた。

この自立した都市圏を目指した多摩地域のまちづくりは、現在の多摩地域における「生活文化」の重要な要因の一つとなっており、それは、第2章の多摩地域居住者の意識調査結果からも読み取ることができる。

#### (2) 多摩地域居住者が抱く「多摩地域のイメージ」

第2章での記述のとおり、平成25年度の政策提言「多摩地域におけるシティプロモーションについて」をまとめるに当たって実施した多摩地域の認知調査において、多摩地域居住者が持つ「多摩地域のイメージ」の上位回答は以下のとおりであり、「良好な住環境を持つ地域」というイメージを多摩地域居住者は抱いていることがわかる。

多摩地域のイメージ

↓ 良好な住環境を持つ 地域

- ○「公園が多く、豊かな自然に恵まれている」(80.3%)
- ○「全体的によいイメージがある」(76.4%)
- 〇「大学が多い」(74.1%)
- ○「閑静で落ち着きがある」(71.5%)

## (3) 多摩地域居住者のまちに対する考え・行動

第2章での記述のとおり、今回実施した「多摩地域居住者の意識調査」において 見えてきた多摩地域居住者のまちに対する考え・行動は、以下のとおりである。

- 美化・リサイクル関連の意識が高い人が多い。
- 近隣とのコミュニケーションや子どもの安全を重視する人が多い。
- 農地や菜園のある風景を残したいと考えている人が多い。また、緑化や植物栽培、地元の農作物について、理念だけでなく行動においても実践し、守り育てようとしている人が多い。
- 家族や住民同士のコミュニケーションについての意識が高い。
- 子どもの育成環境を意識する人や、自然に囲まれた環境、ゆるい雰囲気を好む 人が多い。

## 2 誇るべき「多摩地域の生活文化」とは

前節で記述した内容を踏まえ、現在の多摩地域における誇るべき「生活文化」と 言えるものを、次のとおりまとめた。

# 多摩地域の誇るべき「生活文化」

- ○「リサイクル活動に率先して取り組む」
- ○「自宅等で園芸・家庭菜園を行い、地産地消を心がける」
- ○「身近なみどりを守る取組をしている」
- 〇「ボランティア活動に参加する」
- ○「家族や住民同士のあいさつなどによるコミュニケーションを大切にする」

では、これらの、多摩地域における誇るべき「生活文化」は、どこから来たものであろうか。

多摩地域の「良好な住環境を持つ地域」というイメージは、おそらく三多摩格差の解消が課題となっていた昭和 50 年代には形成されておらず、長い年月をかけ住民及び各市町村が不断の努力を積み重ねてきた末に得られた成果であると考える。

過去から積み重ねてきたこの不断の努力(=行動)こそが、多摩地域の「生活文化」の源であり、現在ではこの行動が日常生活に融合し、価値観となって、これらの多摩地域の誇るべき「生活文化」が形成されたと言える。

## 3 誇るべき「多摩地域の生活文化」を更に発展・深化させるためには

この誇るべき「多摩地域の生活文化」を今後、更に発展・深化させるためには、 自らで磨き上げていくこともさることながら、外部からの関心・称賛を得ることに よって、住民自身が過小評価しがちな、わがまちの「生活文化」の素晴らしさを再 認識し、多摩地域に対する誇りを持って生活していくことが求められる。

地域への愛着を深め、多摩地域に居住することへの「誇り」を醸成するとともに、 多摩地域が更に光輝くために行う具体的施策を以下のとおり提言する。

## 【提言1】資源循環するまち「多摩」を目指して

## 〇フードロス対策の推進

先に述べたとおり、多摩地域は地理的に内陸部に位置するため、一般廃棄物の最終処分を東京23区のように海面埋め立て処分方式によることができず、限りある最終処分用地の有効利用と、一層の3R推進による資源循環型社会の構築とが求められている。

資源循環型社会の構築に向けた取組の一例としては、25 市1町で構成された 東京たま広域資源循環組合で実施しているエコセメント事業 (焼却残さをセメ ントの原料としてリサイクルする事業) や、各自治体で行っている積極的なごみ 減量等の働きかけなどが挙げられる。

こうした住民・行政による不断の努力は、住民の環境意識に影響を与えており、 総資源化率は、全国平均では 20.6%であるところ、多摩地域では 37.5% [平成 26 年度 東京市町村自治調査会 多摩地域ごみ実態調査]という高い数値にも現れており、 多摩地域居住者の高い環境意識の醸成へと実を結んでいる。

さて、現在、東京都では、事業系と家庭系を合わせて年間約 200 万トンの食品 廃棄物が発生しており、このうち、本来「食べられるのに廃棄される食品の量」である「フードロス」は、年間約 22~26 万トンあると推計されている。更に、このうち、家庭系として、一般家庭での食べ残しや過剰除去、直接廃棄などが原因となっている可食分は、フードロス全体の約 3 分の 1、約 6~10 万トンにも上ると言われている。 [出典:事業系食品廃棄物の排出実態等調査(東京都)、各区市ごみ組成調査等をもとに、東京都作成] 都民 1 人当たりに直すと、1 年間で 4.4~7.4 キログラムもの食品が、手を付けられずに捨てられている計算になる。

食料の生産から消費に至るまでには、実に大量の化石燃料や水・土地などの自 然資源が使われており、ごみ減量のみならず資源の有効活用や環境保護の観点 からも、フードロス削減に取り組む意義は大きい。 また、高い環境意識を有する居住者が多い多摩地域では、各家庭向けのフードロス対策について啓発していくことで、高い削減効果が生まれるものと考える。

一般的に家庭で行えるフードロス対策として考えられることは、以下のとおりであり、少し意識を変えさえすれば、すぐにでも実行できるものが多い。

- ○買物をする前には、冷蔵庫内などの在庫を確認して、重複や買い過ぎを防ぐ。
- ○「消費期限」と「賞味期限」を混同せず表示に応じて、買物や保管する。賞味 期限が切れたからといってすぐに食べられなくなる訳ではない。すぐに食べる 品なら店頭で手前にあるものから選ぶ。
- ○調理の際、食べきれないほど多量には作らない。

そして、日本最大の消費地・東京に属する多摩地域の26市が、一丸となって このフードロス対策に積極的に取り組んでいくことは、日本のみならず世界に 誇りうる「生活文化」の醸成につながっていくものと考える。

更に、この取組を一歩進め、平成19年度から特別区長会、東京都市長会、東京都町村会の主催、(公財)特別区協議会、(公財)東京市町村自治調査会の企画運営にて、都内すべての市区町村で実施している、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」として「フードロス」対策を共同実施していけるならば、より大きな成果につながるものと考える。

## 【提言2】みんなで親しむ みどり豊かな生活「多摩」を目指して

## 〇生活に身近な公園等や空地を活用した共有農園(コミュニティガーデン)に よる「農」の多目的活用

多くの多摩地域居住者の特徴的な行動・価値観として、「農地や菜園のある風景を残したいと意識している」、「自宅等で園芸・家庭菜園を行っている」、「地産地消を心がけている」ことが挙げられる。この価値観は、都心でもなく田舎でもない、両方の価値観を持った多摩地域ならではのものであり、生活にうまく「農」を取り入れる、もしくは「農」の認識を深めている住民が多いことの証しである。そして、「農」は、単に農作物の生産という機能にとどまらず、多種多様な効能を持っており、特にコミュニティの交流を深める手段として、その可能性は大いに期待ができる。「農」の持つこのような多種多様な効能を複合的に活用することにより、多摩地域の「生活文化」を更に発展・深化させることができると考える。

一方、多摩地域には、生活に身近なところに多くの公園等がある。そこで、例えば公園等の一部を、収穫物をコミュニティで分け合うことなど最小限の約束事だけ定めた地域の共有農園(コミュニティガーデン)として、自治会・町内会等の地域住民が主体的に使用することを認め、整備していくことはどうであろうか。

公園等の一部を共有農園 (コミュニティガーデン) に変えていく作業を行いながら、ともに汗を流し、最終的にできた収穫物を皆で分け合う、利用するといった一連の過程を共有することは、失われつつある地域の絆の再構築に非常に有効である。

また、この共有農園 (コミュニティガーデン) で使用する堆肥は、各家庭から 発生した生ごみを堆肥化したもので賄うことによって、地域コミュニティにお ける資源循環型社会を更に促進することにつながる。

多摩地域の各家庭から発生する生ごみは、可燃ごみ全体量の約 30%余りを占めている[東京市町村自治調査会 多摩地域ごみ実態調査(平成 26 年統計)]。この生ごみを焼却することにより、次のような負の影響が考えられる。

- ○生ごみ(特に野菜)には、多くの水分が含まれており、この水分によって炉の 燃焼温度が下がることがある。炉の燃焼温度が下がると有害なダイオキシン類 の発生につながるため、重油等の使用により炉の燃焼温度を上げなければなら ず、結果として無駄なエネルギーの使用や多量の温暖化ガスの発生を招くこと になる。
- 〇生ごみは、堆肥化することによって野菜の育成に有効活用することができるに もかかわらず、みすみすその機会を失うことになる。

多摩地域の多くの市町村では、可燃ごみに含まれる生ごみを減少させる目的で、家庭用生ごみ処理機購入費を助成する制度を設けているが、普及率はあまり高くはない。その原因として、「生ごみを減らすために堆肥化するのはよいことだが、日々発生する生ごみを継続的に堆肥化していったとき、その使い道に困ってしまうこと」が挙げられる。そこで、堆肥を使用する場として、このような生活に身近な農園を増加させることができれば、この課題の解決につながると考える。

このほか、共有農園 (コミュニティガーデン) は、子どもたちにとって身近な「食育」の実践の場になっていく可能性も含んでいる。都市で生活していると、食べるものはお店で買うだけになってしまい、生産者が工夫と苦労を重ねながら作物を育てていることに気付かなくなってしまう。「食べるもの」、「育てた人」への感謝の気持ちを養うことは、健全な食生活にもつながっていく。子どもたちが共有農園 (コミュニティガーデン) に参加することは、幼いころから「食」へ

の関心を高め、感謝の心を育むことにつながり、ひいては、前述の「フードロス 対策」にも効果をあげていくものと考える。

このように、多様な効果が見込める共有農園 (コミュニティガーデン) による「農」の多目的活用について、イメージを図にしたものが図表 4-1 である。

地域コミュニティ(自治会等)
家庭

「大有農園
「コミュニティガーデン)
家庭
家庭
「カーデン)
家庭
「京庭

図表 4-1 共有農園 (コミュニティガーデン) による循環型社会のイメージ

## ◆事例紹介

多摩地域で行っている資源循環社会構築の取組の一例として、日野市で行われている事例を紹介する。

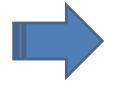
# 〇日野市(生ごみの回収・堆肥化の取組)

日野市新井・落川地区の世帯(約200世帯)で、一般家庭の生ごみを回収して堆肥化する取組を行っています。生ごみ回収の参加世帯には、密閉容器に生ごみと発酵促進剤をサンドイッチ状に入れて保管してもらい、それを週1回「まちの生ごみ活かし隊」が回収し、畑地に投入して良い土を作るためのたい肥として使用しています。

さらに、その畑では野菜や花を育てたりして、地域のコミュニティガーデンにもなっています。生ごみは、発酵促進剤とサンドイッチ状にすることで、臭いが少なく、水分過多になりにくいため、虫が発生しづらいというメリットがあります。この取り組みは、近隣 小学校の児童に見学や体験をしてもらったりして食育にもつながっています。



週1回、家庭で保管した生ご みを回収します。



回収した生ごみを、直接畑に投入し、耕運機で土とよく混ぜて微生物の力で発酵を促します。



約1ヶ月で生ごみは分解され、臭いも形もなくなります。 その畑で、参加者が野菜や花を 育てています。



※日野市HPより引用

## 【提言3】やさしいまち「多摩」を目指して

# 〇「心のバリアフリー」を後押しする"多摩地域版コミュニケーションチャーム"の作成

今回実施した「多摩地域居住者の意識調査(支え合い・助け合い等に対する考え・行動)」結果によると、多摩地域居住者は、「家族の団らんを大切にする」、「住民同士のあいさつを大切に思う」、「ボランティア活動の参加経験」といった項目が高い傾向にある一方で、「初対面の人とでも気軽に打ち解けることができる」、「世代間交流が盛んである」、「外国人や来訪者との積極的交流」の項目については低い傾向にある。

これらの結果から、「多摩地域居住者は、家族や住民同士のコミュニケーションへの意識が強く、ボランティア活動にも積極的な反面、普段親しくしている人以外との交流についてはあまり積極的ではなく、どちらかといえば内気な傾向にある」ことがわかる。

現在、車いす使用者等がまちで当たり前の生活ができるよう、鉄道駅・道路・建物等あらゆるところでインフラ面のバリアフリー化が推進されてはいるが、それだけでは不十分である。むしろスロープがない階段であっても、通りかかった人たちが持ち上げれば解決できてしまうような、昔的に言えば「向こう三軒両隣」的な思いやり・親切心を、行動として自然に表現することのできる「生活文化」の醸成が望まれる。

そこで、高いボランティア意識を持っているにもかかわらず、うまく伝えることのできない多摩地域居住者の背中を少し押す意味合いを込めて、"多摩地域版コミュニケーションチャーム"の作成を提言する。

コミュニケーションチャームとは、特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所が取り組んでいる試みである。(本提言第3章 やさしいまち形成に向けた取組参照)

このコミュニケーションチャームの効果は、以下のとおりである。

- 〇身に付けることにより自身のモチベーションが高まり、自発的に声をかける動機付けにつながる。
- 〇身に付けている人同士のグループ意識を高め、「結束力」、「団結力」が生まれる。
- 〇「しるし」として身に付けることにより、困っている人からも声がかけやすく なる。

支援を必要とする人が身に付け、いざというときに必要な支援や配慮を周囲の方にお願いするためのカード、「ヘルプカード」は従前から存在しているが、支援を必要とする人だけが、その「しるし」を身に付けるのではなく、困っている人に対して「手を貸します」、「お手伝いします」、「サポートします」といった気持ちや心意気を持つ人も、その「しるし(=コミュニケーションチャーム)」を身に付けることにより、今まで気にすることのなかった妊婦、高齢者、障害者及び外国人来訪者等"困っている人"を気にするようになり、意識するようになると、おのずと声をかけたり手伝う場面の増加につながっていく。

遠回りのように聞こえるかもしれないが、このような小さな行為や行動を積み重ねていくことが、人々の意識を変えるきっかけとなり、まちの空気を作り、習慣となり、やがて「生活文化」と呼ばれるものになっていく。

"多摩地域版コミュニケーションチャーム"は、困っている人がいれば、自然と手を差し伸べる文化、『心のバリアフリー』の整備された多摩地域につながる有力なツールになり得るものと考える。

## 【提言4】安心して暮らせるまち「多摩」を目指して

## ○「あいさつ」の持つ犯罪抑止力を活用した地域防犯力の向上

今回実施した「多摩地域居住者の意識調査」の防犯・防災に対する考え・行動の結果によると、多摩地域居住者は、「まちの安全のため、声かけやあいさつは必要である」、「近隣の人とのコミュニケーション(あいさつ・声かけ等)がある」といった項目が高い傾向にある一方で、「住んでいるまちは、防犯活動が盛んである」の項目については低い傾向にある。

これらの結果から、「個人個人が、声かけやあいさつの防犯効果を認知はしているものの、声かけやあいさつは、コミュニケーションツールとしての意味合いが強く、地域防犯活動の位置付けまでには至っていない」ことがわかる。

過去 10 年間、全国の 13 歳未満の子どもの犯罪被害の件数は、わずかずつながら減少傾向をみせていたが、平成 25 (2013) 年に再び増加に転じている。

そのうち、連れ去り被害の件数をみると、やはり減少傾向を示していたが、平成 24 (2012) 年に再び増加し、平成 26 (2014) 年には、10 年ぶりに 100 件を超えてしまっている。[出典: 舟生岳夫 (2015)『大切な子どもの守り方』中央精版印刷株式会社]

各市においても子どもの犯罪被害を防ぐため、地域住民・学校・PTA・地元警察等が連携し、積極的な見守り活動が実施されているが、これだけで犯罪被害を防ぐことは不可能であり、子ども一人ひとりの危険回避能力を高めていくことが重要となっている。子どもたちの危険回避能力の中で、最も重要なのは、「変

だな」、「怪しいな」と感じる能力であり、<u>この能力を培っていくうえで効果的な</u>行動の一つが「あいさつ」である。

地域コミュニティの中で顔を合わせた人にあいさつをする習慣を定着させること、しかも、おざなりに声をかけるのではなく、相手の顔を見て、しっかりと「おはようございます」、「こんにちは」と毎回、自分からあいさつをすることがポイントとなる。相手の顔をしっかり見ることは、お互いを確認することであり、このことを日々継続していくことが、不審者を見極める能力の獲得へとつながっていく。

また、過去に警視庁が行った調査結果では、<u>進入盗(泥棒)が犯行を諦めた理</u> 由の第一位は「近所の人に見られたり、<u>声をかけられたりしたから</u>」であり、不 審者は、人に顔を見られたり、犯罪を目撃されるのを恐れるため、しっかりとし たあいさつをすることは、不審者に「気付かれた」、「顔を見られた」と犯罪行為 を躊躇させることにつながる。

現在、多くの市で、学校単位を基本として、児童・生徒の公共心や社会性を醸成する目的での「あいさつ運動」が展開されているが、この"あいさつ"が併せ持つ犯罪抑止力効果を、各市の防犯担当部署が積極的に周知し、子どもたち一人ひとりの危険回避能力の向上に結びつけていくことが望まれる。

また、多摩地域には「家族や住民同士のコミュニケーションを大切にする」といった素晴らしい「生活文化」が根付いていることから、地域コミュニティ内での"あいさつ"を活性化させることで、より安心して暮らせる地域づくりに大きな効果を発揮するものと考える。

## ◆事例紹介

多摩地域で行っているあいさつ運動の取組の一例として、狛江市の事例を紹介する。

## 〇狛江市(町会による「あいさつ通り」の提唱)

狛江第一小学校前の通りに、「あいさつ通り」という愛称がつけられました。地元の和泉本町一丁目町会が中心になって、学校やPTA、育成委員会等が賛同し、平成 18年 10月には「あいさつ通り」と書かれたプレートの除幕式が行われました。きっかけは、防犯パトロールの際、子どもたちに声をかけてもあいさつが返ってこなかったり、少年スポーツのメンバーがグラウンドではあいさつするのに地域でそれができないなど、日ごろの思いを町会で話し合うなか、一小前の通学路で行き交う人びとにあいさつを呼びかけることになりました。

地域団体、教育委員会などにも協力を求め、学校でも児童がつくった「あいさつ」に関する標語を道路沿いのフェンスに掲げ、子どもたちの意識づけと雰囲気づくりに一役買っています。除幕式後の懇親会では、町会長さんやPTA会長さんが「あいさつはすべての人間関係の始まり。明るい地域をつくりたい」、「このあいさつ通りを、市内すべての道路に延ばしていこう」と話されていました。

この試みは、地域の連帯感を強め、児童・青少年が地域の一員としての意識を育む ことにつながると思いますし、こうした自発的な動きが地域から生まれてきたことに、 まちづくりに向けた住民のエネルギーを感じます。





「あいさつ通り」に設置してあるプレート

※狛江市HPより引用

## 4 2020年大会開催に向けた多摩地域独自の「文化プログラム」について

ここまで、過去から積み上げてきた誇るべき「多摩地域の生活文化」を更に発展・深化させるべく実施する4つの提言を行ってきたが、最後に2020年大会開催を大きな好機とし、多摩地域の文化水準の高さを国内外に発信し、多摩地域の魅力向上につなげるプラス・ワンの内容として、多摩地域全域で行う象徴的な『文化プログラム(案)』の一例について提言する。

## ■【提言+】2020年大会開催に向けた多摩地域独自の「文化プログラム」について

## ○多摩地域全域での「第九」演奏会の同時開催について

オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典であるとともに、文化の祭典でもある。そこで、2020年大会開催は、多摩地域の文化水準の高さを世界に向けて発信する絶好の機会となる。

今回実施した「多摩地域居住者の意識調査」において、「日ごろから美術館や博物館、資料館に行っているか」と質問したところ、「行っている」と回答したのは、多摩地域居住者(20.1%)、東京23区居住者(23.8%)であり、多摩地域居住者の回答は、東京23区居住者の回答に比べて比較的少なかった。これは、住まいの身近な所に美術館・博物館がないエリアが、少なからずあることが影響しているものと推測できる。

しかしながら、「楽器 (ピアノ・ギター等)を習いたい(習っている、習ったことがある)か」との質問では、「習いたい(習っている、習ったことがある)」と回答したのは、多摩地域居住者(34.7%)、東京23区居住者(34.5%)となっており、僅かながら多摩地域居住者の方が多くなっている。

これらのことから、多摩地域は、美術館・博物館といった施設整備の面では東京 23 区に劣る部分があることは否めないが、「日常的に音楽に親しむ」といった「生活文化」においては、東京 23 区と同等もしくはそれ以上に浸透していることがわかる。

日本では、年末に、多摩地域のみならず全国の至る所で、ベートーヴェン作曲 交響曲第九番「合唱付き」の演奏会が開かれる。年末にこれだけ多くの「第九」 演奏会が催される国は日本だけであり、日本の音楽文化として定着していると 言っても過言ではない。

そして、東京オリンピック・パラリンピック大会開催の年である 2020 年は、 この日本で最も身近な作曲家の一人であるベートーヴェンの、生誕 250 周年と なるメモリアルイヤーにあたる。 ベートーヴェンは、この「第九」で『人類はいつの日か、喜びを通して一つになれる』との希望を表現しており、「スポーツを通して心身を向上させ、更には文化・国籍など様々な差異を超え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって理解し合うことで、平和でよりよい世界の実現に貢献する」という、クーベルタンが提唱したオリンピックのあるべき姿(オリンピズム)とも、非常に親和性が高いものとなっている。

これらのことから、例えば、オリンピック閉会式又はパラリンピック閉会式の開催予定日に合わせて、全26市の文化施設・小中学校等で同時に世界平和を願う「第九」の演奏会を開催し、子ども・障害者・お年寄等すべての人達が参加できる「多摩地域独自の文化プログラム」として、オリンピック・パラリンピックの気運醸成を図っていくとともに、多摩地域の文化水準の高さを国内外に示していくことができれば、多摩地域居住者の誇りの醸成にもつながっていくものと考える。

## おわりに - 「生活文化」の更なる発展・深化に必要なもの-

本提言では、多摩地域における「生活文化」を取り上げ、今ある「生活文化」の中から誇るべきものを再認識し、今後の多摩地域の生活を高め得る「生活文化」とは何かを思い描きながら、検討を進めてきた。

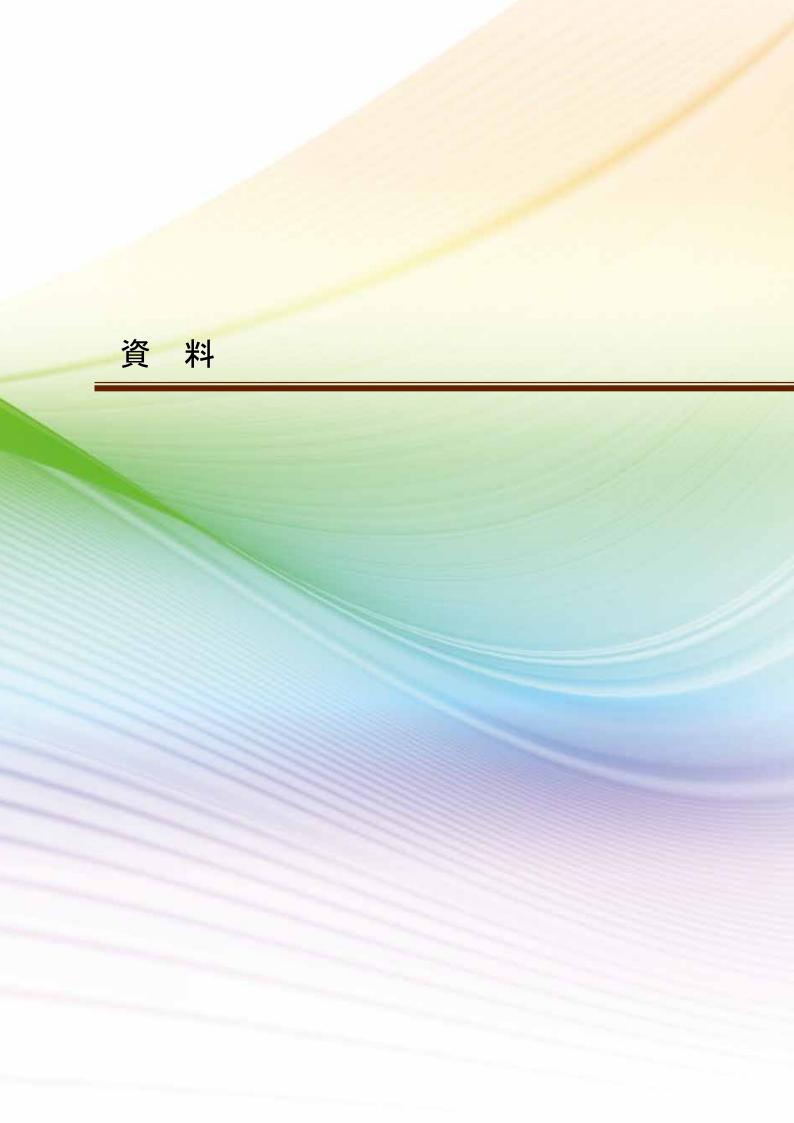
その中で感じたことは、多摩地域は、これまで東京都に属しつつも、東京 23 区と対比される構造の中で、「もうひとつの東京」としての存在感を示すために、多摩としての自立の道を模索してきたということである。言い換えれば、自立の手段として、自治体間の「連携」を進めてきたのである。更に、自由民権運動などの歴史を持つ多摩の住民の自主性には高いものがあり、「連携」は自治体間のみにとどまらず、市民活動などにも拡大しており、その裾野は広がり続けている。

「生活文化」の発展・深化は、一朝一夕にはいかない。しかし、日本人がこれから求めるべき価値観が「早く、高く、強く」から「ゆっくり、楽しく、末永く」へと変化している中で、この新しい価値観は、第2章の多摩地域居住者の意識調査の結果と一致しているように思う。

「ゆっくり、楽しく、末永く」をモットーに、2020 年以降も多摩地域の「生活文化」を更に発展・深化させていく必要がある。そのための取組をオール多摩の体制で進めていくうえで、これまで住民、行政が培ってきた「自主性」と「連携」が、多摩地域の最大の強みとなろう。

## 【参考文献】

- 1) 財団法人 東京市町村自治調査会 (2001) 『多摩の特質を考える』
- 2) 財団法人 東京市町村自治調査会 (2004) 『多摩ブランドの創造』
- 3) 財団法人 東京市町村自治調査会(2006)『多摩白書』
- 4) 公益財団法人 東京市町村自治調査会 (2014) 『多摩 市町村のあゆみ』
- 5) 中央大学社会科学研究所(1995)『地域社会の構造と変容』中央大学出版部
- 6) 石坂友司、松林秀樹 (2013)『〈オリンピック遺産〉の社会学』青弓社
- 7) 舟生岳夫(2015) 『大切な子どもの守り方』中央精版印刷株式会社
- 8) 須藤シンジ(2014)『意識をデザインする仕事-「福祉の常識」を覆すピープルデザインが目指すもの-』株式会社阪急コミュニケーションズ
- 9) 多摩百年史研究会(1993)『多摩百年のあゆみ』―多摩東京移管百周年記念―財団法人 東京市町村自治調査会
- 10) 社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩(2008)『多摩・武蔵野検定公式 テキスト』(ダイヤモンド社)



1 2つの大規模スポーツイベントを通じて自治体が果たした役割調査 単純集計結果

\*表中()内は回答数

#### 問1-1

「1964年1964年大会当時の様子を振り返る調査や資料収集をされていますか。」

【はい】8市

【いいえ】18市

#### 問1-2

問1-1において、「はい」と答えた自治体

- ①「いつごろの、どのような調査・資料収集ですか。」
- ②「調査や資料収集を行おうと思われた理由(目的・きっかけ等)」
- ①【行った調査・資料収集】
  - ・郷土資料館での収集・収蔵(2)
  - ・1964 年当時の状況とその前後の街並みの変化や、スポーツ体験、社会状況の変化についてヒアリング(1)
  - ・広報や大会に関連する備品の確認(1)
  - ・マラソン競技に関する資料収集(1)
  - ・平成26年度の刊行物の1テーマとして調査・資料収集(1)
  - ・1964年前後の都内や市内の様子がわかる資料収集(1)
  - ・このアンケートのため(1)
- ②【調査や資料収集を行おうと思った理由】
  - ・1964 年大会の 50 周年記念事業及び 2020 年大会の参考資料とするため (5)
  - ・包括協定を結んでいる大学からの申し出による(1)
  - ・1964年当時の様子を知らない方に向け、日本の産業の進化と暮らしの変化を知ってもらうため(1)
  - ・このアンケートのため(1)

#### 問1-3

問1-1において、「いいえ」と応えた自治体

「今後、調査や資料収集をされるご予定はありますか。」

【はい】2市

【いいえ】15市

【不明】1市

#### 間1-4

## 問1-3において、「いいえ」と答えた自治体 「いいえ」の理由

- ・積極的な収集は行っていないが、聖火トーチや聖火リレーのユニフォーム、1964年 大会時の新聞などをオリンピック教育推進校で展示(1)
- ・資料収集かかる業務量と、それに見合う成果のバランスを考慮した(2)
- ・外郭団体で資料収集及び展示を行うため(1)
- ・オリンピックに関する事業の実施予定がない(1)
- ・収集した資料を保存できる施設がない(1)
- ・現在行なっている市史編纂業務のなかで対応したい(1)
- ・図書館に所蔵されている当時のポスターや関連資料について、今後の活用を検討し たい(1)
- ・当時の資料が皆無(1)
- 考えていない(3)

## 問2-1

「1964年大会の準備期間や開催時に、貴市ではどのようなイベントや運動・活動等が行 われましたか。」

- ①【オリンピックに直接関連するもの】
  - ・聖火リレー (19)

- ・選手団・役員の歓迎(壮行会)(2)
- ・オリンピック前夜祭等の各種歓迎(2)・宿泊・事前合宿地の招致(2)
- オリンピック協賛会の設立(1)
- オリンピック奉仕隊の結成(1)
- ・町内ボーイスカウトが国旗掲揚に参加(1)・選手団慰安会(1)
- ②【気運醸成やおもてなしに関わるもの】
  - ・首都美化運動(8)
  - ・駅前オリンピック歓迎塔設置(3)
  - ・オリンピック協賛市民祭り・聖火祭り(3)
  - ・既存イベント内での大会のPR(2)
  - ・小さな親切運動(1)
  - 英会話教室(1)
  - ・商店街のちょうちんや万国旗による装飾(1)・聖火写真コンクール(1)
  - 記念植樹(1)
  - たて看板の設置(1)
- ③【大会を契機としたスポーツ振興】
  - ・スポーツ少年団の発足(1)
  - ・自転車ロードレース団体戦の開催(1)

- 一斉清掃(5)
- 花いっぱい運動(2)
- 講演会(2)
- 映写会(2)
- ・犬の係留(1)
- 防犯運動(1)
- ・橋の改修工事(1)
- ・スポーツ功労者の表彰(1)

#### 問2-2

「貴市において、1964年大会の準備期間や開催時に行れたイベントや運動・活動等につ いて、どのような体制で取り組まれましたか。」

- ・聖火リレー実行委員会を設置(4) ・既存の組織で対応(2)
- ・婦人会による清掃奉仕(2)
- ・市議会特別委員会の発足(1)
- オリンピック協賛会の設立(1)
- ・体育会による市民体育祭の実施(1)・教育委員会で講演会を担当(1)
- ・首都美化協力員を組織(1)
- ・どのような体制で行ったか不明(15)

- ・市及び商店会連合会、商工会議所(2)
- オリンピック事務局の設置(1)
- ・市による壮行会の実施(1)
- ・町内会での活動を展開(1)

#### 問3

「貴市内において、1964年大会にちなんだ「モニュメント等」がありましたら、お教え ください。」

- ①【有形の記念碑等】
  - ・1964年大会を後世に伝えるための自転車競技優勝者の名を刻んだ石碑(1)
  - ・オリンピック開催記念碑(1)
  - ・マラソン折り返し記念碑及び案内標識(1)
  - ・競歩折り返しの看板及び記念碑(1)
  - ・生徒が作った記念モニュメント(1)
  - ・オリンピック街道の名称(1)
  - 競技会場となる都市計画道路の完成(1)
  - 記念植樹(1)
  - ・1964年大会で使用した国旗掲揚ポールの譲渡を受けた(1)
  - 市民から提供された聖火リレーのトーチ及びポスター(1)
- ②【当時から現在に続く活動、団体等】
  - 1964年大会を契機に始めたマラソン大会(1)
  - 1965年からのロードレース大会(1)
  - ・スポーツ少年団の発足(1)
  - ・自転車競技連盟の発足(1)
  - 美化デーの設置(1)

なし(不明含む)(17)

#### 問4-1

「1964 年大会に関して、市民の方や、市の職員(OB・OG含む。)から伝え聞いたエピソードがあればお教えください。」

- ・小学校で競技見学に行った(3)
- ・コースを飾るため、植えたカンナが残る(1)
- ・オリンピック音頭が踊られている(1)
- ・選手を見て、走っているより飛んでいるようだった(1)
- ・聖火リレーの見学をした(1)
- ・市民の中に大会選手、大会審判、大会役員がいる(2)
- ・市民がマラソン折り返し地点の看板を作成(1)
- ・オリンピックを見た市民から、有力なスポーツ選手が生まれた(1)
- ・なし(調査中含む)(14)

#### 問4-2

「1964 年大会当時を知る方で、市長会事務局にご紹介いただける方がいらっしゃいましたら、お教えください。」

【いる】11市

【いない】15市

#### 問5-1

「近年の多摩地域で開催された大規模なスポーツ大会として、スポーツ祭東京 2013 がありましたが、同大会を振り返り、貴市ではどのような成果があったとお考えですか。」

- ・スポーツ振興(「観る」スポーツ、競技団体の育成、生涯スポーツへの意識向上など)が図られた(13)
- ・関係団体とのネットワークが形成され、市民協働が推進した(10)
- ・スポーツボランティアの活躍など、ボランティア意識が醸成された(6)
- ・施設が充実した、施設のPRが出来た(5)
- ・成功体験の共有により、地域の連帯感が生まれた(5)
- ・全国から来る来街者へまちの魅力が発信できた(4)
- ・観戦者が来ることで、地域経済の活性化が図られた(3)
- ・郷土愛の醸成が図られた(2)
- ・市職員がまとまり、大会運営の自信となった(2)
- ・実施された競技の認知度が向上した、競技の裾野が広がった(2)

#### 問5-2

# 「スポーツ祭東京 2013 の成果を、2020 年大会へどのようにつなげていこうと考えていますか。」

- ・関連団体との連携、市民協働の深化、ボランティア精神の醸成を図る(8)
- ・市全体のスポーツ振興を図る(6)
- ・気運醸成のノウハウを活用する(5)
- スポーツボランティアを養成、活用する(3)
- ・キャンプ地誘致に向けた諸活動の基礎とする(3)
- ・既存スポーツ施設を改修し、気運醸成の拠点として活用する(2)
- ・地域経済の振興へつなげていく(2)
- ・外国人誘致を含めた観光客誘致の施策の展開(1)
- ・市の魅力を世界へ発信(1)
- ・2020年大会の開催が都全体の発展につながるよう都へ働きかける(1)
- ・郷土愛、おもてなしの心の醸成(1)
- ・文化との連携(1)
- ・活かしづらいと考える(1)

#### 問6-1

「2016 年リオ大会後、都の文化プログラムへの取組が本格化しますが、貴市の現時点の 文化プログラムに対するお考えをご記入ください。」

- ・レガシーを創出する取組を行う(2)
- ・伝統文化の発信及び保存、育成(2)
- ・文化芸術の裾野を広げる(1)
- ・祭りや美術館を活用して、本市の文化を積極的に発信(1)
- ・日本文化を発信する好機として、外国人観光客の増加を見据えた文化発信(1)
- ・周辺自治体と連携したプログラム(1)
- ・市内に点在するアート作品や市民発信の様々な文化芸術イベント(1)
- ・文化芸術に関連するユニークな資源を発見し、「様々な文化が息づき、誰もが楽し めるまち」として魅力を発信(1)
- ・地元にゆかりのある芸術家の作品展示や交流(1)
- ・文化芸術資源を活用し、独自の文化プログラムを推進(1)
- ・文化芸術振興に取り組む(1)
- ・既存イベント、施設を活用する(1)
- 検討中(14)

#### 問6-2

「文化については、郷土芸能などの「芸術文化」のほか、日常の営みの中にある「生活文化」がありますが、「多摩地域における『生活文化』と言えるもの(地域の個性ある活動・習慣)はなんだと思いますか。(いくつでも)

- ・まちなか(個人宅の庭等を含む)緑化(自然との共生を含む)(16)
- ・自主的な防災活動(14)
- ・自主的な防犯活動(11)
- ・徹底したごみの分別(10)
- ・声かけ(あいさつ)(7)
- ・その他 (9)
  - ○自然との共生
  - ○パブリックアート
  - ○競技観戦
  - ○映像文化
  - ○食文化
  - ○芸術文化
  - ○都市農業

#### 問6-3

「2020 年大会の前後は、多摩地域において、外国人のみならず、来街者が増加すると思われますが、問6-2の回答でお選びいただいたもののうち、貴市において、来街者にPRしたい、良さを高めて広げていきたいと思われるものは何ですか。」(いくつでも)

- ・緑あふれる自然環境、自然との共生(9)
- 防災活動(5)
- ・文化財(遺跡・古民家等)、伝統行事(5)
- · 防犯活動 (4)
- ・食文化(かてうどん・みかん等)や農産物(3)
- ・ごみの分別(3)
- ・都心からのアクセスの良さ、買い物の利便性(2)
- ・市民力・地域力(1)
- ・市内中学校のレスキュー隊(1)
- ・パブリックアートとボランティアガイド(1)
- 豊かな自然とニュータウン開発で整備された高規格の都市基盤との調和(1)
- 映像文化(1)
- · 芸術文化(1)
- ・市全体の活力(1)
- 文化施設(1)

- ・ボランティア文化の充実(1)
- · 都市農業(1)
- 山岳信仰(1)
- ・市のメイン通りなどの街並み(1)
- 検討中(3)

#### 問7-1

「2020年大会を見据え、(大会を契機として)、貴市で広めたい、浸透させたいと考える「習慣」「生活文化」や「取組」「活動」等は、ありますか。

- ・スポーツボランティアの育成やボランティア意識の醸成 (9)
- ・生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり(5)
- ·国際交流、都市間交流(5)
- ・伝統文化の理解促進(4)
- ・地域活動の普及・活性化(3)
- ・暮らし中で日常的にアート作品や音楽などの文化芸術に触れられる場や機会を作る取組(3)
- ・郷土や国を愛する心の涵養 (2)
- 観光振興(おもてなし)(1)
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及(1)
- ・障害者スポーツの広がり(1)
- 文化振興(1)
- 平和(1)
- ・青少年の健全育成(1)
- 福祉の増進(1)
- ・オリンピック・パラリンピック教育の推進(1)
- ・市民と外国人との交流(1)
- 新春たこあげ大会(1)
- 検討中(1)

#### 問7-2

#### 「2020年大会後、貴市ではどのようなまちを目指したいとお考えですか。

- ・文化芸術やスポーツの裾野がこれまで以上に広がり、多くの市民が活動に係って いるまち(1)
- ・「スポーツタウン」の更なる推進(1)
- ・健康増進と生涯スポーツの推進(1)
- ・健康意識の醸成(1)
- ・地域連携が浸透しているまち(1)
- ・整備された交通ネットワークと自然が調和した活力と緑にあふれたまち(1)
- ・様々な文化芸術が息づき、誰もが楽しめるまち(1)
- 水と緑豊かなまち(1)
- ・スポーツのレガシー(1)
- ・人づくりのレガシー(1)
- ・おもてなしのレガシー(1)
- ・日本一安心で安全なまちづくりの推進(1)
- ・スポーツをはじめとして、生活を楽しむことができる要素が豊富なまち(1)
- スポーツ振興(1)
- · 観光振興 (1)
- 文化振興(1)
- 国際交流(1)
- 平和(1)
- ・青少年の健全育成(1)
- ・福祉の増進(1)
- ・市民に選ばれ続ける魅力あるまち(1)
- ・生涯スポーツ社会の実現及び歴史あるスポーツ都市にふさわしい活力ある地域づくり(1)
- ・自転車のまち(1)
- ・スポーツを通じての生涯学習の機会を増やす(1)
- ・海外からの観光促進(1)
- ・住んでよし、訪れてよしの高環境・高福祉のまち(1)
- ・スポーツを通じた人の交流(1)
- ・ボランティア活動の充実(1)
- 生涯スポーツの推進(1)
- ・医療・福祉資源が豊富なため、地域全体での障害に対する理解を深めたい(1)
- ・スポーツ実施率の向上及びスポーツを通じた親睦の深まり(1)
- ・伝統文化の保存・育成(1)

- ・外国人との交流を通じた多文化共生(1)
- ・ボランティア精神の醸成(1)
- ・豊かな自然環境や動植物などの地域特性を活かし、環境及び観光のまちづくり (1)
- 検討中(7)

#### 2 平成27年度 多摩地域居住者の意識調査結果



#### 目次 ■ 調査概要 P2 ■ 回答者のプロフィール P4 P6 ■ 調査結果(まとめ) ■ 調査結果(単純集計表) 今のまちに住み始めた理由 P15 住んでいるまちの環境・美化に対する考え・行動 P16 住んでいるまちの防犯・防災に対する考え・行動 P18 P20 住んでいるまちの緑化等に対する考え・行動 住んでいるまちの伝統・文化活動・スポーツ活動・産業等に対する考え・行動 P22 住んでいるまちでの支え合い・助け合い等に対する考え・行動 P24 ライフスタイルについての考え・行動 P26 多摩地域における「生活文化」と言えるもの P28 P29 住んでいるまちで、良さを高め広げていきたいと思う「生活文化」 住んでいるまちで行われている取組みや活動などの認知 P30 住んでいるまちで好きなところ P31 [付録] 調査票 P33 【東京都民の豫環調査】結果報告書 MACROMILL &

### 調査概要

■調査目的 : 生活文化に関する意識を東京23区在住者と比較することで、多摩地域在住者の

特性を明らかにし、今後の取組に向けての基礎資料とする。

■調査対象 : マクロミルモニタ 20~69歳の男女

■調査地域 : 東京都

■調査方法 : インターネットリサーチ

■調査時期 : [事前調査]2015年9月24日(木)~9月28日(月)

【本調査】2015年9月25日(金)~9月28日(月)

■有効回答数 : 【本調査】6.205サンブル ※割付については次ページを参照

■調査実施機関 : 株式会社マクロミル

[東京和民の意義調査] 結果報告書

[東京卸民の登通調査] 結果報告書

MACROMILL M

50

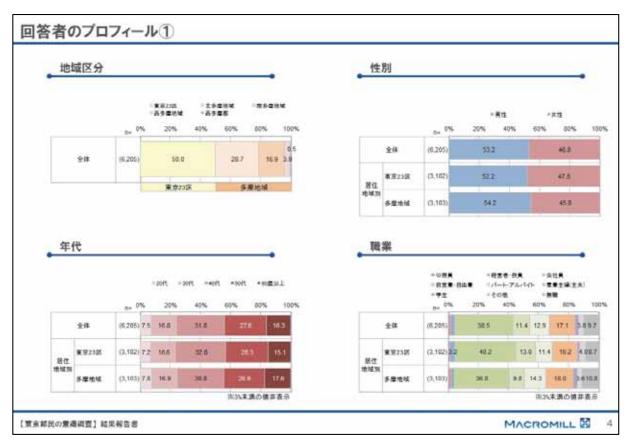
### 今回調査の割付について

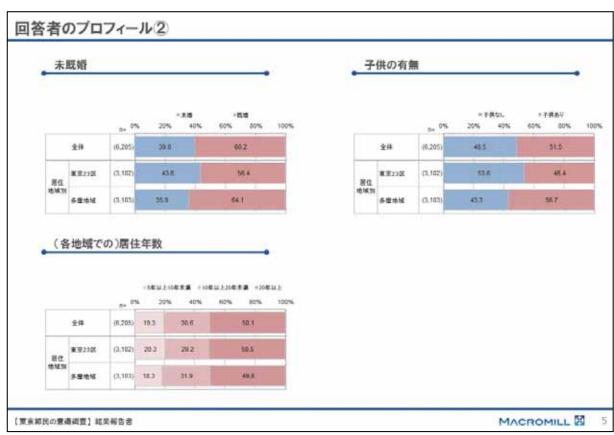
■今回調査では、東京23区/多摩地域の5年以上在住者をそれぞれ3,000サンブルずつ回収。東京23区内の区別の人口構成比/多摩地域内の市町村別の人口構成比に合わせる形で回収を行った。

大区分	E	サンブル教
rest.	千代田区	17
	中央区	45
	港区	73
	新宿区	117
	文京区	73
	台東区	63
	墨田区	88
	江東区	161
	品川区	129
	日黒区	95
	大田区	242
東京23区	世田谷区	306
米州と3位	进谷区	73
	中野区	114
	杉並区	170
	豊島区	103
	北区	119
	荒川区	71
	板積区	185
	練馬区	246
	足立区	234
	幕部区	153
	江芦川区	225
	合計	3102

※予備サンブル(回収目標に対し+3%)を回収したため、 最終回収数は東京23区・多屋地域とも3,000を上回っている。 ※西多摩郡権原村は、サンブルなし(0サンブル)。

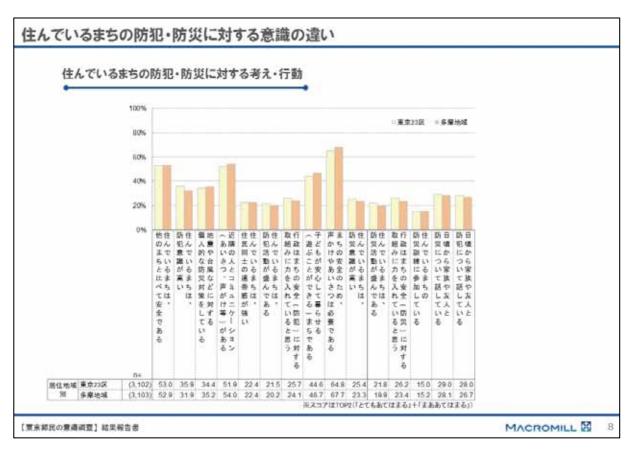
大区分	小区分	市町村	サンブル教
	THE PARTY.	立川市	135
		武蔵野市	107
		三度市	142
	北多梨地域	府中市	190
		昭島市	84
		調布市	171
		小金井市	89
		小平市	139
		東村山市	114
		国分寺市	90
		国立市	56
		拍江市	60
		東大和市	61
		清瀬市	55
		東久留米市	87
多摩地域		武蔵村山市	51
		消東京市	147
	南多葉地域	八王子市	428
		町田市	317
		日野市	132
		多摩巾	113
		模城市	61
	西多葉地越	青梅市	100
		福生市	45
		羽村市	42
		あきる野市	54
	5585	而多摩那環境町	20
		西多摩郡日の出町	11
		西多摩那榕原村	0
		西多摩那奥多摩斯	2
		습計	3103

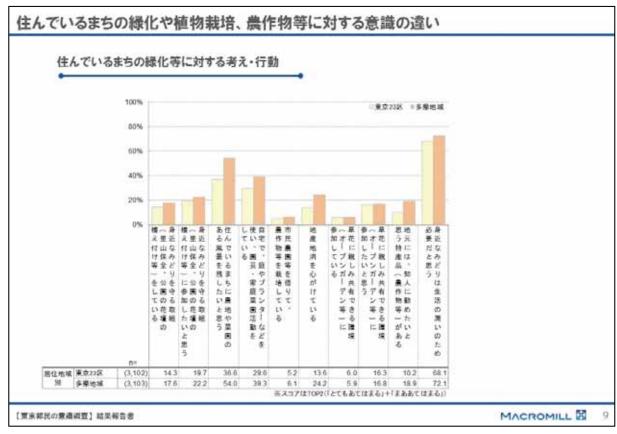


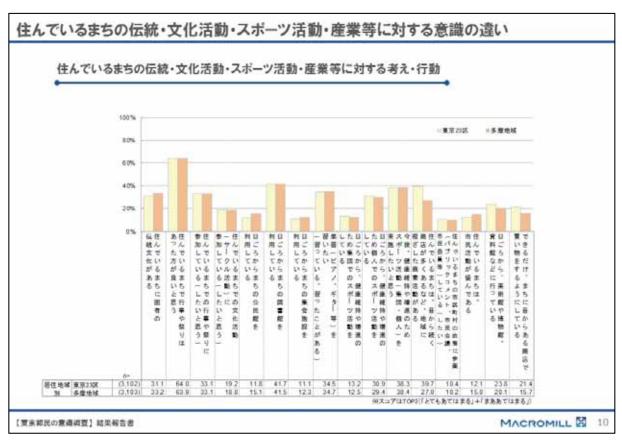


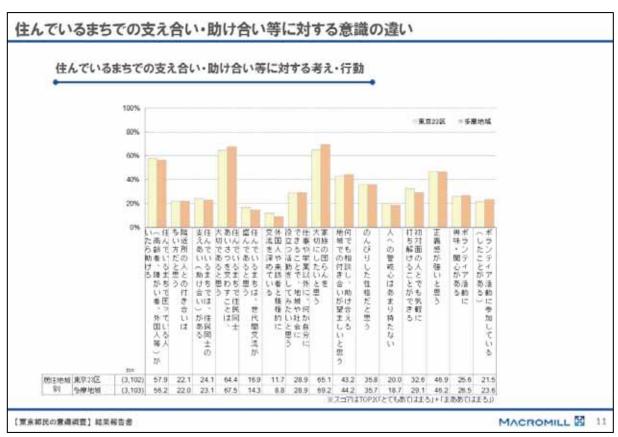


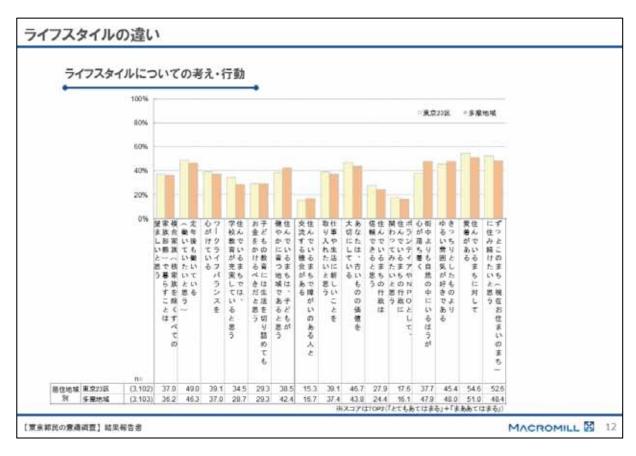


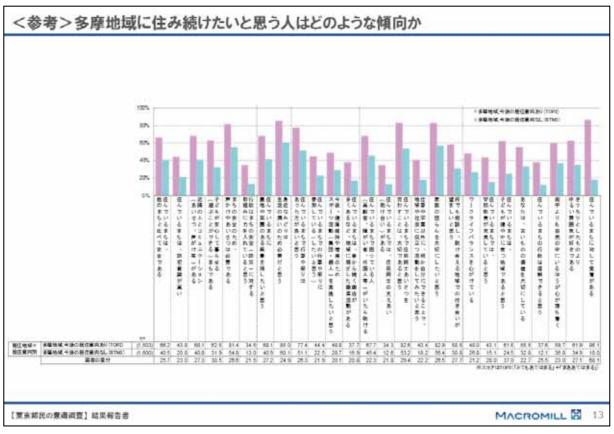




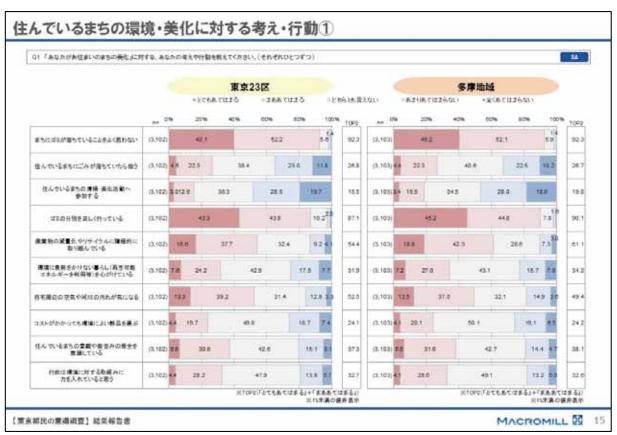


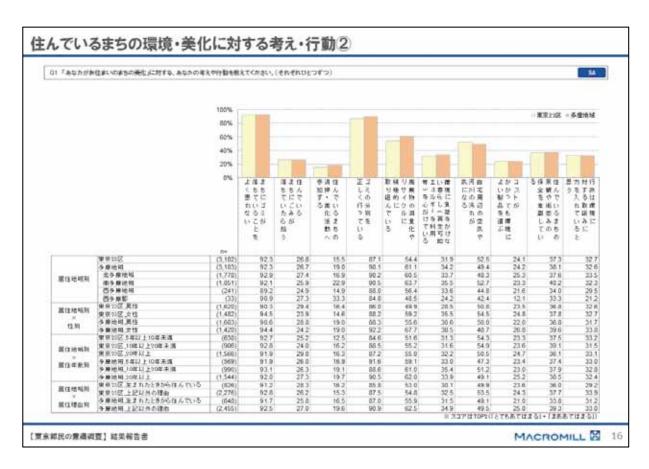




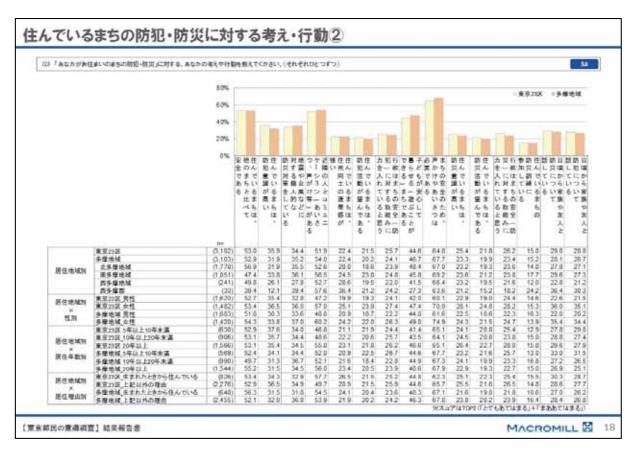


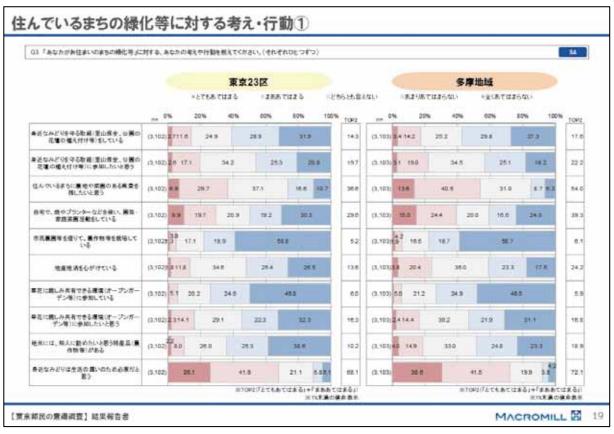


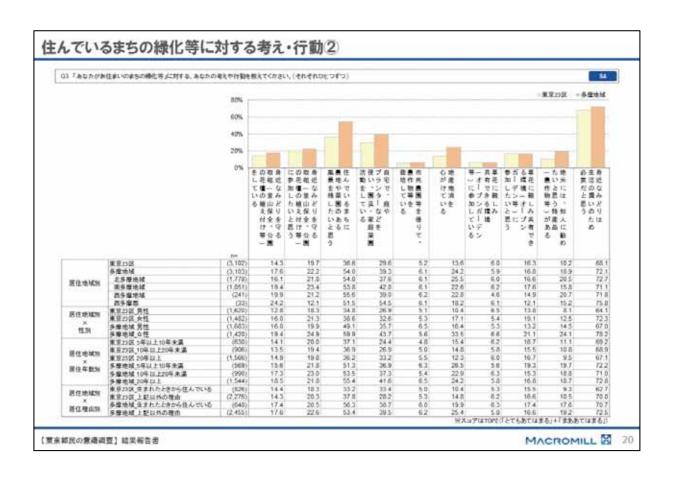


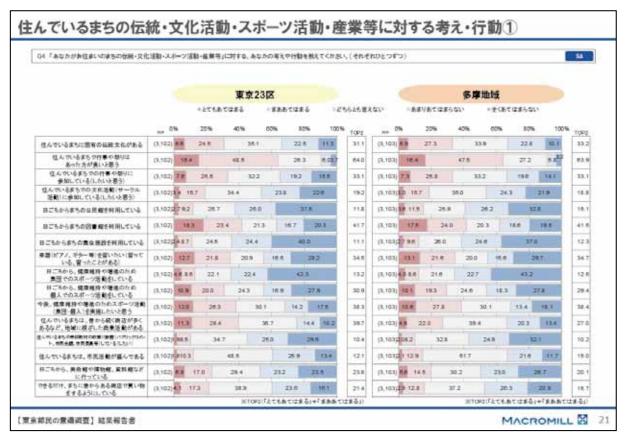


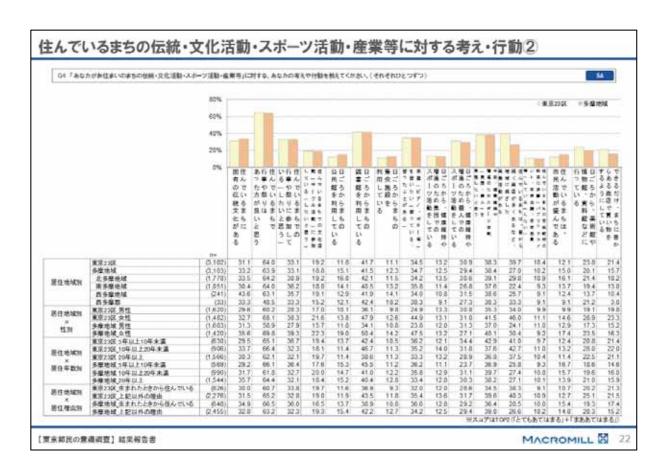


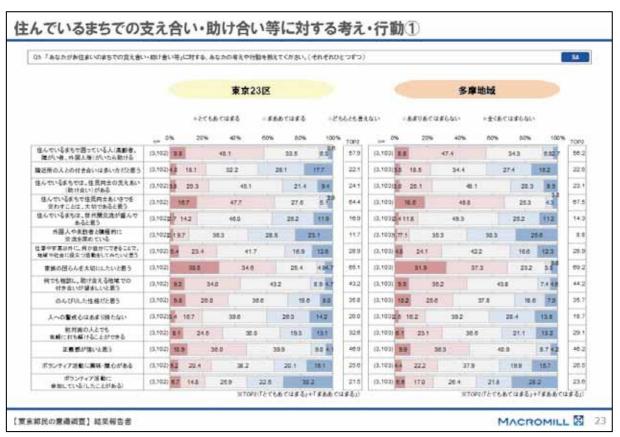




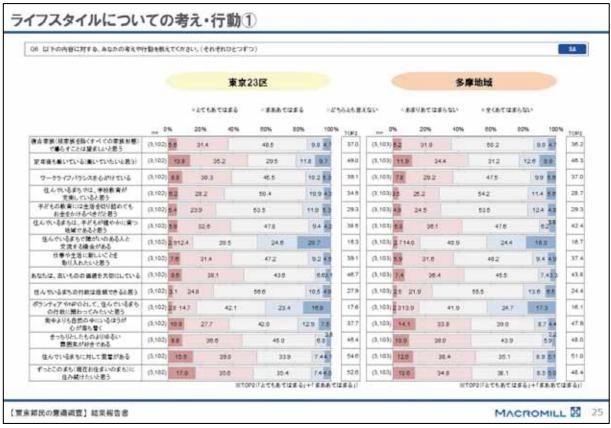


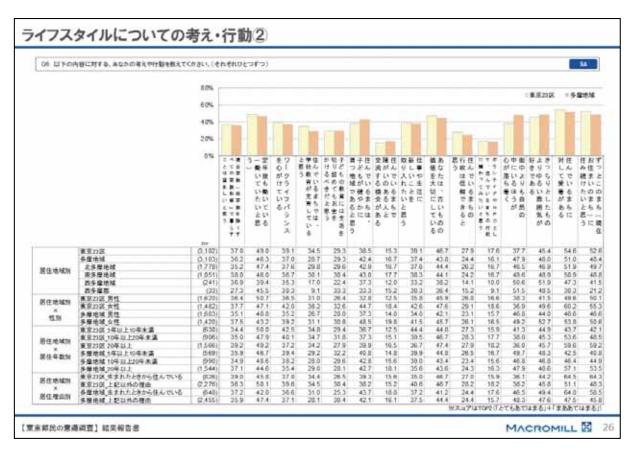




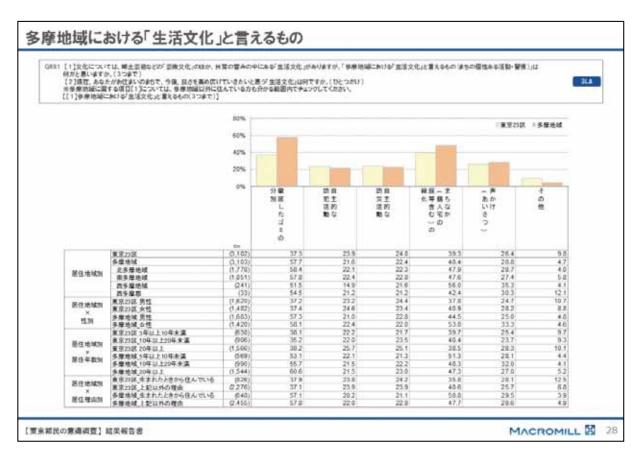




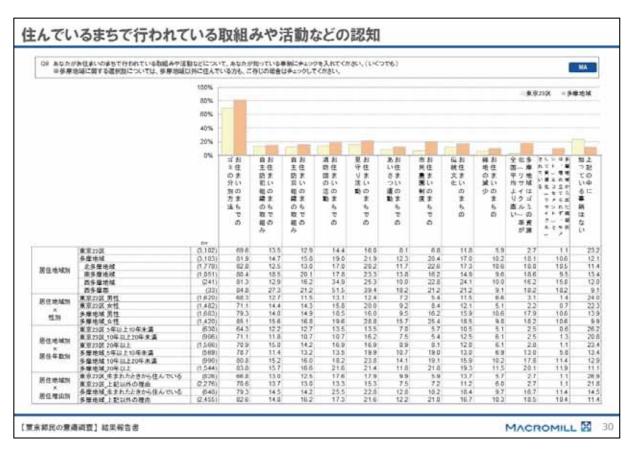


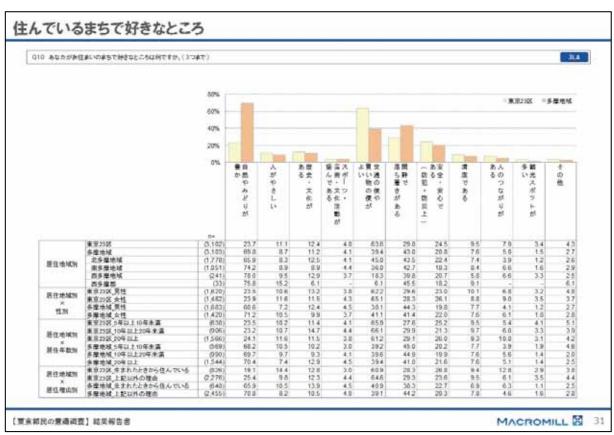




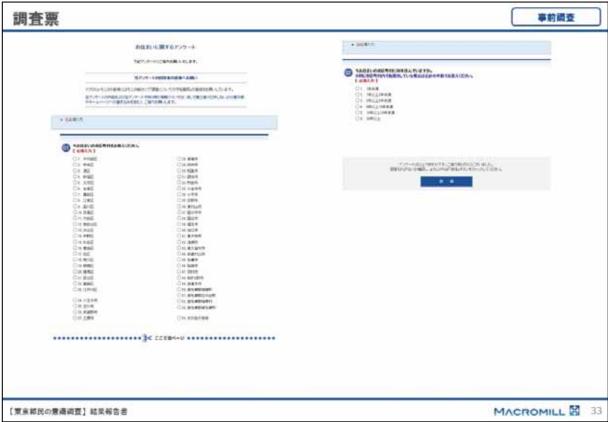


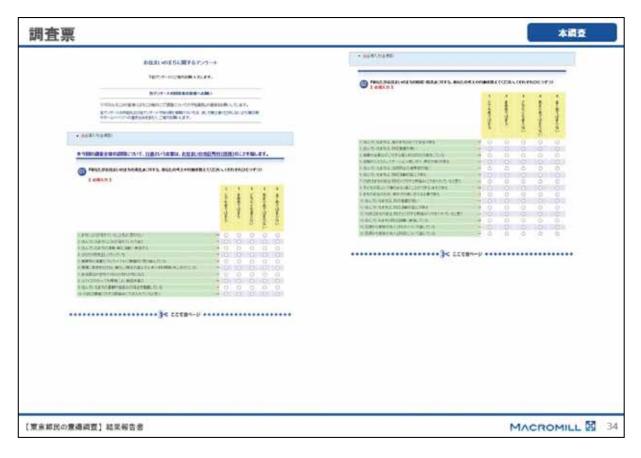


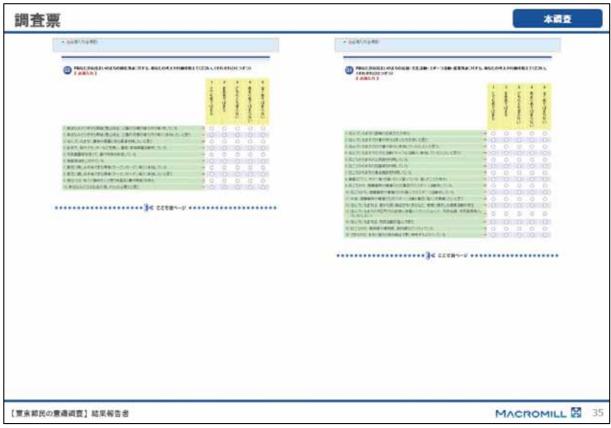


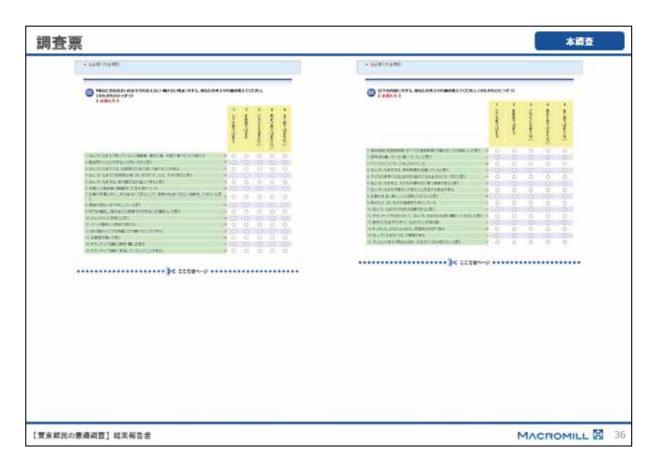


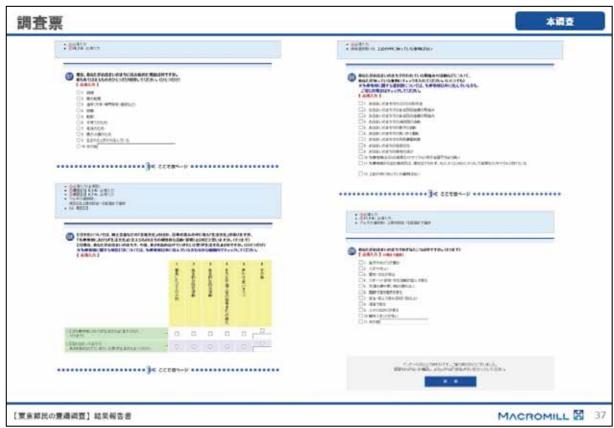












## 3 提言概要版

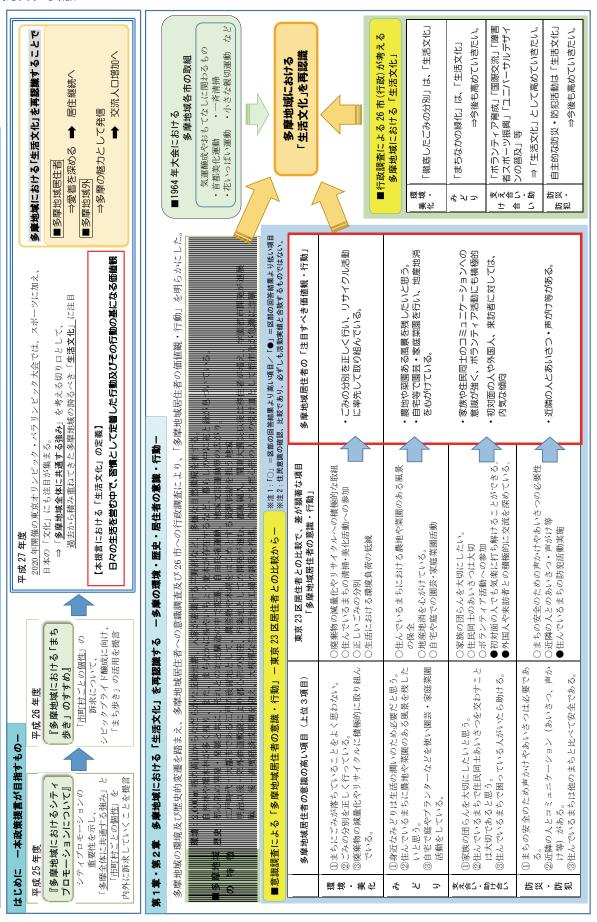
概要版

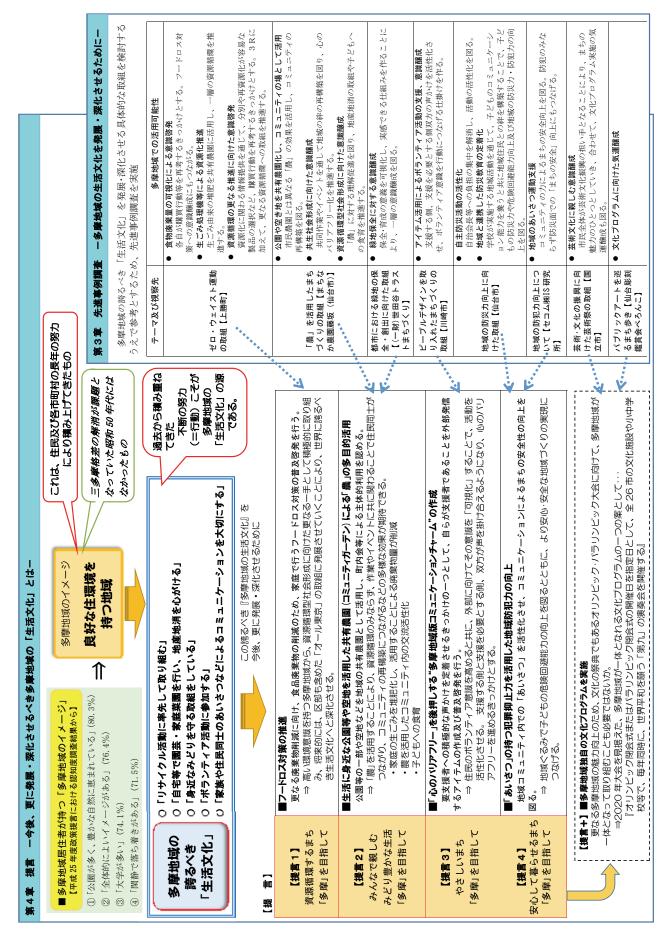
深化を目指して~」

「多摩地域における誇るべき生活文化とは~生活文化の更なる発展

政策提言

平成 27 年度





# 平成 28 年 2 月

## 多摩地域における誇るべき生活文化とは

―生活文化の更なる発展・深化を目指して―

発行 東京都市長会 事務局 企画政策室

**〒**183−0052

東京都府中市新町二丁目 77 番地の 1 東京自治会館内

TEL: 042-384-6396 FAX: 042-384-6978

印刷 東京都市長会 事務局 企画政策室